

社団法人 日本介護福祉士会

日独学術交流シンポジウムと 第3回日本介護学会開かれる

尊厳ある介護をめざす 日独専門職団体の交流深まる



十二月十日、静岡市内で「日独高齢者介護学術交流シンポジウム」が開催された。(写真)ドイツ老人介護従事者連盟(DBVA)からお二人を招いて、日独の高齢者介護と介護専門職の課題などを語り合った。翌十一日は第三回日本介護学会が開催された。

(関連2、3面)
「関連2、3面」について

ドイツ老人介護従事者連盟からは、クリステリーナ・カレウエ理事長とモニカ・シュルト理事が来日した。当日は百二十人が参加し、日独の共通点や相違などが語られ、お互いに理解を深めた。

カレウエ理事長は、「ドイツにおける高齢社会介護職の養成(職業訓練)」「ドイツにおける認知症患者の現状について」「シュルト理事は、「ドイツにおける高齢者介護職の一般研

て講演された。DBVAは、高齢者介護に従事する専門職で組織されている団体で、カレウエさん、シュルトさんはともに介護専門学校の教育に携わっている。

ドイツでは、病院、障害者施設、老人ホーム、介護ホームなどさまざまな現場で介護が行われ、小児看護、患者看護、高齢者介護の三つの職業グループが専門的に関わっている。

「高齢者介護士は主として長期介護についての教育を受け、被介護者の能力を引き出す、全人的な世話と介護の理念(いわば「顔の見える介護」)をめざす福祉介護と医療介護の側面を併せ持つ職業」と説明された。

また、高齢者介護職の研究機関は二年、理論を学ぶ授業数は最低千四百時間、専門実務は最低千時間と最低基準が定められたが、各州によって制度に大きな違いがあった。二〇〇三年に施行された「連邦高齢者介護法」で看護職と同等の医療関係職種であると位置づけられるようになった。

こうした理解を基に、シンポジウム「介護専門職の養成のあり方と今後の介護福祉の国際交流」が行われた。

講演や事例など多彩に 第12回全国大会 名古屋に千六百人参加

十二回目となる今年度の全国大会は十月十四、十五日の両日、全国より千六百名の参加により、愛知県名古屋市内で開催された。

主催者あいさつを述べた。来賓として、厚生労働省社会・援護局長、愛知県知事、名古屋市長の代理の方よりそれぞれ祝辞をいただいた。

基調講演は、厚生労働省社会・援護局長、愛知県福祉人材確保対策室長成田裕紀氏が「社会福祉の現状と動向」と題して、人口高齢化と少子化、また福祉改革の動向など、最新の介護福祉をめぐっての状況について詳細に語られた。

記念講演は「母に歌う子守唄」わたしの介護日誌」と題して、落合恵子氏自らの介護体験について語っていたとき、

「迅速な排泄介助を目標として「排泄パターンを理解し予測したケアを行う」「長崎県支部久原レイ子氏

「これからの介護の専門性とは」と題してコーディネーター愛知医科大学助教授八島妙子氏、シンポジウム「介護専門職の養成のあり方と今後の介護福祉の国際交流」が行われた。

次期役員

正会員理事予定者出揃う 全国選出理事は無投票に

十月号のニュースで公示された次期役員の出揃いについて、十二月九日に選挙管理委員会が行われ、その結果が「正会員理事予定者に関する公示」(三画)として発表された。

全国選出理事は、十三人の選出枠に対して立候補者数が同数であったため無投票による当選が決定した。ブロック選出理事については候補者が規定どおり推薦されたので、次期正会員理

事予定者十九人がすべて出揃った。今後、正会員以外の理事(外部理事)が三月に予定される理事会で選出され、すべての理事予定者が揃うと、会長・副会長等(役員)者、選出のための理事による互選選挙が実施されることになる。役職者の互選に関する公示は二月号のニュースに掲載される予定。

全国選出理事選挙は立候補者の受付を十一月二十二日よりの十二月七日(消印有効)に行い、十三人の立候補があった。九日に選挙管理委員会へ届出書類を精査し、すべて有効として受理された。百六十八人の代議員を投票権者として選挙が行われる予定であったが、選出人数と立候補者数が同数であったため、規定により無投票当選となった。

また、ブロック選出理事については各ブロックで選挙会が実施され、十一月二



十一月二日までに推薦手続きが完了した。この届出書類についても九日の選挙管理委員会へ精査の結果すべて有効として受理され、六人が理事予定者となった。ブロック選出理事は、常任理事となる予定である。

この他の役員としては監事(来年三月の理事会で選出される予定)、すべての役員は来年五月に行われる通常総会で承認され、正式に就任する。

「生涯研修制度手帳」販売のお知らせ
前号ニュースでお知らせしたとおり、好評をいただいております「介護福祉士手帳」は二〇〇六年度から「生涯研修制度手帳」として一新されることとなりました。

新しい手帳は、生涯研修の認定を受けるための「生涯研修手帳」と従来の「介護福祉士手帳」が一冊になったもので、日本介護福祉士会の生涯研修制度を受けていただくために必要とする手帳となります。

二〇〇六年度版は、来年二月中旬に会員の皆様へ販売できるよう準備を進めております。来年度も愛用いただく手帳として、今しばらくお待ちください。

教育講演 「エビデンスベースケア」 国立長寿医療センター 包括診療部長 遠藤英俊氏

医療の世界ではこの十年くらい、エビデンスが大事だと言っただけで済んだ。エビデンスというのは科学的根拠とかデータに基づいて、どうやってケアをするか、というところを指す。最近になって、やや反省が出ています。その人たちの人間性をどう捉えるかというところが欠けていたのではないかと感じています。

相手の人格や人権を我々がどう受け止めるかというところが端を発して、どのようなケア・医療を提供するかを考へることが、介護福祉士が専門性の向上をめざす大事なポイントだと思います。

それには経験と知識が必要で、事業所から言われたことだけではなくて、自分で判断できる介護者になっていってほしい。具体的な事例ではソフト食、排泄自立支援、介護予防、認知症の介護、もしくは介護予防に際して、その人に合ったサービスを考えてほしい。

たとえば、口腔ケアの問題。口の中の雑菌が肺炎の原因になるので、口腔ケアをする。QOLが改善され、肺炎の予防ができる。口腔ケアをする。六カ月程口腔ケアをすると誤嚥性肺炎が三割くらい減ります。そういうデータに基づいて高齢者に口腔ケアがよいというところになります。

データが出てきたり、私たちのデータでアルミンが2・0に近くなると心不全を起すというのがわかっているわけですね。ですからアルミンを増やすような努力をするわけです。ところがそれが要支援1の人にも必要かとなると、気になるところです。要支援4、5の話と要支援1の人とは自分から違うわけですね。内容を検討することはとても大事だし、管理栄養士が皆さんと協力する態勢をとることはこれからの社会にとってとても大事なことなんです。エビデンスから考えると、もう一度皆さんよく考えて欲しいというのが、ぼくの考えです。

シンポジウム「これからの介護の専門性」

八島氏の司会により、介護の専門性についてのシンポジウムが行われた。

介護士の専門性とは何かという問題が、大木氏から提起された。大木氏によると介護には利用者の生活をよりよくしていくという意識が重要であり、専門性につながるべきだ。

利用者の人間性を把握し、その人の生活を「良くする」ための専門家が介護福祉士であるという考え方が重要であるというのだ。

そのためには生涯学習制度の確立が必要だと羽山氏は論ずる。生涯学習制度が介護福祉士の自発的学習の継続を促進する環境を用意することが、介護福祉士の専門性と職業倫理を養うことにつながる。

来場者からは、介護職の人材確保のためには、現場の人間を守るための待遇も重要なのではないかと指摘された。三橋氏はその点に賛同し、介護福祉士の専門性を発揮する場と業務に

対する責任のあり方も明確にしなければならぬとも意見を述べた。

では現実には介護福祉士が自分たちの専門性についてどのように意識しているのかについて、三橋氏の調査報告があった。職場で専門性を認知されていると感じている人が五〇・九パーセント、認められていないという人が三〇・九パーセントという結果が出た。

資格をもっている職員が割合に応じて加算するという意見もある、と述べた。また羽山氏は、介護福祉士自身がスキルアップを図り、自分たちで介護職の魅力アピールしていくことが必要なのではないかという意見を述べた。

介護報酬が下がっても、きちんとしたサービスを心がければ、介護の専門性も高まらず、給与も社会的評価も上がらないので、その意識が重要だと大木氏は答えた。

最後に八島氏から、「多くの質疑があったが、どれもシンポジウムで語った内容のコアの部分に触れた有意義なものだった」と講評が述べられた。専門性が認められるにつれ、問われる責任も増えていくことへの注意も喚起された。

事例発表 事例発表と全体講評の趣旨は以下の通り。

●「口腔ケアの充実を目指して」
口腔ケアが必要な患者に対し、アセスメントシートとチェックと患者とのコミュニケーションを重視したケアプランを作成し、実践したことに伴う事例。

事例発表

●「迅速な排泄介助を目指して」
排泄パターンを予測して排泄パターンを予測したケアを行うことでコールの減少および患者の満足につながるのではないかと考え、調査を行った結果の事例。

●「重症棟でのユニットケア」
「重たい利用者に対して、今しかできないことを踏まえた上で家族を交えての思い出作りを図った事例。

●「飲水意識向上計画」
「脳梗塞と認知症を併せ持つ患者に少しでも多くの水分を摂取できるようにとの思いから始めた取り組みに関する事例。

●「迅速な排泄介助を目指して」
排泄パターンを予測して排泄パターンを予測したケアを行うことでコールの減少および患者の満足につながるのではないかと考え、調査を行った結果の事例。

●「重症棟でのユニットケア」
「重たい利用者に対して、今しかできないことを踏まえた上で家族を交えての思い出作りを図った事例。

●「飲水意識向上計画」
「脳梗塞と認知症を併せ持つ患者に少しでも多くの水分を摂取できるようにとの思いから始めた取り組みに関する事例。

●「迅速な排泄介助を目指して」
排泄パターンを予測して排泄パターンを予測したケアを行うことでコールの減少および患者の満足につながるのではないかと考え、調査を行った結果の事例。

●「重症棟でのユニットケア」
「重たい利用者に対して、今しかできないことを踏まえた上で家族を交えての思い出作りを図った事例。

●「飲水意識向上計画」
「脳梗塞と認知症を併せ持つ患者に少しでも多くの水分を摂取できるようにとの思いから始めた取り組みに関する事例。

●「迅速な排泄介助を目指して」
排泄パターンを予測して排泄パターンを予測したケアを行うことでコールの減少および患者の満足につながるのではないかと考え、調査を行った結果の事例。

●「重症棟でのユニットケア」
「重たい利用者に対して、今しかできないことを踏まえた上で家族を交えての思い出作りを図った事例。

●「飲水意識向上計画」
「脳梗塞と認知症を併せ持つ患者に少しでも多くの水分を摂取できるようにとの思いから始めた取り組みに関する事例。



ドイツにおける認知症患者の現状について

DBVA理事長 クリストティーナ・カレラヴェ

現在ドイツには約百万人の認知症患者がいます。この数は毎年約二十万人のペースで増えており、二〇五〇年には二百万人を超える見込みです。

このような場合、二十四時間体制での介護が必要となり、介護をする家族に大きな負担となります。支援体制は十分とは言えず、殆どの家族は孤立感を抱えています。

日常生活を送る上での支障として見られる主な兆候は次の通りです。

・毎日の生活の流れを自分で計画し、実行することが出来なくなる。

●「迅速な排泄介助を目指して」
排泄パターンを予測して排泄パターンを予測したケアを行うことでコールの減少および患者の満足につながるのではないかと考え、調査を行った結果の事例。

ソウェルクラブ(福利厚生センター)ご加入のおすすめ

■職員の健康管理のために <ul style="list-style-type: none"> ●生活習慣病予防健診費用助成 ●健康生活用品給付 ●スポーツクラブ ●電話健康医療相談 	■職員の万が一の際に <ul style="list-style-type: none"> ●会員の死亡弔慰金 ●会員の配偶者の死亡弔慰金 ●会員の入院・手術見舞金 ●災害見舞金 	■職員の資質向上のために <ul style="list-style-type: none"> ●海外研修 ●広報講習会 ●レク・リーダー養成講習会 ●接遇講習会 ●パソコン講習会 ●メンタルヘルズ講習会 	加入できる職員 <ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉事業に従事する職員他、常勤の役員や同一法人において社会福祉事業以外の公益事業、収益事業などに従事する職員なども加入できます。
■職員の慶事のお祝いに <ul style="list-style-type: none"> ●結婚お祝い品贈呈 ●出産お祝い品贈呈 ●入学お祝い品贈呈 ●資格取得記念品贈呈 ●永年勤続記念品贈呈 	■職員の余暇活用のために <ul style="list-style-type: none"> ●指定保養所・休暇村他 7種類の宿泊施設、全国289か所 ●海外リフレッシュツアー ●クラブ・サークル活動支援 ●テーマパーク ●国内・海外旅行 ●レンタカー ●カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等 	■職員の生活サポートのために <ul style="list-style-type: none"> ●住宅ローン・特別資金ローン ●クレジットカード ●ソウェル団体生命保険 	掛金 <ul style="list-style-type: none"> ●掛金は職員一人あたり毎年度1万円です。
■地域に密着した事業 <ul style="list-style-type: none"> ●会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等) 	■各種情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ●会員情報誌、ソウェルクラブニュース ●ホームページ 	加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル <p>TEL ☎0120-292-711 FAX ☎0120-292-722 http://www.sowel.or.jp/ 社会福祉法人 福利厚生センター 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-21-17 虎ノ門NNビル</p>	

魅力ある職場づくりに福利厚生センターをご活用ください

正会員理事予定者に関する公示

平成十七年十二月十五日
 社団法人日本介護福祉士会
 選挙管理委員会

この度、十月十五日付け
 公示により役員候補者のうち
 正会員理事に関する選出
 を行い、以下の結果となり
 ましたので公示します。

一、ブロック選出理事
 六ブロックよりそれぞれ
 候補者推薦があり、すべて
 の候補者は推薦を受諾し
 立候補者が選

ブロック名	氏名	所属支部名
北海道・東北	羽山 政弘	北海道
関東甲信越	野上 薫子	神奈川県
東海北陸	大木 英目	静岡県
近畿	吉本 喬代	兵庫県
中国・四国	三橋 一久	鳥取県
九州	利恵	福岡県

全国選出理事予定者 (届出順)

当選	当落	氏名	所属支部名
当選	当選	島山 仁美	長野県
当選	当選	柴田 範子	神奈川県
当選	当選	米澤 洋子	大阪府
当選	当選	石橋 真二	香川県
当選	当選	岡田 史	新潟県
当選	当選	神宝 誠子	岡山県
当選	当選	内田千恵子	東京都
当選	当選	木村 晴恵	東京都
当選	当選	野口 渉子	千葉県
当選	当選	清水 恒貴	岐阜県
当選	当選	白田敏史	岐阜県
当選	当選	平塚 正博	秋田県
当選	当選	田中 安平	鹿児島県

出入数と同数であるため、
 選挙管理規則第十五条によ
 り、全員を無投票選出とし
 理事予定者とする。

(一) 選出する全国選出理
 事の人数 十三人
 (二) 立候補者の人数 十
 三人(届出順)

(三) 面より
 憶力・頭脳訓練、統合型等
 アリテーション療法等があ
 ります。

環境療法では特に空間
 的・社会的環境に着目しま
 す。認知症の人は、環境に
 適合することが出来ず、自
 分の欲求に合わせて環境を
 変えることが出来ません。

する入居者に対して全人的
 なケアを行い、それに責任
 を持ちます。家族もケアの
 体制の一角を担います。毎
 日の過ごし方もこの療法の
 重要な要素です。バランス
 のとれた活動時間と休息時
 間、一貫性のある一日の流
 れを実践することで患者は
 環境に慣れ、安心感が生ま
 れます。

「統合型ケア」は、認知症
 の世界に近づこうとするこ
 とです。創設者はニコル・リ
 ャードです。その主眼は、
 患者の感情と欲求を感じ取
 ること、そして本人に対し
 てその感情と欲求を受け止
 められ、尊重されていると伝
 えることにあります。認知
 症患者の内面的現実を認
 め、私達の現実は無理やり

合わせようとはしません。
 こうして認知症患者は介護
 者を信頼し、親密になって
 いきます。

現在、老人介護施設で認
 知症患者が占める割合は約
 七〇％に及んでおり、入居
 者ひとりひとりと向き合
 い、能力を引き出すことが
 大変困難になっています。

この調査結果は、高齢者
 の尊厳を認める全人的な支
 援が、一歩前進するのでは
 ないかという希望を持た
 せてくれます。高齢者支援
 の体制を全て変えることは
 無理でしょうが、より幅広
 い個別の要望を重視したサ
 ービスを確立することは出
 来るのではないのでしょうか。

ブロックの現場から

東海北陸ブロックより

全国的に支部の問題と
 して取りあげられている
 会員数の拡大が、東海北
 陸ブロックでも当然のこ
 とながら各県支部の課題
 として出てきている。も
 ちろん東海北陸ブロック
 各県は、あらゆる手段を
 用いて増員対策を行って
 いる。県・市社会福祉協

事務所、事務局に格差

ブロック単位の活動で活性化を

また地理的条件から見
 ると山岳が多い地域
 や、細かい地形などが作
 り、集合に時間がかか
 る等いろいろな不利な要
 因があり、それが会員
 拡大の妨げとなっている
 が、これらは克服されな
 ければならない。

その一つの方法は、県
 内を幾つかのブロックに
 分けて、ブロック単位で
 活動を行うことである。そ
 れが、会を活性化してい
 くことである。それが地
 域へのアピールとなり、
 介護福祉士会が広く知ら
 れる。

もう一つの問題は事務
 局体制である。どの県
 支部でも中核になるのは
 事務局であり、事務局の
 設置に関しては大きな問
 題の一つであり、各県
 単位でも格差が生じてい
 る。独自に開設出来てい

る支部もあれば、社会福
 祉協議会や福祉団体の内
 部に間借りして開設して
 いる支部、あるいは他団
 体と共有して事務所を開
 設している支部や、会員
 の自宅を事務所としてい
 る支部等、様々である。
 また事務所は開設した
 が常勤の職員を雇用でき

ず、会員が交代で事務局
 理を行っている。特に会
 員数の少ない支部は財政
 的にも苦境に立たされて
 おり、事務所を所有する
 に至っていないのが現状
 である。

事務所体制が確立され
 ていけば、社会的にも認
 知され、そのことにより
 支部活動が活発になる。
 また社会的評価の対象と
 なり、その後の活動に良
 い影響を及ぼす。

このような事は、極端
 たり前の事であるが現実
 は厳しく、現時点では東
 海北陸七県は決して良い
 状態とは言えない。しか
 し今後は、より一層各県
 の努力を期待するもので
 ある。

大橋佳子氏の死を悼む

日本介護福祉士会会長 田中 雅子

去る十一月二十日に大橋
 佳子さんが亡くなられたと
 の知らせを聞き、介護保険
 制度導入時に、利用者の視
 点から介護サービスのケア
 マネジメントのあり方を検
 討した同志として、また、
 職能団体の成熟と発展を誓
 い、ともに歩いた仲間とし
 て心の支えを失ったよう
 な衝撃を受けている。

大橋さんと私の初対面
 が所在する「飯田橋駅前
 センtralプラザ」の一階
 フロアであった。平成五年

秋と記憶している。当時、
 私たちは二十四府県の介護
 福祉士が集まり、介護福祉
 士の全国組織を結成しよう
 と東奔西走しながら、設立
 準備にあたっていた頃だ。
 同時に、東京都では大橋さ
 んを始めとする有志が集ま
 り、日本介護福祉士会の設
 立に合わせ、東京都にも介
 護福祉士会を設立しようと
 施設や在宅で働く介護福祉
 士に呼びかけていた。

その後、東京都に介護福
 祉士会が結成され、日本介
 護福祉士会加入し、平成八

**介護に携わるプロフェッショナルのための応援誌。毎日の
 介護実践に役立つ専門知識や技術についての情報を満載。
 高齢者ケアに関わる施設福祉や在宅福祉の最新情報や、先
 駆的な実践事例も紹介。**

●B5判/80頁・毎月20日発売 ●定価1,020円(本体971円)
 ●送料300円(10冊以上・定期購読の場合は送料サービス)

2006年 1月号 12月20日 発行予定

特集 介護職員のキャリアアップ
 高齢者の尊厳を支えるケアを実現する観点から、今後の介護の担い手については介護福祉士を基本とすることが、社会保障審議会介護保険部会により提案されています。また、この方針を補完するために、従来のホームヘルパー養成研修に代わる「介護職員基礎研修」の実施や介護福祉士資格をもつ介護職員に対する現任研修体系等の検討がすすまられています。本企画では、介護職員の技術の向上を目的とした段階的な研修体系のあり方を展望し、今後の課題について考えます。

12月号 11月21日 発行

特集 座位保持がもたらす生活の変化
 適切な座位姿勢は、呼吸、循環、摂食、消化など生命維持や、身体の変形や褥瘡の予防、滑落や転落の危険性を少なくするだけでなく、車いすでの移動や上肢運動の範囲を広げ、日常生活に変化が期待できます。この企画では、自立に向けた支援を考える際の参考となる車いすの選び方や座位保持の研究成果、座位保持装置やその他の福祉用具を組み合わせて座位保持に取り組んでいる高齢者施設の実践を紹介いたします。

◆お申込みは、書店、都道府県社会福祉協議会、または下記へ◆

全国社会福祉協議会 出版部
 <注文用> FAX: 03-3581-4666 E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp
 〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新館が関ビル TEL: 03-3581-9511

◆福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ◆
「福祉の本 出版目録」 http://www.fukushinohon.gr.jp

★定期購読申込受付中!★ <FAX、郵送、E-mail いずれかでお申込みください> お申込の際は「〒住所・氏名・電話番号」のほか、「購読開始月号・冊数」を忘れずにお書き添えください。バックナンバーをご希望の場合はその月号・冊数もご記入ください。(品切れの際は、ご容赦ください。)

介護福祉士専門性向上研修開催要綱 (介護技術の講師のための接遇研修)

1. 日時 平成18年1月14日(土) 9:50~16:40
2. 会場 天満研修センター405号室
3. プログラム
 - 9:30~ 受付
 - 9:50~ オリエンテーション
 - 10:00~ 講義1「介護福祉士に求められる研修」
因 利恵(日本介護福祉士会常任理事)
 - 11:00~ 講義2「介護技術講習会の実施状況と次年度への動き
~介護福祉士養成校の場合」
演習「都道府県介護福祉士会の情報交換」
石橋 真二(日本介護福祉士会養成施設協会理事)
 - 12:15~ 昼食・休憩
 - 13:00~ 演習2「美しく、わかりやすい介護技術の講義法」
田淵美野里(サンキ・ウエルビセンター長)
田中美保子(特養ますみ荘主任介護士)
福原 裕子(美作女子大学短期大学部 専任助手)
片山 恵理(身体障害者療護施設竜ノ口寮)
 - 16:00~ フロッピーによる資料交換
 - 16:40 閉会式
4. 定員 80名(各都道府県より2名まで)
5. 申込方法 日本介護福祉士会事務局へ。
6. 参加費用 会員 7,000円、一般 1万円
昼食代 1,000円
7. 問い合わせ先 社団法人日本介護福祉士会事務局
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-13 西勘虎の門ビル3階
TEL 03-3507-0784 FAX 03-3507-8810

介護支援専門員レベルアップ研修 ~日介方式アセスメント・ケアプラン(改訂版)を学ぶ~

1. 日時 平成18年2月4日(土) 10:00~17:00
2. 会場 青海フロンティアビル会議室
3. プログラム
 - 9:50~ 開講式・オリエンテーション
 - 10:00~ 「あなたはケアマネジャーをめぐる国の動きを知っていますか?」
木村 隆次氏(日本介護支援専門員協会会長)
 - 12:00~ 昼食・休憩
 - 13:00~ 「介護保険制度の動向と介護福祉士の課題」
厚生労働省(調整中)
 - 14:40~ 「ICFの視点を含めた日本介護福祉士会方式アセスメント・
ケアプラン(改訂版)を学ぶ」
田中 雅子(社団法人日本介護福祉士会会長)
 - 17:00~ 閉講式
4. 定員 80名
5. 申込方法 申し込み用紙に記入の上、日本介護福祉士会事務局へ。
6. 参加費用 会員1万円、一般2万円(資料代含む)
7. 問い合わせ先 社団法人日本介護福祉士会事務局
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-13 西勘虎の門ビル3階
TEL 03-3507-0784 FAX 03-3507-8810

- ▽お問い合わせ・申し込み先 島根県介護福祉士会事務局 (TEL/08552・558969)
- ▽日 平成十八年二月十日
- ▽締切 平成十八年二月十日
- ▽参加費 会員三千円、会員外五千円
- ▽定員 百名
- ▽学部助教授 諏訪茂樹氏
- ▽講師 東京女子医科大学看護学部助教授 諏訪茂樹氏
- ▽同時「コミュニケーション・スキルを磨く」講師 東京女子医科大学看護学部助教授 諏訪茂樹氏
- ▽会場 いきいきラザール
- ▽内容 「声かけ・応答の方法を通して対人援助に必要な専門知識の習得をめざし、同時にコミュニケーション・スキルを磨く」
- ▽日時 平成十八年三月五日(日) 十時~十六時三十分
- ▽参加費 六千三百円
- ▽締切 定員になり次第
- ▽お問い合わせ・申し込み先 東京都介護福祉士会事務局 (TEL/03・5624・2882)
- ▽会場 ティアラこうとう
- ▽内容 アセスメントの視点・要介護認定手法・介護報酬の構造(講師未定)
- ▽定員 八十名
- ▽参加費 六千三百円
- ▽締切 定員になり次第
- ▽お問い合わせ・申し込み先 東京都介護福祉士会事務局 (TEL/03・5624・2882)

日介から98名参加

介護技術講習会主任指導者養成講習会
十月二日、八、九日に介護技術講習会の主任指導者養成講習会が、東京と大阪の二会場それぞれ行われた。

本会からは、介護福祉士国家資格取得後十年の実務経験および介護福祉士養成施設で専門科目を五年以上教授した経験がある九十八名が講習会に参加し、「介護過程の展開」「コミュニケーション技術」「移動の介護等」「排泄の介護」「衣服の着脱の介護」「食事の介護」「入浴の介護等」「総合評価」の講義内容及び実地方法を受講した。

今後は、主任指導者講習会と同様の内容で指導者養成講習会を各地で実施し、

介護技術講習会の実施に向けて、準備を進めることとなる。

クリスチーナさん帰国
ブラジルの研修生、村上・クリスチーナ・なみこさんはこのほど、日本での研修を終えて帰国した。クリスチーナさんは、「いろいろな(富士)は、暮らしの人の様子や年齢がブラジルでの厚生ホームに似ています。でも、この職員さんは大変だと思えます。介護が必要な入居者に対して、職員さんの数が少ないと思います。利用者さんに優しい言葉かけをしているのは、とても良いと思いました」と語っていた。

介護支援専門員の職能団体結成

日本介護支援専門員協会
介護支援専門員が個人加盟する職能団体「日本介護支援専門員協会」が十二月一日、東京で結成された。田中雅子日本介護福祉士会会長は設立記念祝賀会に出席し、「同協会の発展と日本介護福祉士会との連携強化」を訴えた。



書評

『自治体の介護保険制度改革 その対応と運営』
編集：介護保険実務研究会
発行：ぎょうせい
定価：二千四百円

二〇〇〇年に介護保険制度が導入されて以降、利用者は毎年四十万人のペースで増加している一方、サービスの質の問題や、保険者の財政は深刻化している。保険者として介護保険制度を支えてきた市区町村や事業者にとって、この五年間には良い評価を得ることも、様々な課題も生じた。これらを解決するため、二〇〇五年六月、介護保険法は大幅に改正され、介護施設の居住費などは先

行して本年十月から自己負担となった。来年四月からは、軽度者を対象とした予防重視型システムへの転換、市町村単位での地域包括支援センターの設置、地域密着サービスの創設などを柱とする見直しが全面施行される。

本書では、改正によって変更になる自治体の事務について、総合的に解説している。執筆に当たったのは、現場で活躍する自治体等の介護担当職員。読者の立場に立って、条例改正、第三次事業計画の策定や介護予防事業の実施、日常生活圏域の設定と地域包括支援センターの設置、地域密着型サービスの開始など、スタート前後に必要な準備とその理念を明らかにすることで、運用開始後の対応に

ついて必要なすべてがまとまっている。

とはいえ、開始まであと四カ月となった現在も国の検討は続いており、施策の具体的な部分はまだ全体像が明らかになっていない。本書の執筆も、揺れ動く制度を見据えながらの改定の繰り返しだった。

今回、厚生労働省は、二〇一二年をめどとする介護保険三施設の見直し(介護療養型医療施設の廃止)を明らかにした。変わりゆく制度を理解し、利用者によりよいケアを提供していくためにも足場を固めておくことは大切だ。

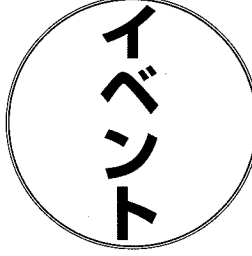
自治体担当者のみならず、介護福祉士、社会福祉士やケアマネジャーなど新たな制度運営の担い手にお薦めの一冊である。

今後の会議の予定

- 【平成十七年度第二回都道府県介護福祉士会会長会】
都道府県介護福祉士会事務局担当者会議
- ▽日時 平成十八年一月二十七日(金) 二十八日 十六日(木)
- ▽場所 ウィング横浜

支部のイベント(順不同)

- 東京都介護福祉士会
時三十分
- ▽会場 ティアラこうとう
- ▽内容 アセスメントの視点・要介護認定手法・介護報酬の構造(講師未定)
- ▽定員 八十名
- ▽参加費 六千三百円
- ▽締切 定員になり次第
- ▽お問い合わせ・申し込み先 東京都介護福祉士会事務局 (TEL/03・5624・2882)



- 島根県介護福祉士会
▽テーマ 「コミュニケーション・スキル研修パート2」
- ▽日時 平成十八年三月五日(日) 十時~十六時三十分
- ▽会場 いきいきラザール
- ▽内容 「声かけ・応答の方法を通して対人援助に必要な専門知識の習得をめざし、同時にコミュニケーション・スキルを磨く」
- ▽講師 東京女子医科大学看護学部助教授 諏訪茂樹氏
- ▽同時「コミュニケーション・スキルを磨く」講師 東京女子医科大学看護学部助教授 諏訪茂樹氏
- ▽会場 いきいきラザール
- ▽日時 平成十八年三月五日(日) 十時~十六時三十分
- ▽参加費 六千三百円
- ▽締切 定員になり次第
- ▽お問い合わせ・申し込み先 東京都介護福祉士会事務局 (TEL/03・5624・2882)

介護福祉士向け専門情報誌

介護福祉

☆発行回数 年4回/春・夏・秋・冬号
☆購読料(年) 3,440円(4号分・送料含む)
☆申込み先 財団法人 社会福祉振興・試験センター
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル
TEL 03-3486-7511 FAX 03-3486-7514
インターネットによる申込 <http://www.sssc.or.jp>
郵便振替口座 00120-5-138401

専門性が支える介護福祉の充実のために

この『介護福祉』は、介護福祉士の皆様の自己研鑽のため、また、施設等における介護職員の資質向上のための必携の書として大変好評を得ています。本誌は、日常の介護業務において、そこで求められる介護行為・動作等について、論理的根拠を医学・心理学・解剖学・看護学その他の面から、分かりやすく解説するほか、介護福祉士として是非知っておいていただきたい専門知識や技術・福祉機器の活用など、介護に関する最新情報を提供しています。

秋号(17年9月発行) 特集テーマ「介護予防」
冬号(17年12月発行) 特集テーマ「生活環境」

社団法人 日本介護福祉士会

介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会

資格取得の統一も課題

サービスと人材の質の確保へ



中村社会・援護局長。写真提供=福祉新聞社

厚生労働省は一月三十一日、「介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会」(座長 川崎高宣国立社会保障・人口問題研究所所長)の第一回会合を行った。七月をメドに「まとめ」を行う。会合は傍聴自由である。(関連2面)

・資格取得方法の統一に向けた課題、実技試験の在り方
・その他(教育環境・教育方法、ITの活用、医療関係者との連携等)

この日の会合では委員の方々は、介護福祉士の現状と課題についてそれぞれの立場から意見を述べた。田中雅子会長は、「資格を取ってからの苦労もあり、介護福祉士に関する専門的基礎知識を体系的に学べるカリキュラム等」

同検討会には、五つの検討課題があげられている。
・介護福祉士をめぐる現状と課題
・期待される介護福祉サービ及び介護福祉士像
・介護福祉士養成施設におけるカリキュラム等

厚生労働省は、介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会(座長 川崎高宣国立社会保障・人口問題研究所所長)の第一回会合を行った。七月をメドに「まとめ」を行う。会合は傍聴自由である。(関連2面)

資格取得方法の統一に向けた課題、実技試験の在り方
その他(教育環境・教育方法、ITの活用、医療関係者との連携等)

この日の会合では委員の方々は、介護福祉士の現状と課題についてそれぞれの立場から意見を述べた。田中雅子会長は、「資格を取ってからの苦労もあり、介護福祉士に関する専門的基礎知識を体系的に学べるカリキュラム等」

同検討会設置の背景には、介護福祉士制度が十八年目を迎え、登録者数は約四十七万人となった。介護福祉士は介護サービスの中心を担う人材として各方面で活躍しているが、この間介護の分野では介護保険制

資格取得後の研修体系については別に検討が進められているが、資格取得についても検討が加えられることは、介護福祉士制度が大きな曲がり角にきていることを示している。

委員は次の通り。
▽阿部正浩(獨協大学経済学部助教授)▽井部俊子(聖路加看護大学学長)▽江草安彦(社団法人日本介護福祉士養成施設協会会長)▽京極高宣(国立社会保障・人口問題研究所所長)▽國光登志子(立正大学社会福祉学部助教授)▽高橋福太郎(全国高等学校長協会家庭部福祉科高等

生涯研修制度の再構築

生涯研修制度検討委員会委員長 羽山政弘

日本介護福祉士会生涯研修制度検討委員会は昨年度末、生涯研修制度の確立に向けて検討を行い、今年度は「基礎研修」「基礎研修II」の実施、「基礎研修III」のモデル事業の実施、専門研修の検討等を行ってまいりました。日本介護福祉士会における「生涯研修制度」については、自発的学習の継続を促進する環境を用意することを主として、「働きながら学ぶ」ことに対して時間的な配慮をすること、また、基礎的な介護福祉士としてのスキルアップを可能とすることをめざしました。

介護福祉士の教育については、平成十六年六月の「介護福祉士試験の在り方等介護福祉士の質の向上に関する検討会」の報告(以下、中間報告)が全国社会福祉協議会より発表され、介護福祉士の生涯研修制度の確立は緊急の課題となつています。

中間報告が示した生涯研修体系は、日本介護福祉士会が検討してきた体系と表現や研修時間数などは違いますが、介護福祉士の生

くもの認識で、中間報告の研修体系を日本介護福祉士会の研修体系と整合性を取るべくすりあわせて最終的に組み込み、実施する方向で検討しています。

生涯研修制度検討委員会は昨年度末、生涯研修制度の確立に向けて検討を行い、今年度は「基礎研修」「基礎研修II」の実施、「基礎研修III」のモデル事業の実施、専門研修の検討等を行ってまいりました。日本介護福祉士会における「生涯研修制度」については、自発的学習の継続を促進する環境を用意することを主として、「働きながら学ぶ」ことに対して時間的な配慮をすること、また、基礎的な介護福祉士としてのスキルアップを可能とすることをめざしました。

介護福祉士の教育については、平成十六年六月の「介護福祉士試験の在り方等介護福祉士の質の向上に関する検討会」の報告(以下、中間報告)が全国社会福祉協議会より発表され、介護福祉士の生涯研修制度の確立は緊急の課題となつています。

中間報告が示した生涯研修体系は、日本介護福祉士会が検討してきた体系と表現や研修時間数などは違いますが、介護福祉士の生

くもの認識で、中間報告の研修体系を日本介護福祉士会の研修体系と整合性を取るべくすりあわせて最終的に組み込み、実施する方向で検討しています。

生涯研修制度検討委員会は昨年度末、生涯研修制度の確立に向けて検討を行い、今年度は「基礎研修」「基礎研修II」の実施、「基礎研修III」のモデル事業の実施、専門研修の検討等を行ってまいりました。日本介護福祉士会における「生涯研修制度」については、自発的学習の継続を促進する環境を用意することを主として、「働きながら学ぶ」ことに対して時間的な配慮をすること、また、基礎的な介護福祉士としてのスキルアップを可能とすることをめざしました。

事業に支部の意見反映 第2回会長会統一テーマ設けて討議



平成十七年度第二回都道府県会長会が二月二十七日、二十八日、ウイング横浜において開催された。

平成十七年度第二回都道府県会長会が二月二十七日、二十八日、ウイング横浜において開催された。

一日目は、まず全体会として、事前に各支部の協力を得て実施した日介各事業に関する調査項目について、担当常任理事より報告を行い、その後グループ協議に移った。

グループ協議は、全支部シャッフルによる地域混合グループで、統一テーマ(①日介平成十八年度事業計画への要望、②介護福祉士のあり方と養成プロセスについて、③全国会長会の開催方法について)に沿って、夜七時まで熱心に話し合われた。

その熱気はその後の会場を移した交流会にも続き、各支部の活動紹介や情報交換などが夜遅くまで和やかに行われた。

一日目は、古都賢一厚生労働省老健局長が、「改正介護保険について」と題して、予定時間を延長して講演された。

その後、再度全体会をもち、一日目のグループ協議の中から出された意見を基に全体で協議を行った。

最後に、今後の日介事業

選管が役職者の互選を公示

二月十五日付で次期役員改選にかかる「役職者の互選に関する公示」が選挙管理委員会より公示された。(3面に掲載)

平成十八年度正会員理事予定者が出揃ったことは、前号のニュースで報告したが、今後の公示に基づき、会長・副会長の互選選挙を実施するため、立候補を受け付けることになる。

立候補者は、三月十八日の選挙管理委員会へ届出内容を精査のうえ確定し、次回ニュースおよびホームページで役職選挙日程とともに公示する。役職選挙会では互選による選挙を実施し、選挙結果はホームページで公示する。

正会員以外の理事(外部理事)は、三月十日(予定)の理事会で選出され、その後、役職選挙会へ理事予定者全員により互選による会長選挙を実施する。

会長・副会長は、全国選出理事のみがその資格を持ち、ブロック選出理事は会長・副会長にはなれないが、規定により、理事就任後、常任理事になる。

二名の監事も三月の理事会で選出される予定。

介護福祉士の現状について

「介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会」資料より

「介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会」で配布された資料「介護福祉士の現状について」は、図表によって構成されているので、主要なデータを基にして文章化した。

一、介護福祉士の概要について(略)

二、介護福祉士登録者数の推移

介護福祉士の登録が開始されたのは、平成元年からである。二つある資格取得方法のうち、国家試験での登録者は二千六百二十三名、養成施設は八名で、合計二千六百三十一名であった。その後、登録者は増え続け、平成三年には二万人を突破し、九年には十万人、十二年には二十万人、十四年には三十万人というように急激に増加していった。十六年には四十万人を超え、十七年には四十六万七千人となった。

このうち、国家試験で登録したのは二十八万二千八十八名、養成施設は十八万五千五百名である。

性別では、男性の九万五千名(二〇・四%)に対して、女性は三十七万二千八十七名(七九・六%)である。

三、介護福祉士養成施設の状態

介護福祉士養成施設は、十七年度は総数四百一施設(四百七十八課程)である。設置主体別に見ると、大学短大、専門学校等、高等学校専攻科と四種類あるが、高等学校専攻科は全体の二%に満たない。

最も多いのは専門学校等で二百六十(六四・五%)、次いで短期大学の九十四

名、大学は三(〇・七%)、短大は二(〇・五%)、専門学校は二(〇・五%)、高等学校専攻科は二(〇・五%)、養成施設は二(〇・五%)、合計は四百一施設(四百七十八課程)である。

社会福祉施設の介護職員等に進んでいる。また、二割が介護老人保健施設に行き、医療機関にも一割強が進む。特異なのは十五年度で、介護老人保健施設が四%に激減して、医療機関が二%へ急増した。

四、介護福祉士試験の状況

これまで十七回行われた介護福祉士試験の受験者総数は六十一万人、これに対して合格者は二十八万五千五百名で、合格率は四六・八%となっている。

当初、圧倒的に多かった社会福祉施設の介護職員は三・二%と唯一の二%台

で、何の手掛かりもなく行われた事情によるものだろう。四年から十一年までは五%を超えていたが、その後は四%台に落ちたまま、十七年は四二・六%だった。

国家試験の受験資格は三年以上の介護実務経験が必要となる。試験合格者の受験時の職種別状況を見ても、介護福祉士が二・二%、医療機関(指定介護施設等)は九・五%、シブールサービス等が二・七%を占めている。福祉系高等学校等の卒業生も一〇・七%を占めている。

五、介護福祉士養成施設の状態

介護福祉士養成施設は、十七年度は総数四百一施設(四百七十八課程)である。設置主体別に見ると、大学短大、専門学校等、高等学校専攻科と四種類あるが、高等学校専攻科は全体の二%に満たない。

最も多いのは専門学校等で二百六十(六四・五%)、次いで短期大学の九十四

介護保険事業従事者の介護職員に占める介護福祉士の数

施設・在宅サービス	実数			常勤換算数		
	介護職員数	うち介護福祉士数	比率%	介護職員数	うち介護福祉士数	比率%
○施設	298,141	110,498	37.1	258,577	107,846	41.7
介護老人福祉施設	157,828	62,944	39.9	130,767	61,010	46.7
介護老人保健施設	88,850	38,326	43.1	80,915	37,720	46.6
介護療養型医療施設	51,463	9,228	17.9	46,895	9,116	19.4
○在宅サービス	619,751	108,833	17.6	272,489	91,651	33.6
訪問介護	354,634	35,398	10.0	84,096	23,558	28.0
訪問入浴介護	13,296	2,351	17.7	7,107	1,937	27.3
通所介護	103,990	18,790	18.1	60,739	15,706	25.9
通所リハビリテーション	38,593	9,779	25.3	29,003	9,215	31.8
短期入所生活介護	109,238	42,515	38.9	91,544	41,235	45.0
合計	917,892	219,331	23.9	531,066	199,497	37.6

「介護サービス施設・事業所調査」(平成16年度・平成16年10月1日現在)

介護保険以外の施設の介護職員に占める介護福祉士の数(実数)

施設	介護職員数	うち介護福祉士数	比率%
救護施設	2,833	1,027	36.3
養護老人ホーム	9,213	3,122	33.9
身体障害者療養施設	12,395	4,557	36.8
知的障害者更生施設	1,458	197	13.5
知的障害者授産施設	30	11	36.7
計	25,929	8,914	34.3

「社会福祉施設等調査報告」(平成15年度・平成15年10月1日現在)

一人あたり給与月額

	訪問介護	特別養護老人ホーム
常勤職員		
介護福祉士	259,662	324,401
その他の介護職員	218,732	271,608
非常勤職員		
介護福祉士	182,881	214,206
その他の介護職員	215,223	218,218

出典：平成17年介護事業経営実態調査結果(平成17年11月)
(注)給与(月額)には、扶養手当、時間外勤務手当、夜勤手当、通勤手当などの手当及び賞与を含む額である。
訪問介護と特別養護老人ホームの給与については、勤続年数、年齢等従事者の状況や勤務形態が異なることが考えられるため、単純に比較することはできない。

職種・性、年齢階級別きまって支給する現金給与額(「平成16年賃金構造基本統計調査」より)

	18~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~
全労働者	181.1	215.4	259.7	306.6	356.0	379.9	392.7	390.0	377.8	288.4	270.3
男性労働者	191.6	229.8	277.5	328.0	384.8	417.5	439.1	439.5	421.7	314.0	287.6
女性労働者	166.4	200.1	230.5	251.7	266.1	265.8	262.3	254.1	248.8	214.0	220.9
福祉施設介護員(男)	153.9	192.5	218.6	245.0	274.3	278.8	314.9	308.6	282.8	227.5	225.0
福祉施設介護員(女)	162.0	193.8	213.8	217.7	216.3	215.0	223.5	232.0	245.5	191.6	194.3
ホームヘルパー(女)	144.6	179.0	200.1	229.0	196.3	205.5	194.5	223.4	237.4	216.4	170.3
介護支援専門員(女)		187.0	241.7	245.3	260.5	272.0	271.9	289.4	264.7	298.8	448.7
看護師(女)		269.2	299.3	310.2	325.3	332.4	354.3	367.1	373.5	327.2	286.4
看護補助者(女)	157.9	171.7	196.7	187.5	188.8	186.8	192.9	202.4	206.7	199.6	206.8

介護老人福祉施設と介護老人保健施設では、半数以上の施設で介護職員に占める介護福祉士の割合が三〇・五%である。訪問介護では介護福祉士が二〇%以下の施設が四八%以上となっている。

給与関係は左表の通りである。介護福祉士の給与は資格と関係なしに未だ不安定であることが推測される。また、他職種と比較しても単純には言えないが、非常勤職員の場合は低い待遇にあると言えよう。

入職率・離職率を見ると全労働者のパートタイム労働者に比べて介護労働者の非正社員は倍以上の率となっており、出入りが激しいことが伺える。さらに、男女比ではいずれも男性の方が女性よりも高いことが特徴である。

施設数では、昭和五十年は老人福祉施設は二百五十五(注)しかなく、児童福祉施設は一割以下であったものが、平成十五年には老人が三万六千四百七十五となり児童を数の上でも抜いている。社会福祉施設に占める割合も、老人は昭和五十年には六・五%、児童は八〇・二%だったが、平成十五年には四二・二%、三八・七%と逆転し、ここにも日本社会の少子高齢化が顔を覗かせていると言えよう。

六、介護福祉士資格の活用状況

資格の活用は以下のようになっている。

- 訪問介護等を行う者の要件
- 指定福祉用具貸与事業所の専門相談員の要件
- 指定訪問介護事業所等のサービス提供責任者の選任要件
- 介護支援専門員
- 介護福祉士養成施設における実習指導者
- 社会福祉士養成機関の教員

※「外部理事から」は休みです。

ソウェルクラブ(福利厚生センター)ご加入のおすすめ

■職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ
- 電話健康医療相談

■職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝い贈呈
- 出産お祝い贈呈
- 入学お祝い贈呈
- 資格取得記念品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈

■地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)

■職員の万が一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

■職員の余暇活用のために

- 指定保養所…休暇村他7種類の宿泊施設、全国289か所
- 海外リフレッシュツアー
- クラブ・サークル活動支援
- テーマパーク
- 国内・海外旅行
- レンタカー
- カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等

■職員の資質向上のために

- 海外研修
- 広報講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 接遇講習会
- パソコン講習会
- メンタルヘルズ講習会

■職員の生活サポートのために

- 住宅ローン・特別資金ローン
- クレジットカード
- ソウェル団体生命保険

■各種情報提供

- 会員情報誌、ソウェルクラブニュース
- ホームページ

加入できる職員

- 社会福祉事業に従事する職員(他、常勤の役員や同一法人において社会福祉事業以外の公益事業、収益事業などに従事する職員なども加入できます。)

掛金

- 掛金は職員一人あたり毎年度1万円です。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル

TEL ☎0120-292-711
FAX ☎0120-292-722
http://www.sowel.or.jp/
社会福祉法人 福利厚生センター
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-21-17 虎ノ門NNビル

魅力ある職場づくりに福利厚生センターをご活用ください

会員管理に論議集まる

初の全国事務局担当者会議



一月二十六日(木)、ウイニング横浜(神奈川県横浜)において都道府県介護福祉士会事務局担当者会議が実施され、全国の介護福祉士会から事務局担当者等四十五名が参加した。

同日に会合して会議を行うのは初めてのこと、円滑な事業運営とそれを支える事務局体制の強化についての討議が行われた。

石橋真二副会長の開会挨拶で会議が始まった(写真)。全体会では、情報の共有化や会員管理、支部機能の強化、またホームページの活性化など多岐にわたった。

特に個人情報保護対策などの会

員管理については関心も高く多くの時間が割かれた。ホームページ上の支部情報

の充実、会員管理ソフトの再構築などによって、情報共有化と今後の会員増、個人情報保護対策に対応していくという方向が示され、全体会を終了した。

休憩を挟んで続けられたグループ協議は地区ブロック別に行われた。

グループ協議では以下のよう意見が寄せられた。○研修会情報や支部運営のノウハウなどのブロック内の共有化

○事務作業、名簿管理、研修会などのマニュアル化

○支部で発行している機関紙誌の充実

○新規会員獲得のために養成施設との連携強化

○入会についての付帯サービス

○研修会の内容の充実

○介護福祉士専門性向上研修を開催

一月十四日、介護技術の講師のための接遇をテーマに介護福祉士専門性向上研修が大阪で行われ、各介護福祉士会が研修企画・実施、講師活動を行っている四十七名が参加した。

研修では、中央福祉人材センターで検討されているファーストステップ研修の内容や日本介護福祉士会の生涯研修について学ぶ「介護福祉士に求められる研修」本年度より実施され

グループ協議終了後、羽山政弘常任理事による閉会挨拶があり、今後よりいっそう各支部との連携を強化することを共通の認識事項として初の事務局会議を終了した。

た介護技術講習のアンケートを基に学ぶ「介護技術講習の実施状況と次年度への動き」、岡山県介護福祉士会で行われている介護技術講習の取り組みを学ぶ「美しく、わかりやすい介護技術の講義法」が行われた。

参加者からは、「このよう

な実技に関する研修を多く開催してほしい」「介護福祉士に必要な生涯研修が

どういうものか分かった」などの意見があった。

会から平成二十年の通常総

会まで

一、選出方法

平成十八年度通常総会開催の概ね一月前に、選挙管理委員長が理事予定者全

員を招集し役員選挙会を開催する。

会長の選挙は、全国選出理事予定者による立候補制とし、無記名投票により最

多得票者が次期会長内定者とする。ただし、得票数が同数の場合はくじ引きにより決する。

副会長は、会長立候補者が立候補時に三人以内の副会長候補者を全国選出理事より指名し、会長内定に伴い副会長内定者となる。

一、立候補の受付

二月十六日から三月十五日を立候補受付期間とし、所定の立候補届出を郵送により提出する。(必着)

一、立候補者の要件

会長立候補者、副会長立候補者ともに全国選出理事予定者でなければならぬ。

※補定

役員選挙会の日程は、日

介ニュースおよび本会ホームページを通じて公示しま

す。

役員選挙会の選挙結果は、本会ホームページを通じて公示し、平成十八年度通常総会において選挙管理委員会より正式に報告しま

す。

から組織拡大に繋がり、

また、各県の問題・課題

を伝え、意見交換の中か

らより良いものになるよう

うにしたいと考えていま

す。

近畿ブロックにおいて

は養成校も多くあり、この

連携を重視していま

す。教員の方々の情報

交換や様々な形での協力関

係を保ち、卒後の日本介

護福祉士会への入会や卒

後教育の必要性等協議を

行っています。

ブロック間の連携を保

ち、各府県支部の抱える

問題の共有化をはかり、

それを日本介護福祉士会

に繋げて行くことが大切

であると考えています。

ブロック長 木村晴恵

から、やはり「大阪」

「京都」「兵庫」は全国研

修の開催地として指名さ

れることも多く、その参

加を通じて各県の交流が

深まった感があります。

十一月には初めてリ

ンナー研修会を「宿泊」タ

インで企画しました。四

十五名の参加があり、研

修はもとより、「夜の交

流会」が盛り上がった状

況は想像できると思いま

す。やはり、このような

場を通じて「日介の動向」

をブロック長から参加者

に伝え、理解を得ること

が、

「京都」「兵庫」は全国研

修の開催地として指名さ

れることも多く、その参

加を通じて各県の交流が

深まった感があります。

十一月には初めてリ

ンナー研修会を「宿泊」タ

インで企画しました。四

十五名の参加があり、研

修はもとより、「夜の交

流会」が盛り上がった状

況は想像できると思いま

す。やはり、このような

場を通じて「日介の動向」

をブロック長から参加者

に伝え、理解を得ること

が、

「京都」「兵庫」は全国研

修の開催地として指名さ

れることも多く、その参

加を通じて各県の交流が

深まった感があります。

十一月には初めてリ

ンナー研修会を「宿泊」タ

インで企画しました。四

十五名の参加があり、研

修はもとより、「夜の交

流会」が盛り上がった状

況は想像できると思いま

す。やはり、このような

場を通じて「日介の動向」

をブロック長から参加者

に伝え、理解を得ること

が、

「京都」「兵庫」は全国研

ブロックの現場から

近畿ブロックより

研修体系統一が必要 支部の活動をしやすいにする

ブロック長の任を仰せつかって早四年が過ぎました。その間常任理事として日本介護福祉士会の動向をいち早くブロックに伝え、各府県が活動しやすいようにと努力してまいりました。

また、「なによりも研修体系の統一化が必要」と各県の一致した意見があり、それを実現できるように工夫しましたので、それを紹介します。

一、スケジュール立案
日介スケジュールをメインに近畿ブロック研修計画を組み立てる。(年

2G京都、奈良、滋賀
テーマについては、日介の研修テーマで実施する。しかし現実において各県の「強み」「弱み」があることを踏まえ、確実に会員のための研修会を実施できるようにグループ内での支援体制を行

う。(ブロックで必ず日介主催研修参加者の確認を行う)
二、近畿内での連携づくり
・ブロック長(常任理事)の役割と任期について
二期四年、各県持ち回り

から、やはり「大阪」「京都」「兵庫」は全国研修の開催地として指名されることも多く、その参加を通じて各県の交流が深まった感があります。

十一月には初めてリナー研修会を「宿泊」タイプで企画しました。四十五名の参加があり、研修はもとより、「夜の交流会」が盛り上がった状況は想像できると思いま

す。やはり、このような場を通じて「日介の動向」をブロック長から参加者に伝え、理解を得ることが、

「京都」「兵庫」は全国研修の開催地として指名されることも多く、その参加を通じて各県の交流が深まった感があります。

十一月には初めてリナー研修会を「宿泊」タイプで企画しました。四十五名の参加があり、研修はもとより、「夜の交流会」が盛り上がった状況は想像できると思いま

す。やはり、このような場を通じて「日介の動向」をブロック長から参加者に伝え、理解を得ることが、

●セミナー参加による情報収集 ●本年度出題傾向の理解
☆セミナー参加費12,000円/日(詳しくは下記のフリーダイヤルまで!)

会場	回	開催月日	時間	セミナー内容
東京	1	4月23日(日)	10:00~17:00	介護支援分野(前編)
大阪	2	4月30日(日)	10:00~17:00	介護支援分野(前編)
東京	3	6月10日(土)	10:00~17:00	介護支援分野(後編)
大阪	4	6月18日(日)	10:00~17:00	介護支援分野(後編)
東京	5	8月13日(日)	10:00~17:00	試験対策要点整理(総合)
大阪	6	8月20日(日)	10:00~17:00	試験対策要点整理(総合)
東京	7	9月3日(日)	10:00~16:00	公開模擬試験
大阪	8	9月17日(日)	10:00~16:00	公開模擬試験

■日程は会場都合により、変更される場合がありますのでご確認ください。
【その他の会場】 福岡(9月9日、9月10日) 名古屋(9月23日、9月24日)

お申込みお問合せ トータル・ケアシステム研修センター 株式会社CSD 0120-374-430 URL=http://tcsj.jp/ e-mail=info@tcsj.jp

2006年度・最新版 厚生労働省教育訓練給付金制度指定講座
ケアマネジャー試験対策講座

雇用保険5年以上(3年以上)加入者には国から受講料の4割(2割)が返還されます。

TCS専任指導員があなたの学習環境にあった講座をアドバイスします。

■総合講座 ■実力パーフェクト講座

●専門の指導員による丁寧な添削と学習相談
●FAX・e-mail・郵送で受講生を徹底サポート
●試験対策セミナー全日程無料参加

携帯電話 学習システム 受付中!

■介護分野では我が国初の携帯学習システム
■解説機能、ランキング、弱点ジャンル分析
■介護関連の情報提供システム

2006年3月号 特集 高齢者虐待防止と私たちの役割
2003年に厚生労働省が実施した「家庭内における高齢者虐待に関する調査」によって、深刻な高齢者虐待の実態が明らかになりました。また、2006年4月には高齢者虐待防止法が施行され、高齢者の介護にあたる家族や施設等の職員は法の対象となり、虐待発見者には通報義務が課せられます。この特集では、法の概要をはじめ、高齢者虐待の発見、対応、予防のために、高齢者介護に携わる職員に求められる役割について考えます。

2月号 特集 地域志向の新介護保険サービス
2005年6月29日に公布された改正介護保険法においては、予防重視型システムへの転換として、新たに「地域密着型サービス」「地域支援事業」等、市町村を基盤とする新たなサービス体系が盛り込まれました。また、地域の介護予防の中核的機能を果たす機関として「地域包括支援センター」の設置が規定されました。「地域」は改正介護保険法のキーワードの一つとみることが出来ます。本企画では、改正介護保険法の意義を解説しつつ、高齢者が住み慣れた地域で暮らさけることを支援するサービスのあり方について、「地域」に根ざしたサービスの先進事例から学びます。

お申込みは、書店、都道府県社会福祉協議会、または下記へ

◆福祉関係図書を検索・注文ができるホームページ◆
『福祉の本 出版目録』http://www.fukushinohon.gr.jp

★定期購読申込受付中!★
＜FAX、郵送、E-mail いずれかで申込みください＞お申込の際は「〒住所・氏名・電話番号」のほか、「購読開始月号、冊数」を忘れずにお書き添えください。バックナンバーをご希望の場合はその月号・冊数もご記入ください。(品切れの際は、ご容赦ください。)

九州ブロックリーダー研修会

1. 日時 3月18日(土) 13:00~16:30
2. 場所 熊本交通センターホテル6階「朝顔」(熊本市桜町3-10)
3. 内容 ICFの視点を含めた日本介護福祉士会方式アセスメント・ケアプラン(改訂版)を学ぶ
4. 参加費 会員無料
5. 申し込み方法 郵送またはFAXで2月28日まで
6. 問い合わせ先 熊本県介護福祉士会事務局 TEL.096-384-7125

イベント

- 今後の会議の予定**
- 【平成十七年度第二回理事会】
 ▼日時 三月十日(金)
 ▼会場 霞ヶ関東京會館
- 【支部のイベント(順不同)】
- 【静岡県介護福祉士会】
 【全体研修会】
 ▼テーマ 認知症高齢者センター方式のアセスメントについて
 ▼日時 三月四日(土)
 ▼会場 静岡県総合社会福祉会館
 ▼内容 講演「認知症高齢者センター」
 ▼定員 百名
 ▼参加費 会員・学生 二千円/一般 五千円
 ▼問い合わせ・申し込み先 静岡県介護福祉士会(T.E L/054-2533-008)
- 【群馬県介護福祉士会】
 【特別講演】
 ▼テーマ 介助犬(レオ)と歩む私
 ▼日時 三月二十五日
- 【三重県介護福祉士会】
 【後期研修会】
 ▼テーマ 種別実践発表
 ▼日時 三月十八日(土)
 ▼会場 三重県身体障害者総合福祉センター
 ▼内容 実践発表「グループホーム」リスキマエッセ
- 【奈良県介護福祉士会】
 【国家試験受験対策】
 ▼日時 三月二日(木)
 ▼場所 奈良県社会福祉総合センター
 ▼受講費 七千円
 ▼人数 二十名位
 ▼問い合わせ・申し込み先 奈良県介護福祉士会(T.E L/0745-64-3020)



本の表紙。題字は齋藤十朗先生に揮毫していただいた。

制度創設から先人の苦闘を収録 『日本介護福祉士会十年史』が完成

このほど『日本介護福祉士会十年史』が完成し、配本が始まった。資料の検証などに手間がかかり、編集作業は難航して二年の歳月を必要とした。

内容は三部に分かれている。第一部はドキュメンタリーで、戦後日本の社会福祉制度の確立から筆を起して、士会十年史が完成している。介護福祉士制度がどのようにして作られたのか、その後六年を経て日本介護福祉士会の結成に先人たちはどのように取り組んだのか、そして社団法人化はどのようになされたのか、等々、エピソードとなる歴史を軸に平成十五年までのエピソードが語られる。

第二部は、都道府県介護福祉士会の設立当時の状況とその後の活動、そして平成十六年現在の状態が記録されている。

第三部は資料集で、役員、総会、全国大会、各年度の事業、そして各界に発表された要望や意見が収録されている。

さらに、十年間の「介護福祉士会ニュース」をPDFデータにしたCD-ROMを添付している。本文百九十五頁、A4判の『日本介護福祉士会十年史』は、介護福祉士はもとより、介護福祉に関心をもち、

目次

第一部 介護福祉士の誕生と日本介護福祉士会の10年序章(1945~1986年)

第一節 社会福祉制度の概観

第二節 社会福祉の人材と資格

第三節 介護の登場

第一章 介護福祉士の誕生(1986~1987年)

第一節 福祉士法の提出

第二節 各地で介護福祉士

第三節 設立準備会

第四節 調査研究

第五節 介護福祉士会設立

第六節 組織と事業の発展

第七節 社会的地位向上

第八節 専門研究

第九節 社会保険制度導入

第十節 学術交流の発展

終章 国際交流の発展

第二部 支部の略史と現状

第三部 資料

【若年期認知症 本人の思いとは何か】
 編集：社団法人 若年期認知症 本人の思いとは何か
 発行：クリエイティブかもがわ
 定価：千八百円十税

【書評】
 本書は三部に分かれている。第一部は照道さんの「本人の思い」で、京都の発表予定原稿が掲載されている。読み進むにつれて、照道さんの言葉が身にしみて涙が滲む。次に恭子さんが「妻の思い」を述べている。ご主人の病気を発症から現在まで、日常生活を詳細に話している。若年期認知症介護の実情が、よくわかり感銘を受けた。

「主治医の思い」の片山先生は、二〇〇四年のボストン国際会議での照道さんの発表に対する支援、また前記の京都会場で、照道さんが何故話せなかったのかにも触れている。総てのお話から、片山先生と松本さん夫妻との信頼関係が伝わってくる。

第二部は「一部の「思い」」を話した三人に家族の代表や理事、広島県支部代表や世話人、介護支援専門員等八人の「なせいま「本人の声を聞く」のか」のテーマの座談会である。本人の声を聞く意味合い、松本さん夫妻の歩まれた道、治療、告知、新薬等について幅広く話し合われている。それ

で 合同企画分科会の提言
 1 齋藤厚生大臣の決断
 2 日本学術会議の意見
 3 厚生省
 4 福祉士法の構成
 5 法の目的
 6 介護福祉士の定義
 7 資格
 8 国家試験
 9 参議院先議
 10 参議院決議
 11 福祉士法可決
 12 福祉士法の成立(1987~1994年)

【若年期認知症 本人の思いとは何か】
 編集：社団法人 若年期認知症 本人の思いとは何か
 発行：クリエイティブかもがわ
 定価：千八百円十税

本書の導入部は大変印象的である。二〇〇五年六月五日京都で呆け老人を抱える家族の会結成二十五周年企画、「認知症を知る講演会」が開催された。

その会場に、若年期認知症を患う松本照道さんと奥さんの恭子さんが、「本人の思い」と「妻の思い」発表のために広島からみえた。しかし、大勢の拍手に迎えられるどころか、照道さんは、この発表のために練習した原稿を何回も話そうとされたが、結局、お話しができず、代わって恭子さんが話された。このことが本書作成の切っ掛けとなった。

本書は三部に分かれている。第一部は照道さんの「本人の思い」で、京都の発表予定原稿が掲載されている。読み進むにつれて、照道さんの言葉が身にしみて涙が滲む。次に恭子さんが「妻の思い」を述べている。ご主人の病気を発症から現在まで、日常生活を詳細に話している。若年期認知症介護の実情が、よくわかり感銘を受けた。

「主治医の思い」の片山先生は、二〇〇四年のボストン国際会議での照道さんの発表に対する支援、また前記の京都会場で、照道さんが何故話せなかったのかにも触れている。総てのお話から、片山先生と松本さん夫妻との信頼関係が伝わってくる。

第二部は「一部の「思い」」を話した三人に家族の代表や理事、広島県支部代表や世話人、介護支援専門員等八人の「なせいま「本人の声を聞く」のか」のテーマの座談会である。本人の声を聞く意味合い、松本さん夫妻の歩まれた道、治療、告知、新薬等について幅広く話し合われている。それ

【書評】
 本書は三部に分かれている。第一部は照道さんの「本人の思い」で、京都の発表予定原稿が掲載されている。読み進むにつれて、照道さんの言葉が身にしみて涙が滲む。次に恭子さんが「妻の思い」を述べている。ご主人の病気を発症から現在まで、日常生活を詳細に話している。若年期認知症介護の実情が、よくわかり感銘を受けた。

「主治医の思い」の片山先生は、二〇〇四年のボストン国際会議での照道さんの発表に対する支援、また前記の京都会場で、照道さんが何故話せなかったのかにも触れている。総てのお話から、片山先生と松本さん夫妻との信頼関係が伝わってくる。

第二部は「一部の「思い」」を話した三人に家族の代表や理事、広島県支部代表や世話人、介護支援専門員等八人の「なせいま「本人の声を聞く」のか」のテーマの座談会である。本人の声を聞く意味合い、松本さん夫妻の歩まれた道、治療、告知、新薬等について幅広く話し合われている。それ

【書評】
 本書は三部に分かれている。第一部は照道さんの「本人の思い」で、京都の発表予定原稿が掲載されている。読み進むにつれて、照道さんの言葉が身にしみて涙が滲む。次に恭子さんが「妻の思い」を述べている。ご主人の病気を発症から現在まで、日常生活を詳細に話している。若年期認知症介護の実情が、よくわかり感銘を受けた。

「主治医の思い」の片山先生は、二〇〇四年のボストン国際会議での照道さんの発表に対する支援、また前記の京都会場で、照道さんが何故話せなかったのかにも触れている。総てのお話から、片山先生と松本さん夫妻との信頼関係が伝わってくる。

第二部は「一部の「思い」」を話した三人に家族の代表や理事、広島県支部代表や世話人、介護支援専門員等八人の「なせいま「本人の声を聞く」のか」のテーマの座談会である。本人の声を聞く意味合い、松本さん夫妻の歩まれた道、治療、告知、新薬等について幅広く話し合われている。それ

介護福祉士向け専門情報誌

介護福祉

☆発行回数 年4回/春・夏・秋・冬号
 ☆購読料(年) 3,440円(4号分・送料含む)
 ☆申込み先 財団法人 社会福祉振興・試験センター
 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル
 TEL 03-3486-7511 FAX 03-3486-7514
 インターネットによる申込 <http://www.sssc.or.jp>
 郵便振替口座 00120-5-138401

専門性が支える介護福祉の充実のために

この『介護福祉』は、介護福祉士の皆様の自己研鑽のため、また、施設等における介護職員の資質向上のための必携の書として大変好評を得ています。本誌は、日常の介護業務において、そこで求められる介護行為・動作等について、論理的根拠を医学・心理学・解剖学・看護学その他の面から、分かりやすく解説するほか、介護福祉士として是非知っておいていただきたい専門知識や技術・福祉機器の活用など、介護に関する最新情報を提供しています。

冬号(17年12月発行) 特集テーマ「生活環境」
 春号(18年3月発行) 特集テーマ「高齢者の病気と薬」



The Japan Association of Certified Care Workers

Vol.73

4月15日号
平成18年(2006年)

社団法人 日本介護福祉士会

会長選挙に関する公示

平成18年3月18日

社団法人日本介護福祉士会
選挙管理委員会

先に公示した「役職者の互選に関する公示」に基づき、会長立候補がありましたので、会長選挙の実施について以下のとおり公示します。

<会長選挙について>

役職選考会において、無記名投票により次期会長候補選出選挙を実施します。

1. 役職選考会

日程：5月9日(火) 13:00~14:00

会場：霞ヶ関東京會館ゴールドスタールーム

1. 投票方法

①当日投票

役職選考会において、当日出席した理事予定者に投票用紙を配付し、無記名投票を行う。

②不在者投票

役職選考会に欠席する理事予定者は、所定の方法により予め不在者投票を行う。不在者投票用紙は選挙管理委員会より理事予定者に送付し、5月8日までに郵送により日本介護福祉士会事務局に到着した投票を有効とする。

1. 選挙権者

平成18年度理事予定者(別表)

1. 開票と当選者の確定

選挙管理委員会により即日開票を行い、選挙結果を公示する。

最多得票者を当選者とし、最多得票者数が過半数に満たない場合は2位得票者と決選投票を行い、その最多得票者を当選者とする。

○会長立候補者名簿(届け出順)

会長立候補者	副会長候補者
石橋 真二	木村 晴恵 白仁田敏史 柴田 範子
岡田 史	田中 安平 畠山 仁美 米澤 洋子

次期会長候補選出選挙が、来る五月九日に行われる。一役職者の互選規定に基づき、次期理事予定者の投票により互選選挙を実施する。

去る三月十日の理事会において、下表の理事および監事予定者が選出確認された。

これを認めて三月十八日に選挙管理委員会が行われる。役職者の互選に関する公示(二月十五日公示)により提出のあった次期会長候補立候補届を審査し、統一選挙の方法について検討した結果、左記のとおりである。

「会長選挙に関する公示」が公表された。選挙管理委員会の管理の下に互選選挙が実施された後、選挙結果については本会ホームページを通じて公表される。さらに通常総会で報告、承認される予定である。

五月には任意団体の解散総会を行ったが、申請後の事務はなかなか進まなかった。今年度から始まった介護保険法改正に対して、「介護サービス情報の公表」指定調査機関に名乗りをあげたことがひとつのきっかけとなり、認可書の交付とことが予想される。しかし、介護福祉士の登録者は一気に五十五万人前後にふくれることが予想される。

次期 5月9日に実施

「介護サービス従事者の研修体系のあり方に関する研究会(堀田力委員長)」はこのほど、最終まとめを発表した。高齢者の尊厳を支えるケアの実現に向けて、介護職員自身の能力開発の活性化、就業環境の改善、介護職の社会的評価の向上などについて具体的な提言が盛り込まれている。

最終まとめは、キャリア開発支援システムの研修体系と内容、研修の質の確保・向上策及び研修システムの運営のあり方、今後の取り組みについて詳細な提案を行っている。

介護福祉士資格を持たない現任者に対する介護職員基礎研修では、研修機関で

また、介護福祉士には、ファーストステップ研修、技能研修、セカンドステップ以上の研修、サービス管理研修、介護統括責任者研修、熟練者養成・認定研修、

沖縄県介護福祉士会は二月二十二日、社団法人の認可を沖縄県知事より受け

また、日本介護福祉士会の支部では、長野、新潟に続いて三番目の社団化になる。社団法人の申請は二〇〇四年暮れだった。翌〇五年五月には任意団体の解散総会を行ったが、申請後の事務はなかなか進まなかった。今年度から始まった介護保険法改正に対して、「介護サービス情報の公表」指定調査機関に名乗りをあげたことがひとつのきっかけとなり、認可書の交付とことが予想される。しかし、

沖縄が社団法人化

「当会の生涯研修制度委員会」では、現在構築中の生涯研修体系と内容についてすり合わせを行い、提案を反映していくとともに、職能団体として期待される役割についても積極的に対応していくことになる。

「介護職研修体系」の具体案示す 研修体系あり方研が最終報告

第十八回国家試験 受験者13万人に急増

平成元年の介護福祉士国家試験開始以来、受験者数が初めて十万人を大幅に超えた第十八回介護福祉士国家試験合格者が三月三十一日に発表された。

今回の受験者数は前回の三倍を超える十三万三千四百名となり、合格率は四六・八〇とこれも前回の四二・〇を上回る結果となった。これは、将来、介護業務に従事する者の資格は介護福祉士を基本とするという方針が国によって示されたことが影響していると思われる。

介護福祉士の登録者数は、今年二月末時点では四十六万八千三百四名となっている。これに、今回の国家試験合格者と、三月末の養成施設校での資格取得者が加わることになると、介護福祉士の登録者は一気に五十五万人前後にふくれることが予想される。

現場では三年離職など労働条件の貧困がささやかれ、就業実態は必ずしも良好とは言えない。介護福祉士の資質向上のためにも、職能団体への組織化はますます重要な課題となっている。介護福祉士の資格を持つておられる方はぜひ本会へ入会いただようお願いいたします。

合格者の内訳

(1) 性別

区分	男	女	計
人数(人)	9,881	51,029	60,910
割合(%)	16.2	83.8	100.0

(2) 職種別

区分	割合
総数	100.0%
社会福祉施設の介護職員等	37.1
老人福祉施設の介護職員等	30.5
身体障害者福祉施設の介護職員等	1.4
保護施設、児童福祉施設の養母等	0.8
その他の社会福祉施設の介護職員等	4.4
訪問介護員	33.0
介護老人保健施設の介護職員	10.1
医療機関(療養病床等)の看護補助者	9.0
福祉系高等学校(NHK学園高校専攻科を含む)	8.4
その他	2.4

(3) 年齢別	
年齢区分(歳)	割合(%)
~20	5.1
21~30	21.2
31~40	23.3
41~50	31.1
51~60	18.0
61~	1.3
計	100.0

平成18年度改選役員予定者名簿

(50音順・平成18年4月1日現在)

理事構成	氏名	現職	所属支部	
全国選出理事	石橋 真二	社会福祉法人旭川荘 顧問	香川県	
	内田千恵子	特別養護老人ホーム大塚みどりの郷 施設長	東京都	
	岡田 史	新潟医療福祉大学 助教授	新潟県	
	木村 晴恵	特別養護老人ホーム洛東園 施設長	京都府	
	柴田 範子	東洋大学ライフデザイン学部 専任講師	神奈川県	
	清水 恒貴	介護老人保健施設岐阜リハビリテーションホーム 介護主任	岐阜県	
	白仁田敏史	有限会社あんのん 代表取締役	長崎県	
	神宝 誠子	川崎祐宣記念総合在宅支援センター 副所長	岡山県	
	田中 安平	鹿児島国際大学 助教授	鹿児島県	
	野口 渉子	特別養護老人ホームやわら木苑 事務長	千葉県	
	畠山 仁美	須崎市社会福祉協議会 居宅介護支援専門員	長野県	
	平塚 正博	身体障害者療養施設愛光園 施設長	秋田県	
	米澤 洋子	特別養護老人ホーム榎田の里 施設長	大阪府	
	因 利恵	第一福祉大学 助教授	福岡県	
	大木 英且	特別養護老人ホームあすなろの家 副施設長	静岡県	
ブロック選出理事	野上 薫子		神奈川県	
	羽山 政弘	株式会社日本福祉介護教育センター 教育研修事業部スーパーバイザー	北海道	
	三橋 一久	特別養護老人ホーム河原あすなろ 主任生活相談員	鳥取県	
	吉本 香代	伊丹市社会福祉事業団 訪問介護主任チーフ	兵庫県	
	正会員以外の理事	沖藤 典子	作家	
		熊谷 和正	全国老人福祉施設協議会 副会長	
		小林 光俊	社団法人日本介護福祉士養成施設協議会 副会長	
		柄本一三郎	上智大学 総合人間科学部 教授	
		長橋 茂	社団法人シルバーサービス振興会 常務理事	
		仁田ミチ子	全国身体障害者施設協議会 副会長	
堀田 力		さわやか法律事務所 弁護士		
村田 幸子		社会福祉評論家		
若月 健一		社団法人全国老人保健施設協会 常務理事		
小栗 栄子		静岡県民共済生活協同組合 常任理事・福祉事業部長	静岡県	
監事	澤村 廣一	澤村公認会計士共同事務所 公認会計士		

平成18年度通常総会

- 日時 5月20日(土) 10:30~16:00
- 場所 TFF(東京ファッションタウン) 909研修室
東京都江東区有明3-1
- 記念講演 大森 彌氏(東京大学名誉教授)
「介護保険の行方と介護福祉士への期待」

外部理事が語る 介護福祉士会への期待

(4)

目の前に愛らしい鼠が一匹座っている。小さなセピア色の素朴な手焼きの鼠たちは、十年前の夜、栃本三郎先生と田中雅子会長と雑誌の座談会でお会いした折、同席されたドイツの高齢者施設の方からいただいたお土産である。

「入居者の作品」と教えられ、老親のみとりを終えなばかりの私は、地球の彼方で真剣に焼きものに取組むとたかか思いを馳せた。

愛敬のある丸顔で、日本のとはどこか表情の違う鼠は明らかに異文化を伝える。おとしよりはその地の文化の体現者なのだろう。毎朝「おはよう」と声をかけながら、日本介護福祉士の夜明け前の情念をおぶたりの熱く教えて下さった当時を懐かしく思い浮かべ。そして、現在の発展に感慨を抱く。

日本介護福祉士会が社団法人として発足した時から外部理事として参加させていた。六年前が過ぎた。私自身、老親のみとりを体験したと以外に介護にはまった。おとしは「おとし」でお引き受けたもの、高齢化が進行する時代の核となるべく緒に付いた専門職能集団でどうお役に立てるか、見当もつかない有り様だった。

理の二つの視点が必要である。改善のための提言に持てこめるのだろうか。こういふ場合、「連携プレー」なことは簡単にはない。この分野の倫理では、医療倫理、生命倫理、看護倫理など、同じ分野の専門職能集団がそれぞれの時代の課題と直面しながら積み上げ、現在もお緊張と葛藤に直面している倫理指針の体系を参照することができると、新しい職種である介護の分野でも、ひとつひとつの現場の葛藤を介護の専門性で評価し解決のための具体的な行動に結びつけられる独自の倫理の体系への模索があっても良い。

時代の要請を受けて登場した介護の専門職だが、同様に時代の要請である医療制度改革を軸にしたたかな

向井承子さん ノンフィクション作家

人権と倫理の強固な体系確立を

その作業を通過しなければ、人のくらしのちとむきあう専門職は現実と反射するばかりで存在意味を見失いかねない。

たえば、「利用者」ということばを考へてみた。一見、人権行使の主人公のようで耳障りはよい。だが、現場には医療の必要のある重症患者たちが制度的に「患者」から「利用者」の枠組みに追いつけられず増え続けている。確かに私自身、医療が衰えたり増えたりしてきた歴史の被害者でもあるのだが、だからといって必要な医療が提供されずに悪化させられ医療から追放されることと同義ではない。

財源論の道具とされずに正しく育てられていくには、それなりの緻密な方法論が要るだろう。専門職能集団としては、時代の潮流をええとてのこみながら課題を具体化していく必要がある。だが、「ここだけは譲れない」という専門職能としての自負心を持たなければ、複雑な利害が乱気流のように渦巻くパワー・ポリティクスの中で、ただ都合の良い存在として失速しかねない。

医療必要度の強い「患者」が「利用者」となるとして介護に送り込まれてくる現実を介護の専門職はどう受けとめ、どんな方法で利用者を救済支えたいのか。人権と倫理の面から評価し訴える。

介護福祉士海外研修事業の 派遣団員を募集

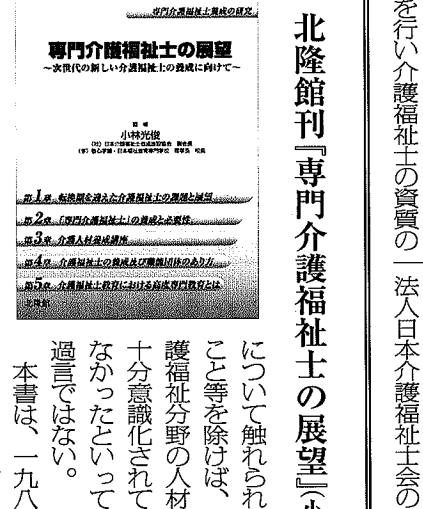
【財】社会福祉振興・試験センターによる介護福祉士海外研修・調査事業の参加者募集が始まりました。昨年はスウェーデンのファルケンベルグ市を訪問し、派遣団員となった介護福祉士は十名。北海道から沖縄県まで全国から参加している。ぜひご応募ください。

海外福祉先進国における社会福祉の相談援助の方法、技能および介護技術等について実地に研修・調査を行い介護福祉士の資質の

田中会長から
小泉総理から
観桜会に招待
四月十五日、東京・新宿御苑で小泉純一郎内閣総理大臣主催の「桜を見る会」が行われ、田中雅子会長夫妻が招待された。

向上並びに社会福祉の発展に資することを目的とす。研修期間 九月九日(土)～二十三日(土)の十五日間。研修・調査プログラム 福祉先進国、場所は未定。四月末日頃決定次第、当会HPにて通知掲載・応募者には決定次第通知文送付(高齢者ケアの実際・施設見学のほか施設介護及び在宅介護の実践について体験研修を行う)。

派遣対象者 次各号に該当し、社団法人日本介護福祉士会の推薦参加申込書類提出期限



北隆館刊「専門介護福祉士の展望」小林光俊編を推薦する
本書は、一九八七年の「社会福祉士及び介護福祉士法」に基づき、介護福祉士の養成の量的拡大の経過を踏まえて、二〇〇〇年の介護保険制度の実施、社会福祉法への改正等の新たな社会福祉の動向を見合、介護福祉士養成の新たな課題について論及したものである。周知のように、社会福祉は地域での自立生活を支援するという地域福祉がメインストリーム(主流)になる中で、福祉サービスが必要としている人や家族のサービスの選択、決定の

日本介護福祉士分野の人材と養成のあり方は、一九八七年の「社会福祉士及び介護福祉士法」に基づき、介護福祉士の養成の量的拡大の経過を踏まえて、二〇〇〇年の介護保険制度の実施、社会福祉法への改正等の新たな社会福祉の動向を見合、介護福祉士養成の新たな課題について論及したものである。周知のように、社会福祉は地域での自立生活を支援するという地域福祉がメインストリーム(主流)になる中で、福祉サービスが必要としている人や家族のサービスの選択、決定の

考え方の必要性を打ち出し、介護福祉分野の人材の裾野の拡がりを担保しつつ、質を高めるための養成教育のあり方を提示している。これらの新しい考え方は今後関係者の間で議論され、その制度化を考へていかなければならない課題である。日本介護福祉士養成施設協会のメンバーが中心になって、現行制度の到達点と課題を十分踏まえ、かつ新たな社会福祉ニーズに対応する介護福祉士人材のあり方を考へた本書が、社会福祉教育関係者や社会福祉政策立案者に広く読まれ、新たな介護福祉士人材のあり方を考へる礎石になれば、ここに推薦するものである。(ソーシャルケアサービス従事者研究協議会代表・日本社会事業大学学長 大橋謙策)

ソウエルクラブ(福利厚生センター)ご加入のおすすめ

■職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ
- 電話健康医療相談

■職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝品贈呈
- 出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 資格取得記念品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈

■地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)

■職員の万が一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

■職員の余暇活用のために

- 指定保養所・休暇村他 7種類の宿泊施設、全国289か所
- 海外リフレッシュツアー
- クラブ・サークル活動支援
- テーマパーク
- 国内・海外旅行
- レンタカー
- カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等

■職員の資質向上のために

- 海外研修
- 広報講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 接遇講習会
- パソコン講習会
- メンタルヘルズ講習会

■職員の生活サポートのために

- 住宅ローン・特別資金ローン
- クレジットカード
- ソウエル団体生命保険

■各種情報提供

- 会員情報誌、ソウエルクラブニュース
- ホームページ

加入できる職員

●社会福祉事業に従事する職員の他、常勤の役員や同一法人において社会福祉事業以外の公益事業、収益事業などに従事する職員なども加入できます。

掛金

●掛金は職員一人あたり毎年度1万円です。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル

TEL 0120-292-711
FAX 0120-292-722
<http://www.sowel.or.jp/>
社会福祉法人 福利厚生センター
〒1105-0001 東京都港区虎ノ門1-21-17 虎ノ門NNビル

中国・四国ブロック研修会

1. テーマ 「新世代に求められる介護とは……」
2. 期 日 6月23日 (金) ~24日 (土)
3. 会 場 国際ホテル松山
4. 定 員 350名
5. 日 程
 - 〈第1日目〉 6月23日 (金)
 - 13:30~ 開会
 - 14:00~ 行政説明「介護保険制度について (仮題)」
講師/厚生労働省 (予定)
 - 15:30~ シンポジウム「新世代に求められる介護とは……」
シンポジスト 深井光子氏 (有限会社介護サービスひかり代表取締役)
鳥生 明氏 (愛媛県福祉サービス協会事務局長)
黒川幸子氏 (済生会今治第二病院看護部長)
日本介護福祉士会会長
コーディネーター 真鍋誠子氏 (今治明德短期大学教授)
 - 18:00~ 交流会
 - 〈第2日目〉 6月24日 (土)
 - 9:00~ 特別講演「医療と福祉・介護の今後を考える (仮題)」
講師/大田仁史氏 (茨城県立健康プラザ管理者)
 - 10:45~ 記念講演「笑いは人間を進化させる! ~落語の笑い検証~ (仮題)」
講師/枝廣篤昌氏 (日本笑い学会四国支部代表、財団新居浜病院副院長)
 - 12:00~ 閉会
6. 参加費 会員/3000円 会員外/1万円 学生/1000円
交流会/6000円
7. 申込方法と締切 5月25日 (木) までに名鉄観光サービス株式会社
松山支店までお申し込みください。
TEL 089-921-5131 FAX 089-921-7166
9. 研修会事務局
愛媛県介護福祉士会事務局 (TEL 089-921-5140)

東海・北陸ブロック研修会

1. テーマ 「介護福祉士と自立支援」
2. 期 日 7月15日 (土) ~16日 (日)
3. 会 場 「ホテルパーク」
4. 参加人数 300名
5. 参加費 会員/1000円 非会員/6000円 学生/1000円
交流会/9000円
6. 内 容
 - 〈第1日目〉 7月15日 (土) 全体会
 - 13:30~ 開会式 主催者挨拶 来賓挨拶
 - 13:50~ 行政説明「介護保険制度について」(仮題)
講師 厚生労働省 (予定)
 - 15:00~ 基調講演「尊厳ある老いの生き方を求めて」(仮題)
講師 ノンフィクション作家 沖藤典子氏
 - 18:00~ 交流会
 - 〈第2日目〉 7月16日 (日) 分科会
 - 9:30~ 分科会
 - 第1会場「自立支援に向けた精神障害者の支援について」(仮題)
助言者 厚生労働省 (予定)
 - 第2会場「小規模多機能施設について」(仮題)
助言者 ノンフィクション作家 沖藤典子氏
 - 第3会場「認知症ケア」~センター方式~について (仮題)
助言者 富山県介護福祉士会会長 田中雅子氏
 - 13:00~ 全体会
分科会報告・質疑応答
助言者等によるパネルディスカッション (予定)
 - 15:00~ 閉会式
7. 申込方法と締切 6月25日 (日) までに名鉄観光サービス株式会社
岐阜支店までお申し込みください。
TEL 058-265-8103 FAX 058-263-5059
8. 研修会事務局
岐阜県介護福祉士会事務局 (TEL 058-387-6347)

ブロックの現場から ⑤

中国・四国ブロックより

瀬戸内海を挟んで日本海や太平洋と、かならずすべの奥が海に面している当ブロック。もちろん賑わい返れば手の届く所に山間があり、海の幸・山の幸そして自然の恵みと何かと事欠かない環境ではあるが、あえて不足している事と言えは「会員」と「事務局体制」である。

あえてと言わなくても団体としてのこの二点が揃って充足していかねば社会的認知も低く、活動内容としても微力に終わってしまう。これは全国的な問題であり、当ブロックに關しても多年

体制再構築で成果上がる 大規模研修会が続々と予定

この問題に關しては、年数をかけての取り組みがあり、当ブロック内各支部長(各会長)の対応や、地元会員の声によって体制を再編し、再出

発となった。この解決の糸口を期に、当ブロックの体制(中国地区五県・四国地区四県)が改めて整いつつとなり、各支部の地域に根ざした活動はもとより、当ブロックとしての活動も足並み揃えて対応が可能となった。

なれば、このブロック制を取り入れていく意味がなくなってしまうのではないだろうか。

もちろん、各支部の体制・状況には温度差があり、地域性や特性に差があるのは当たり前である。それを加味した上で、

三・二十四日に愛媛県松山市にて中国・四国ブロック研修会が、十二月二日には鳥取県にて日本介護学会の開催が予定されている。また、来年の日本介護福祉士会全国大会は広島県の開催が予定されており、当ブロック

なれば、このブロック制を取り入れていく意味がなくなってしまうのではないだろうか。

もちろん、各支部の体制・状況には温度差があり、地域性や特性に差があるのは当たり前である。それを加味した上で、

三・二十四日に愛媛県松山市にて中国・四国ブロック研修会が、十二月二日には鳥取県にて日本介護学会の開催が予定されている。また、来年の日本介護福祉士会全国大会は広島県の開催が予定されており、当ブロック

生涯研修手帳の配布始まる

遅れていた生涯研修手帳の配布がこのほど始まり、このニュースとともに申し込んだ方に届けられる。

日本介護福祉士会では会員の生涯研修制度の構築を進めており、今年度から段階を経て実施される。その研修制度に対応できるように、研修の記録を記す生涯研修手帳をこれまでで介護福祉士手帳に追加することとなり、この両方の内容を合わせた全体を生涯研修手帳と名称を変更し、通常の手帳部分と研修に関する部分を分冊で使えるようにした。

生涯研修制度手帳の部分は、生涯研修制度委員会に

おいて作業が進められており、夏頃に完成する予定なので、今回はその引換証を差し込んだ形で送られ、後日、生涯研修制度手帳が再送付される。

今後の手帳の使い方は、毎年通常の手帳部分を差し替えるというので、生涯研修制度手帳はこの一冊で生涯研修を受講の必須ツールとなる。

また手帳の申し込みをされている会員のの方は、ぜひ購入ください。定価は一冊七百円です。

お申し込みは、所属の支部または日本介護福祉士会事務局に直接お申し込みください。

ふれあいケア

介護に携わるプロフェッショナルのための応援誌。毎日の介護実践に役立つ専門知識や技術についての情報を満載。高齢者ケアに関する施設福祉や在宅福祉の最新情報や、先駆的な実践事例も紹介。

●定価1,020円(本体971円) ●毎月20日発行 ●B5判/80頁 ●送料300円(10冊以上・定期購読の場合は送料サービス)

定期購読申込み受付中!

【FAX、郵送、E-mailのいずれかでお申込み下さい】お申込みの際は「〒住所・氏名・電話番号」のほか、「購読開始月号・冊数」を忘れずにご記入下さい。バックナンバーをご希望の場合はその月号・冊数もご記入下さい(品切れの際はご容赦下さい)。



社会福祉法 全国社会福祉協議会 出版部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL: 03-3581-9511

●お申し込みは、書店、都道府県社会福祉協議会、または下記へ●

注文用 FAX: 03-3581-4666 注文用 E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp

福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ「福祉の本 出版目録」▶▶ http://www.fukushinohon.gr.jp

2006年 5月号 介護サービス情報の公表と第三者評価

改正介護保険法では、利用者や家族が適切な事業者を選択できるよう、4月より「介護サービス情報の公表」を義務づけました。この特集では、介護サービス情報の公表の制度の概要をはじめ、介護サービス事業者は何をしなければならないか、介護職はどのように関わるか、また、第三者評価との関係を解説します。

介護のプロを育てる一人材養成、職員研修の今/知っておきたい老年心理/知っておきたい医学知識/知っておきたいリハビリの知識と実践/本間郁子の行って見て聞いて/ケアプラン作成のポイントレッスン/ほか

バックナンバー
2005年11月号 「食」の個別ケア
2005年12月号 座位保持がもたらす生活の変化
2006年1月号 介護職員のキャリアアップ
2006年2月号 地域志向の新介護保険サービス
2006年3月号 高齢者虐待防止と私たちの役割
2006年4月号 認知症高齢者とのコミュニケーション

第13回全国大会開催要綱

- 1. テーマ 変革～これからの介護福祉士の役割～
- 2. 期日 8月19日(土)～20日(日)
- 3. 会場 札幌コンベンションセンター(全体会、分科会)
(札幌市白石区東札幌6条1丁目)
サッポロビール園(懇親会のみ)
(札幌市東区北7条東8丁目)

- 4. 参加人数 700名
- 5. 内容
＜第1日目＞8月19日(土) 全体会

13:00～ 開会式典
 基調講演 講師 (厚生労働省)
 記念講演① 講師 TVドラマ「北の国から」
 作家 倉本 聰氏(予定)
 記念講演② 講師 (交渉中)
 18:00～ 懇親会(サッポロビール園)
 (北海道の食を堪能しつつ参加者の交流を深めます)

＜第2日目＞8月20日(日)

9:00～ 分科会
 第1分科会 介護福祉士会からの提言(ディスカッション)
 第2分科会 ICFの考え方・そして実践
 第3分科会 新介護保険法の現状と課題
 第4分科会 障害者自立支援法と介護福祉士の役割
 12:00～ 昼食(北海道の食材を生かした3種類のお弁当)
 13:00～ 全体会
 分科会からの報告と意見交換、(宣言案の起草)
 15:30～ 閉会式典
 介護福祉士会の提言
 宣言

＜併設展示会＞(会期を通じて設定)

札幌コンベンションセンター内外に展示ブースを設定し、福祉機器・福祉車両等の展示説明会、書籍販売等を行います。

6. 参加費 会員/3000円 一般/1万円 学生/1000円

7. 問い合わせ先

社団法人日本介護福祉士会事務局(担当:岡田)
 TEL/03-3507-0784 FAX/03-3507-8810

第13回全国大会で あなたの研究成果を発表してください!

＜事例発表の申込方法＞

- 事例発表の希望者は「事例発表申込書」に必要事項を記入し、事務局宛てにFAXまたはE-mailで送付してください。(郵送の場合も同日必着) 申込締切は6月12日(月)必着です。
送付先 FAX:03-3507-8810
E-mail: webmaster@jaccw.or.jp
- 発表事例は、第2～第4分科会のテーマより選択してください。
第2分科会: ICFの考え方・そして実践
第3分科会: 新介護保険法の現状と課題
第4分科会: 障害者自立支援法と介護福祉士の役割
- 申込事例は本会で選考のうえ発表事例を決定し、本人宛てに通知します。
- 選考に際しては、会員を優先させていただきます。
- 発表事例は抄録原稿を大会資料冊子に掲載し、分科会において決められた時間内で口頭発表していただきます。(発表、質疑応答合わせて10分程度)
- 事例発表者は予め申し出てパソコンプロジェクター等を使用することができます。

＜抄録の提出＞

- 事例発表者には、事前に発表要旨の抄録を提出していただきます。抄録提出締切りは7月10日(月)必着です。
 - 抄録は必ずパソコンまたはワープロで作成し、フロッピーディスクの送付もしくはE-mailによる提出とします。
 - パソコンで作成する場合、文章はWord、表データはExcelで作成してください。
 - ワープロで作成する場合は、紙に印刷した抄録原稿とMS-DOS変換して保存したフロッピーを併せて提出してください。
 - 原稿量はおおむねA4用紙で4枚程度とします。
- (注) 発表者の大会参加費用は全て本人負担とします。

事例発表申込書

フリガナ		会員番号	所属支部名
氏名	(男・女)		
勤務先名	TEL		
	FAX		
住所	Eメール		
業種	施設サービス・在宅サービス・その他 具体的に()	職種	
自宅	TEL		
	FAX		
	Eメール		
連絡先	1. 勤務先 2. 自宅 どちらかに○をつけて下さい。		
テーマ および 副題			
発表要 内容			
使用機材	1. 使用しない 2. パソコン・プロジェクター 3. その他()		

イベント

●今後の会議の予定

- 【平成十八年度第一回常任理事会】
▽日時 四月二十七日(木)
- ▽場所 日本介護福祉士会事務局
- 【事務局担当者会議】
▽日時 四月二十五日(火)
- ▽会場 「ひと・まち交流館 京都」(京都市長寿すこやかセンター)

◀支部のイベント(順不同)

島根県介護福祉士会

【研修会】

- ▽テーマ 「介護基礎学セミナー」
▽日時 五月十四日(日)
- ▽会場 くまびきメッセ
- ▽内容 「認知症を治す理論と実際」
▽講師 竹内孝仁氏(国際医療福祉大学大学院教授)
- ▽定員 二百名
- ▽参加費 会員四千円、一般七千円
- ▽問い合わせ・申し込み先 島根県介護福祉士会事務局(Tel/0852・55・8969)

東京都介護福祉士会

【研修会】

- ▽テーマ 「介護職の記録の書き方」
▽日時 六月十一日(日)
- ▽会場 カメリアプラザ
- ▽内容 「介護職の記録の書き方」
▽講師 是枝祥子氏(NPO法人東京都介護福祉士会会長、大妻女子大学人間関係学部門福祉学教授)
- ▽定員 百名
- ▽参加費 会員二千円、非会員四千二百円
- ▽問い合わせ・申し込み先 東京都介護福祉士会事務局(Tel/03・5624・2821)

介護福祉士向け専門情報誌

介護福祉

☆発行回数 年4回/春・夏・秋・冬号
 ☆購読料(年) 3,440円(4号分・送料含む)
 ☆申込み先 財団法人 社会福祉振興・試験センター
 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル
 TEL 03-3486-7511 FAX 03-3486-7514
 インターネットによる申込 <http://www.sssc.or.jp>
 郵便振替口座 00120-5-138401

専門性が支える介護福祉の充実のために

この『介護福祉』は、介護福祉士の皆様の自己研鑽のため、また、施設等における介護職員の資質向上のための必携の書として大変好評を得ています。本誌は、日常の介護業務において、そこで求められる介護行為・動作等について、論理的根拠を医学・心理学・解剖学・看護学その他の面から、分かりやすく解説するほか、介護福祉士として是非知っておいていただきたい専門知識や技術・福祉機器の活用など、介護に関する最新情報を提供しています。

冬号(17年12月発行) 特集テーマ「生活環境」
 春号(18年3月発行) 特集テーマ「高齢者の病気と薬」

社団法人 日本介護福祉士会

石橋新体制が発足

平成18年度通常総会

質の高い専門集団へ

全議案を原案どおり承認

平成十八年度通常総会は、五月二十日(土)、TFT(東京ファッションタウン)ビルで開催された。代議員定数百六十八名に対し出席代議員百三十三名、委任状出席三十三名、欠席は二名。総会議事は予定を約三十分延長して熱心な議論が交わされた結果、すべての議案を原案どおり承認して終了した。

副会長に木村、白仁田、柴田の各氏

午前中は、大森彌氏(東京大学名誉教授)による記念講演「介護保険のゆくえ」が行われた。午後からの開会式典に



パトタッチ! 田中前会長に花束を贈る石橋会長

生涯研修と組織強化が最重要課題

石橋会長に抱負を聞く

「会長になられた感想は。これまで十二年間にわたっての厚労省・成田裕紀氏(厚生労働省社会・援護局長)との関係が、今回で退任されることになりました。これまで私と一緒に努力してきましたことに敬意を表したいと思います。また、退任される理事の皆様がたにおかれましては、日本介護福祉士会に対して多大なご協力・ご支援を頂いたことに感謝いたします。今後の課題について、介護福祉士のあり方については、望ましい介護福祉士とは何か、社会的評価を高めるためにはどうしたらいいのかという点を、皆さんの意見を聞きながら提言していきたいと思っております。もう一つは、卒後教育、資格を取ったからの研修の充実です。生涯研修体系を早急に確立して実施してまいります。」

役職選考会、次期会長予定者を決定

選挙管理委員会は五月九日、次期理事予定者を招集し、議々東京會館(東京都)において役職選考会を行った。

前回ニュースで公示したとおり、次期会長に立候補した石橋真二氏と岡

田史氏による立ち会い演説が行われた。その後、出席者による投票を行った。選挙管理委員が欠席者の不在者投票を合わせて即時開票を行った結果、石橋氏十五票、岡田氏十一票で石橋真二氏を次期会長予定者として選出した。これにより、副会長候補として石橋氏が指名した木村晴恵、白仁田敏史、柴田範子の三氏が副会長予定者となった。選挙後、岡田氏が「これから一緒に介護福祉士の未来のために頑張っていきます」と石橋氏に握手を求めた。

次期役員選出に関しては、昨年十月から選挙制度に基づき粛々と行われてきたが、この会長選挙によりすべての予選が終了した。

社団法人日本介護福祉士会の選挙管理委員長という大任を仰せつかり、無事に役員及び役職者が選出された事を嬉しく思います。

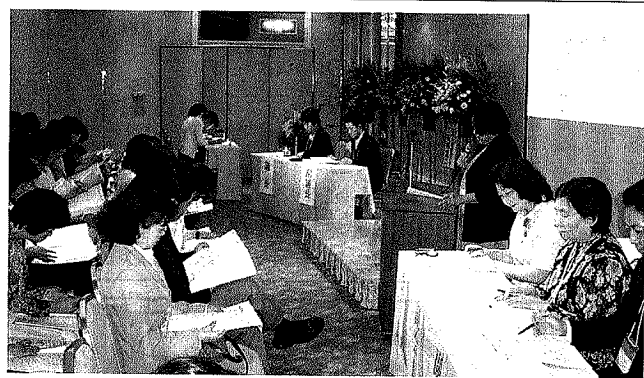
選挙制度が行われるようになってからは、今回二度目の選挙という事でいろいろなお話があり、たくさんのお話をさせて頂いたが、そして多くの方の話を

選挙を振り返って

選挙管理委員会 小泉昭江

月まで活動をしてきました。今回から執行部も新しく、各ブロックから選出された委員の方々と試行錯誤の上で、この委員会を運営してまいります。ありがとうございました。この場をお借りして各ブロックの選挙管理委員会の皆様へ改めて感謝の言葉を申し上げます。

福岡が社団法人化



会員 数三千名を超え、福岡県介護福祉士会は五月十七日、福岡県知事より社団法人の許可を受け、正式に社団法人として発足した。

因利恵福岡県介護福祉士会会長は、「社団法人を認めるに当たっては、それだけの県で認可条件が違いますが、福岡県に於いては、まず一千万円の安定財源があること、その中で管理費が二分の一を超えてはいけな、公益事業を行っているかといったことが認可基準でした。まず地元の行政に直接アタックして、困ったことがあれば問い合わせ、一緒に頑張ることが必要ではないでしょうか」と語っている。

第13回全国大会

- 1. 日時 8月19日(土)～20日(日)
- 2. 場所 札幌コンベンションセンター(全体会、分科会) サッポロビール園(懇親会)
- 3. 記念講演 倉本 聡氏(作家) TVドラマ「北の国から」



東京大学名誉教授 大森 彌氏

私は行政学とか地方自治論が専門なのですが、若干自分なりに勉強した領域が福祉の領域でした。皆さんがたのお仕事との関係で私がかかわりましたのは、社会福祉士及び介護福祉士法という法律の制定の直前のことが最初です。

●福祉士法の制定前後
私が旧厚生省の中央社会福祉審議会の委員になったのは、昭和六〇年です。生活保護費を引き下げる話がありまして、議論し始めて、今後の社会福祉士法のように組み直すかという議論までいったわけです。

●介護保険の構想
あつたときに私もいろいろ構想していましたが、その構想は全部は行われておりません。
例えば、大きな意味で介護保険の仕組みは社会的な連帯の仕組みなので、二十歳以上の人が何らかの形で負担を背負う仕組みを作りたいということになったのですが、できませんでした。今回の法改正でもこの問題は決着がつかず、平成二十一年度まで延期して決着をつけることになっています。

また、でも私は、措置制度そのものを廃止して新しいものに組み替えなければならぬという説を述べた。そのように言ったことが、私の人生を変えました。平成六年に旧厚生省の高齢者介護・自立支援システム研究会の座長を引き受けて制度設計を手伝うことになりました。そこでまず、介護保険の制度的骨子になりました。

同時に、高齢者だけに限定するのはおかしいではないかと、当初から考えていました。ただ、障害者の福祉の体系は別体系になっていて、基本ベースでも一緒になりたがることもありました。この受給者の範囲については、前の社会事業大学学長の京極高宣先生が座長で、私が副座長の「介護保険制度の被保険者・受給者範囲に関する有識者会

議」で、議論が始められていました。もう一つは、この介護の世界のお金、財政をどういう形で裏付けるかという事です。この制度は介護保険という形式ですが、これは介護保険方式です。保険制度というのは、保険に加入しているメンバーでこのコストを維持し、もし事故があった場合にはきちっと一定のサービスを受けられる仕組みのことです。したがって、混合型を組むことになりました。

●新たな出現した課題
私どもが当初思ってもなかったことが幾つか出てきました。例えば、施設入所に対するニーズが一挙に膨らみました。やはり家族の皆さんが大変だったのです。ただ、在宅施設と比べて、低くなることはあります。今後とも上昇することになります。六十五歳以上の介護保険料があまり高まるので、この制度全体に対する信頼、評価に微妙な関係が生まれるので、あまり保険料を高めるといってわけにいきません。では、どうすればいいだろうか。それが現在の介護保険が直面した最も重要な課題の一つです。私どもは、従来の運営のあり方を点検し、サービス、ニーズを必要としている人たちに向かって、人とお金が重点的に配分されるような仕組みに緩やかに転換すべきではないかと考えました。当時から今日に至るまで

持続的な課題になっているのはケアマネジャーです。ケアワーカーである皆さんがたの場合、介護保険が始まる前に専門家でしての制度を確立したので歴史も長いのですけれども、ケアマネジャーは介護保険で新しく出た専門職集団です。この集団の質も確立させる方向に向かうべきではないかと考えたわけです。今回はさまざまな専門職のあり方も見直し、質の向上も進めたいと考えています。

●介護保険のゆくえと
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待

●介護保険のゆくえと
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待

●介護保険のゆくえと
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待

●介護保険のゆくえと
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待

●介護保険のゆくえと
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待

●介護保険のゆくえと
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待

●介護保険のゆくえと
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待

●介護保険のゆくえと
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待

●介護保険のゆくえと
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待

●介護保険のゆくえと
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待

●介護保険のゆくえと
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待

●介護保険のゆくえと
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待

●介護保険のゆくえと
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待

●介護保険のゆくえと
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待

●介護保険のゆくえと
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待

●介護保険のゆくえと
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待

●介護保険のゆくえと
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待

●介護保険のゆくえと
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待

●介護保険のゆくえと
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待
介護保険のゆくえと期待

ソウエルクラブ(福利厚生センター)ご加入のおすすめ
職員健康管理のために
職員慶事のお祝い
地域に密着した事業
職員万が一の際に
職員余暇活用のために
職員資質向上のために
職員生活サポートのために
各種情報提供
加入できる職員
掛金
加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル
TEL 0120-292-711
FAX 0120-292-722
http://www.sowel.or.jp/

平成17年度事業報告

I 法人の概況

II 事業の状況

1、事業実施状況

(一) 介護福祉士の職業倫理並びに専門的知識及び技術の向上に関する事業

① 専門分野に関する事業
② 生涯研修制度検討委員会

③ ケアマネジメント研究

当年度においては七回の委員会と六回の作業部会を開催し、生涯研修体系について検討を行った。また、「介護サービス従事者の研修体系のあり方に関する研究会」提言によるファーストステップ研修のモデル事業実施要綱およびシラバスを検討した。

④ ケアマネジメント研究会

当年度においては四回の



・基礎研修プログラムI
・総合的なキャリアアップを目的とする研修

⑤ その他の研修
「介護福祉士海外研修・調査」への会員参加および募集協力を行った。主催：社会福祉振興・試験センター
派遣国：スウェーデン
実施期間：平成十七年九月十日～九月二十四日

⑥ 介護福祉に関する調査研究に関する事業
当年度は以下の調査研究を実施した。
① 第六回介護福祉士の就

業
当年度は、各団体と連携し、「別表2」(略)のごとく連携強化を図った。また、財団法人日本社会福祉弘済会との共同事業として、「介護職者の国家資格取得を支援するため、通信模擬試験「チャレンジ！介護福祉士」を実施した。

⑦ 介護福祉士国家試験受験対策講座の開催(一次・二次)
各都道府県支部において実施した。
⑧ 介護福祉士国家試験受験支援のための全国一

斉模擬試験の実施
四十三都道府県支部において実施した。
⑨ 介護支援専門員全国一斉模擬試験の実施
二十九都道府県支部において実施した。

⑩ 各種出版物の発行
以下の出版物を発行した。
⑪ 受診せよみなあ(福祉新聞)への執筆
福祉新聞に「受診せよみなあ」を執筆した。

⑫ 介護福祉士の相互福祉に関する事業
⑬ 会員専用福利厚生制度(安心三重奏)の団体加入促進に取り組んだ。
平成十八年三月三十一日現在 加入件数 五百八十五件
⑭ その他本会の目的を達成するために必要な事業
⑮ 第三者評価事業
東京都第三者評価事業の評価機関として認定を受け、評価を行った。
特別養護老人ホーム一件、通所介護事業一件、評価者の養成十八名(継続研修を含む)。福祉サービス第三者評価委員会を実施し、評価検討を行った。
各支部の事業実施に対する協力を行った。(京都府、富山県、福岡県)
また、法人格を有する長野県支部においては単独実施した。

⑯ 学術研究活動
⑰ 学術研究会を静岡市において実施した。

⑰ 学術研究会を静岡市において実施した。

⑱ 学術研究会を静岡市において実施した。

⑲ 学術研究会を静岡市において実施した。

⑲ 学術研究会を静岡市において実施した。

⑲ 学術研究会を静岡市において実施した。

⑲ 学術研究会を静岡市において実施した。

⑲ 学術研究会を静岡市において実施した。

⑲ 学術研究会を静岡市において実施した。

⑲ 学術研究会を静岡市において実施した。

⑲ 学術研究会を静岡市において実施した。

⑲ 学術研究会を静岡市において実施した。

⑲ 学術研究会を静岡市において実施した。

⑲ 学術研究会を静岡市において実施した。

⑲ 学術研究会を静岡市において実施した。

⑲ 学術研究会を静岡市において実施した。

⑲ 学術研究会を静岡市において実施した。

⑲ 学術研究会を静岡市において実施した。

⑲ 学術研究会を静岡市において実施した。

⑲ 学術研究会を静岡市において実施した。

⑲ 学術研究会を静岡市において実施した。

⑲ 学術研究会を静岡市において実施した。

⑲ 学術研究会を静岡市において実施した。

⑲ 学術研究会を静岡市において実施した。

⑲ 学術研究会を静岡市において実施した。

⑲ 学術研究会を静岡市において実施した。

⑲ 学術研究会を静岡市において実施した。

⑲ 学術研究会を静岡市において実施した。

⑲ 学術研究会を静岡市において実施した。

⑲ 学術研究会を静岡市において実施した。



質問する代議員、活発な討論が行われた

介護支援専門員在宅合格講座

厚生労働省指定通信講座
平成18年度ケアマネジャー試験対策 通信講座

【試験日】 10月22日 **今からでも間に合います!**

模擬試験学習 ■模擬試験5回と添削指導/ベテラン講師が直接指導
本試験の予想問題(模擬試験)を5回実施、提出した解答マークシートをコンピュータにより成績管理・分析し、その結果を講師が講評やアドバイスで詳細指導します。また、試験日に合わせた学習プラン指導により万全の態勢で本試験に臨めます。

資料請求・お問合わせ TEL. 0120-989-148 24時間受付FAX. 0120-989-149

A 60,000円 コース ●看護師等 ●ホームヘルパーなど相談 援助や介護等の経験者	B 50,000円 コース ●介護福祉士 ●社会福祉士 ●精神保健福祉士	C 50,000円 コース ●医師 ●歯科医師
--	---	---

■ IGO ケアマネ事業部
〒177-0051 東京都練馬区関町北1-14-2-204
http://www.i-g-o.com

平成18年度事業計画

これからの二年間を担う新理事の皆さん



平成18年度 社団法人日本介護福祉士会通常総会

1、介護福祉士の職業倫理並びに専門的知識及び技術の向上に関する事業

- 介護福祉士の資質の向上等を目的として研修を実施する。
- 専門分野に関する事業
 - 生涯研修制度検討委員会
 - 生涯研修システムを運営し、認証制度を実施する。
 - 更に継続してシステムの
 - 生涯研修制度検討委員会
 - 生涯研修システムを運営し、認証制度を実施する。
 - 更に継続してシステムの

普及・推進について検討を行う。

- ケアマネジメント研究会
 - 基礎研修プログラムI及びIIを統合して初任者研修とし、テキストを作成する。
 - ファーストステップ研修の講師養成・テキスト作成の検討を行い、事業運営に必要な通信教育部門、認定認証部門、研修評価部門を設置する。
 - 認証制度のシステムを実施し、生涯研修手帳の発行を行う。
- ケアマネジメント研究会
 - (改訂版) 社団法人日本介護福祉士会方式「生活7領域から考える生活援助を基礎とした自立支援アシメント・ケアプラン」の普及を図るため、引き続き検討を行う。
 - 制度政策検討委員会
 - 介護保険制度等の見直しにかかる、政策・提言について検討する。
 - 介護の専門性に関する研究機関の設置について検討する。
 - (2) 各種研修に関する事業
 - ① 日本介護福祉士会会員が広く参加する研修
 - 全国大会の開催
 - 全ての介護福祉士の研究意欲を高めることにも、介護福祉実践場面での知識・技術の向上を図るため、時宜に合ったテーマに沿って、講演、分科会を実施する。(北海道)
 - ブロック研修会の開催
 - 介護福祉士としての資質の向上を図るため、介護問題を巡る最新のテーマに基づいた研修会を実施する。
 - ② 総合的なキャリアアップを目的とする研修(生涯研修プログラムに則って実施)
 - 初任者研修(各支部実施)
 - 初任者を対象に、これまでに実施してきた基礎研修プログラムI及びII
 - ケアマネジメント研究会
 - 「改訂版」社団法人日本介護福祉士会方式「生活7領域から考える生活援助を基礎とした自立支援アシメント・ケアプラン」の普及を図るため、引き続き検討を行う。
 - 制度政策検討委員会
 - 介護保険制度等の見直しにかかる、政策・提言について検討する。
 - 介護の専門性に関する研究機関の設置について検討する。
 - (2) 各種研修に関する事業
 - ① 日本介護福祉士会会員が広く参加する研修
 - 全国大会の開催
 - 全ての介護福祉士の研究意欲を高めることにも、介護福祉実践場面での知識・技術の向上を図るため、時宜に合ったテーマに沿って、講演、分科会を実施する。(北海道)
 - ブロック研修会の開催
 - 介護福祉士としての資質の向上を図るため、介護問題を巡る最新のテーマに基づいた研修会を実施する。
 - ② 総合的なキャリアアップを目的とする研修(生涯研修プログラムに則って実施)
 - 初任者研修(各支部実施)
 - 初任者を対象に、これまでに実施してきた基礎研修プログラムI及びII
 - ケアマネジメント研究会
 - 「改訂版」社団法人日本介護福祉士会方式「生活7領域から考える生活援助を基礎とした自立支援アシメント・ケアプラン」の普及を図るため、引き続き検討を行う。
 - 制度政策検討委員会
 - 介護保険制度等の見直しにかかる、政策・提言について検討する。
 - 介護の専門性に関する研究機関の設置について検討する。

2、介護福祉に関する事業

 - 就労実態と専門性の意識に関する調査研究
 - 就労実態と専門性の意識に関する調査研究
 - 就労実態と専門性の意識に関する調査研究
 - 海外研修の実施
 - 海外研修の実施
 - 海外研修の実施
 - 海外研修の実施
 - 海外研修の実施
 - 海外研修の実施

3、介護福祉士教育機関との連携及び協力に関する事業

 - 介護福祉士教育機関との連携及び協力に関する事業
 - 介護福祉士教育機関との連携及び協力に関する事業

4、介護福祉の普及啓発に関する事業

 - 介護福祉の普及啓発に関する事業
 - 介護福祉の普及啓発に関する事業

5、介護福祉士の相互福祉に関する事業

 - 介護福祉士の相互福祉に関する事業
 - 介護福祉士の相互福祉に関する事業

6、その他本会の目的を達成するために必要な事業

 - その他本会の目的を達成するために必要な事業
 - その他本会の目的を達成するために必要な事業

2006年度・最新版 厚生労働省教育訓練給付金制度指定講座

ケアマネジャー試験対策講座

雇用保険5年以上(3年以上)加入者には国から受講料の4割(2割)が返還されます。

総合講座・実力パーフェクト講座 在宅模擬試験コース 受講料 ¥15,000(税込)

- 専門指導員による丁寧な添削と学習相談!
- FAX・e-mail 郵送で受講生を徹底サポート!
- 試験対策セミナー全日程無料参加!
- 今年度出題傾向徹底分析!
- 毎年的中率抜群!
- ◆模擬試験2回分(解答・解説・マークシート付)
- ◆学習質問・学習相談

トータルケアクラブ 入会金 ¥3,150 月会費 ¥1,575

- ケータイ学習システム(OX二択)
- 基礎固め用模擬試験1000問以上
- 解説・ランキング・弱点ジャンル分析
- 医療・福祉・介護関連の情報提供
- セミナー優待(25%割引)
- 福利厚生サービス

お申込み 無料資料請求 お問合せ トータル・ケアシステム研修センター 株式会社CSD 0120-374-430

●セミナー参加による情報収集 ●本年度出題傾向の理解

☆セミナー参加費12,000円/日(詳しくは下記のフリーダイヤルまで!)

| 会場 | 開催月日 | 時間 | セミナー内容 |
|-----|----------|-------------|--|
| 大阪 | 8月13日(日) | 10:00~17:00 | 試験対策要点整理(総合) |
| 東京 | 8月20日(日) | | |
| 大阪 | 9月3日(日) | 10:00~16:00 | 公開模擬試験 |
| 東京 | 9月17日(日) | | |
| 仙台 | 7月29日(土) | 10:00~17:00 | 介護支援分野を中心に2日間連続集中講義。保健医療サービス分野・福祉サービス分野も試験出題に関してポイントを整理する。 |
| | 7月30日(日) | | |
| 福岡 | 9月9日(土) | 10:00~17:00 | |
| | 9月10日(日) | | |
| 名古屋 | 9月23日(祭) | 10:00~17:00 | |
| | 9月24日(日) | | |

☆セミナー同時録音CD(未編集資料付1日分7,000円/日(税込)で頒布しております。

http://tesj.jp/ info@tesj.jp

一般会計収支計算書

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

Table with 4 columns: 科目 (大・中・小科目), 予算額, 決算額, 差異. Rows include 1. 事業費, 2. 管理費, 3. 会議費, 4. 学術研究活動費, 5. 固定資産取得支出, 6. 予備費, and summary rows for 当期支出合計, 当期収支差額, and 次期繰越収支差額.

平成17年度

一般会計収支計算書

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

Table with 5 columns: 科目 (大・中・小科目), 予算額, 決算額, 差異, 備考. Rows include 1. 会費収入, 2. 事業収入, 3. 補助金等収入, 4. 寄付金収入, 5. 雑収入, and summary rows for 当期収入合計, 前期繰越収支差額, and 収入合計.

一般会計収支予算書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

Table with 4 columns: 科目 (大・中・小科目), 予算額, 前年度予算額, 増減. Rows include 1. 事業費, 2. 管理費, 3. 会議費, 4. 学術研究活動費, 5. 固定資産取得支出, 6. 基本財産積立繰出し金, 7. 予備費, and summary rows for 当期支出合計, 当期収支差額, and 次期繰越収支差額.

平成18年度

一般会計収支予算書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

Table with 5 columns: 科目 (大・中・小科目), 予算額, 前年度予算額, 増減, 備考. Rows include 1. 会費収入, 2. 事業収入, 3. 補助金等収入, 4. 寄付金収入, 5. 災害活動費収入, 6. 雑収入, and summary rows for 当期収入合計, 前期繰越収支差額, and 収入合計.

平成17年度決算(特別会計)、平成18年度予算(特別会計)については、ホームページをご覧ください。

平成十八年度事務局担当者会議を開催

組織強化の役割を確認

四月二十五日、京都市の「ひと・まち交流館京都」において平成十八年度都道府県介護福祉士会事務局担当者会議が行われた。

これは、昨年度に引き続き実施されたもので、介護福祉士会の活動を支える事務局同士の情報交換と、日本介護福祉士会を取り組んでいる事業を詳細に理解して展開していくことを目的に行われたもの。

十二時より開始し、初めに田中会長が「介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会」(厚労省)や「介護サービス従事者の研修体系のあり方」(全社協)にお

ける議論を紹介し、これから職能団体として専門性の向上に取り組み方向を語った。

続いて財団法人日本社会

介護の職で働きながら資格を目指す方に介護の質の向上という共通の課題に対する取り組みとして積極的に推進することが語られ、大きな拍手を受けた。

午後四時までグループに分かれて活発な協議が行われ、組織強化への役割を確認しあう一日となった。

今後の会議の予定

【都道府県会長会】 日(土)

▽日時 七月七日(金)八 〇会場 ウィング横浜

支部のイベント(順不同)

東京都介護福祉士会

【介護支援専門員スキルアップ研修】

▽日時 七月八日(土)

▽会場 カメリアプラザ

▽内容 「居宅介護支援」改正後の運営基準」小峰良

【研修会「介護職の記録の書き方」】

▽日時 七月九日(日)

▽会場 カメリアプラザ

▽講師 是枝祥子(東京都介護福祉士会会長)

【研修会「介護職の記録の書き方」】

▽日時 七月九日(日)

▽会場 カメリアプラザ

▽講師 是枝祥子(東京都介護福祉士会会長)

【研修会「介護職の記録の書き方」】

▽日時 七月十五日(土)

▽会場 国分寺女性会館

▽講師 藤井保貴氏(阪本病院リハビリテーション科長)

【研修会「介護予防とリハビリ」】

▽日時 七月十五日(土)

▽会場 国分寺女性会館

▽講師 藤井保貴氏(阪本病院リハビリテーション科長)

【研修会「介護予防とリハビリ」】

▽日時 七月十五日(土)

▽会場 国分寺女性会館

▽講師 藤井保貴氏(阪本病院リハビリテーション科長)

【研修会「介護予防とリハビリ」】

▽日時 七月十五日(土)

▽会場 国分寺女性会館

▽講師 藤井保貴氏(阪本病院リハビリテーション科長)

【研修会「介護予防とリハビリ」】

▽日時 七月十五日(土)

▽会場 国分寺女性会館

▽講師 藤井保貴氏(阪本病院リハビリテーション科長)

【研修会「介護予防とリハビリ」】

ブロックの現場から

九州・沖縄ブロックより

九州・沖縄ブロックでは、数年前より社団法人化に向けた取り組みについて、ブロック会議等において情報交換及び協議を継続して行ってきた。そして本年二月に沖縄県支部が、さらに五月に福岡県支部が、それぞれ県知事より社団法人の許可を得て、ともに社団法人として新たに出発することとなった。

今回、沖縄、福岡と複数の支部が社団法人化したことで、ブロック内の他の支部においても法人

法人化への動き活発に

課題克服にITの活用を

社会的評価の担保のためにも、社団法人化はどの支部においても避けて通れない課題といえよう。

「九州・沖縄は一つ」を合言葉に、九州・沖縄ブロックすべての支部が社団法人化できるよう、

備、法人会計の整備、介護福祉士生涯研修制度に向けた取り組みなど、各支部で抱えている課題は山積みしている。どの課題も、ブロック単位で一つ一つの地道に解決しながら、専門職団体としての

よる各支部間の情報共有など、ITの活用を今後にも推進していく必要性を感じている。

当ブロックの近況についていえば、九月一日(金)～二日(土)、佐賀県において、九州・沖縄

ブロック会議等においてお互いに支援していく必要があると考えている。

また、事務局体制の整備、支部内での組織化(山間・離島における正会員の確保等)、講師養成などの研修体制の整備などの課題も、ITの活用を今後にも推進していく必要性を感じている。

最後に、沖縄県介護福祉士会を代表して社団法人日本介護福祉士会と各支部の皆様に対し、ブロックを代表して社団法人化におけるご支援ご協力に深く感謝いたします。

(社団法人沖縄県介護福祉士会理事 福井彰雄)

老施設が開催 全国老人福祉施設協議会(会長 中村博彦)は六月五日、赤坂プリンスホテルにおいて「社団法人全国老施設を祝う会」を開催した。日本介護福祉士会からは石橋真一(会長)が出席し、歓迎した。

イベント

【研修会「介護職の記録の書き方」】

▽日時 七月九日(日)

▽会場 カメリアプラザ

▽講師 是枝祥子(東京都介護福祉士会会長)

【研修会「介護職の記録の書き方」】

▽日時 七月九日(日)

▽会場 カメリアプラザ

▽講師 是枝祥子(東京都介護福祉士会会長)

【研修会「介護職の記録の書き方」】

▽日時 七月十五日(土)

▽会場 国分寺女性会館

▽講師 藤井保貴氏(阪本病院リハビリテーション科長)

【研修会「介護予防とリハビリ」】

▽日時 七月十五日(土)

▽会場 国分寺女性会館

▽講師 藤井保貴氏(阪本病院リハビリテーション科長)

【研修会「介護予防とリハビリ」】

▽日時 七月十五日(土)

▽会場 国分寺女性会館

長野県介護福祉士会

【実習指導担当者研修】

▽日時 六月二十三日(金)

▽会場 松本勤労者福祉センター

▽内容 「実習指導の意義と実習プログラムの作成」

小林俊子氏(飯田女子短期大学教授)、「受入れ施設における実習プログラムの作成と評価」前田喜代子氏(新潟市松風園施設長)

▽参加費 会員三千円、非会員八千円

▽定員 八十名

【初任者研修】

▽日時・会場 東北信会場 七月十三日(木)長野市若里市民文化ホール、十四日(金)長野県民文化会館、中野信会場 七月二十日(木)二十一日(金)松本市浅間温泉文化センター

▽内容・講師 「接遇」伊藤かおる氏(有)「コミュニケーション」ユケーション(ブライ社長)

▽参加費 会員五千円、非会員一万円

▽定員 各会場八十名

▽お問い合わせ 申し込み先 長野県介護福祉士会事務局 (TEL/026・223・6670)

【研修会「介護職の記録の書き方」】

▽日時 七月九日(日)

▽会場 カメリアプラザ

▽講師 是枝祥子(東京都介護福祉士会会長)

【研修会「介護職の記録の書き方」】

▽日時 七月九日(日)

▽会場 カメリアプラザ

▽講師 是枝祥子(東京都介護福祉士会会長)

【研修会「介護職の記録の書き方」】

▽日時 七月十五日(土)

▽会場 国分寺女性会館

▽講師 藤井保貴氏(阪本病院リハビリテーション科長)

【研修会「介護予防とリハビリ」】

▽日時 七月十五日(土)

▽会場 国分寺女性会館

▽講師 藤井保貴氏(阪本病院リハビリテーション科長)

【研修会「介護予防とリハビリ」】

▽日時 七月十五日(土)

▽会場 国分寺女性会館

▽講師 藤井保貴氏(阪本病院リハビリテーション科長)

【研修会「介護予防とリハビリ」】

▽日時 七月十五日(土)

▽会場 国分寺女性会館

▽講師 藤井保貴氏(阪本病院リハビリテーション科長)

【研修会「介護予防とリハビリ」】

▽日時 七月十五日(土)

▽会場 国分寺女性会館

▽講師 藤井保貴氏(阪本病院リハビリテーション科長)

【研修会「介護予防とリハビリ」】

▽日時 七月十五日(土)

▽会場 国分寺女性会館

▽講師 藤井保貴氏(阪本病院リハビリテーション科長)

【研修会「介護予防とリハビリ」】

▽日時 七月十五日(土)

▽会場 国分寺女性会館

日本介護福祉士会と日本社会福祉弘済会がお送りする
介護福祉士国家試験受験者のための模擬試験

●受講料 13,000円
●出題 日本介護福祉士会
●模試時期 8月、10月、11月、12月

お申し込み、お問い合わせは
「チャレンジ!!介護福祉士」事務局
TEL 03-3846-2172 FAX 03-3846-2185
(日本社会福祉弘済会内)

チャレンジ!!介護福祉士

小ねあひな

2006年7月号 6月20日発行予定

●感染症の知識と予防
高齢者介護施設は、感染症に対する抵抗力が弱い高齢者が集団で生活する場であり、感染が起きると広がりやすい場です。感染自体を完全に防ぐことはできないにしても、被害を最小限にすることが求められます。本特集では、感染症の知識と各施設で取り組んでいる対策(工夫)について紹介をいたします。

●介護のプロを育てる一人材養成、職員研修の今/知っておきたい老年心理/知っておきたい医学知識/知っておきたいリハビリの知識と実践/本間都子の行って見て聞いて/ケアプラン作成のポイントレッスン/ほか

●2006年1月号 介護職員のキャリアアップ
●2006年2月号 地域志向の新介護保険サービス
●2006年3月号 高齢者虐待防止と私たちの役割

●2006年4月号 認知症高齢者とのコミュニケーション
●2006年5月号 介護サービス情報の公表と第三者評価
●2006年6月号 実践!個別ケア

●定価1,020円(本体971円) ●毎月20日発行 ●B5判/80頁 ●送料300円(10冊以上・定期購読の場合は送料サービス)

定期購読申込み受付中! [FAX、郵送、E-mailのいずれかでお申込み下さい] お申込みの際は「〒住所・氏名・電話番号」のほか、「購読開始月号、冊数」を忘れずにご記入下さい。バックナンバーをご希望の場合はその月号・冊数もご記入下さい(品切れの際はご容赦下さい)。

●お申し込みは、書店、都道府県社会福祉協議会、または下記へ●
全国社会福祉協議会 出版部
全社協
〒100-8980東京都千代田区霞が関3-3-2新設が関ビル
TEL: 03-3581-9511
注文用 FAX: 03-3581-4666 注文用 E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp
福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ「福祉の本 出版目録」▶▶▶ http://www.fukushinohon.gr.jp

関東・甲信越ブロック研修会

1. テーマ 「介護福祉と自立支援」
～ともに創り、ともにほほえむケアをめざして～
2. 期 日 9月1日(金)～2日(土)
3. 会 場 パンパシフィックホテル横浜
4. 定 員 800名
5. 内 容
 <第1日目> 9月1日(金)
 12:00～ 受付
 13:00～ 開会式
 13:40～ 基調講演(厚生労働省)
 14:50～ 記念講演 阿部志郎氏(神奈川県立保健福祉大学学長)
 18:00～ 懇親会(ホテル会場:クイーンズグランドボールルーム)
 <第2日目> 9月2日(土)
 9:00～ 分科会
 第1分科会 介護職員(認知症の介護)として
 司 会:磯 孝(栃木県介護福祉士会会長)
 助言者:杉山孝博氏(川崎幸クリニック院長)
 事例発表:群馬県・山梨県・長野県介護福祉士会
 第2分科会 介護職員(障害者の介護)として
 司 会:高木順子(群馬県介護福祉士会会長)
 助言者:藤村和静氏(総合福祉施設丹沢自律生活センターセンター長)
 事例発表:千葉県・新潟県介護福祉士会
 第3分科会 介護支援専門員として
 司 会:平木久子(埼玉県介護福祉士会会長)
 助言者:太田貞司氏(神奈川県立保健福祉大学教授)
 事例発表:茨城県・栃木県介護福祉士会
 第4分科会 管理者(サービス提供責任者を含む)として
 司 会:甘利俊明(山梨県介護福祉士会会長)
 助言者:福島廣子氏(介護老人福祉施設ふれあいの森総合施設長)
 事例発表:埼玉県・東京都介護福祉士会
 11:00～ 全体会 まとめ発表
 12:00～ 閉会行事
 6. 参加費 会員 3,000円、会員外 5,000円、学生 1,500円
 懇親会 8,400円
 7. 申し込み・問い合わせ 神奈川県介護福祉士会(TEL 045-311-8776)又
 は名鉄観光横浜支店(TEL 045-641-4166) 担当:水鳥、今泉

九州ブロック研修会

1. テーマ 「介護福祉士と自立支援」
～高齢者・障がい者とともに生きる～
2. 期 日 9月1日(金)～2日(土)
3. 会 場 佐賀市文化会館中ホール
4. 内 容
 <第1日目> 9月1日(金)
 13:00～ 開会式典
 13:30～ 基調講演(厚生労働省)
 15:15～ 記念講演 浅野史郎氏(慶應義塾大学総合政策学部教授)
 18:00～ 交流会
 <第2日目> 9月2日(土)
 9:15～ 事例発表
 10:30～ シンポジウム「ノーマライゼーションと介護福祉士の役割」
 シンポジスト 斎場三十四氏(佐賀大学医学部教授)
 諸隈博子氏(佐賀県老人福祉施設協議会会長)
 因 利恵(日本介護福祉士会常任理事)
 コーディネーター 鍋島恵美子氏(佐賀短期大学助教授)
 11:00～ 特別講演 松尾清美氏(佐賀大学医学部助教授)
 11:00～ 閉会式典
 5. 参加人数 450名
 6. 参加費 会員 3,000円、会員外 5,000円、学生 1,000円
 7. 問い合わせ 佐賀県介護福祉士会九州ブロック研修会担当
 TEL 0942-82-7569
 8. 申し込み先 名鉄観光佐賀支店(担当 大穂、北島、田川)
 TEL 0952-22-9601

施設実習指導者と実習指導教員のための研修会

1. テーマ 「新たな時代の介護福祉士養成を考える」
2. 期 日 7月22日(土)
3. 会 場 旭川研修センターよしいり川(岡山県岡山市西大寺浜609)
(旭川厚生専門学院吉井川キャンパス敷地内)
4. 定 員 250名
5. 内 容
 9:00～ 開講式・オリエンテーション
 9:20～ 講義「介護福祉士養成制度見直しの方向性(仮題)」
 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課(調整中)
 11:00～ 講義「高齢者・障害者介護における変革の10年」
 森 繁樹氏(身体障害者療護施設竜の口寮寮長)
 12:00～ 昼食・休憩
 13:00～ 臨床の専門家をどう育てるか
 (第1部)養成校卒業の介護福祉士によるリレートーク
 (第2部)パネルディスカッション
 「基礎教育・実習教育・卒後教育の現在・未来」
 パネラー 広島YMCA
 岡山県内の介護福祉士実習指導者
 岡山県内の介護福祉士養成校教員
 岡山県内の介護福祉士
 コメンテーター 厚生労働省
 司会進行 新井 宏氏(川崎医療福祉大学講師、実習指導担当)
 15:50～ 研修会まとめ 閉講式
 6. 参加費 会員・養成校教員 3,000円、一般 6,000円
 昼食 700円(お弁当お茶付き)
 7. 申込締切 6月30日(金)
 8. 問い合わせ・申し込み 社団法人日本介護福祉士会事務局(担当:岡田)
 TEL 03-3507-0784 FAX 03-3507-8810

平成十九年度(第三十五回)民間社会福祉施設職員海外研修生の募集

中央競馬馬主社会福祉財団では、外国の施設において知識・技能を習得し、我が国の社会福祉サービスの向上に資することを志向する民間社会福祉施設の直接処遇職員に対し、助成金を交付する海外研修事業を実施しています。

研修方法は、最初にゼンマーク又はアメリカで二週間の合同研修を行い、その研修経験を元に各人が個別に設定した研修テーマにより個別研修を行います。なお、研修国は原則三方国内とされています。

研修の時期等は四月初旬からで、二カ月から四カ月までの期間です。

⑧ 対象職種
 ①生活指導員 ②職業指導員 ③児童指導員 ④心理・職能判定員 ⑤POT ⑥OT ⑦看護師 ⑧介護職員 ⑨保育士

⑩その他特に必要と認められる者

【対象要件】
 ①年齢 二十七歳以上四十五歳以下の者
 ②経歴年数 五年以上の者
 ③研修・研究する具体的なテーマを有する者
 ④英語の日常会話及び研修科目の専門用語の知識を有する者

【応募人員】 十人程度

【応募方法】 応募書類を施設の長が都道府県(政令指定都市・中核市)を経由して財団へ提出する。

【推薦方法】 都道府県(政令指定都市・中核市)は、施設の長より申請のあった者の中から二名ないし三名を選定し、財団に推薦する。

【推薦期限】 平成十八年八月三十一日

【選考方法】 ①書類審査 ②実地試験

【試験期日】 平成十八年九月十四日(木)から十五日(金)

【合格発表】 平成十八年九月下旬

【問い合わせ】(財)中央競馬馬主社会福祉財団 企画・管理部 TEL 03-5472-5581 (編集部注) このリリー又は(財)中央競馬馬主社会福祉財団によるもので、同財団による海外研修事業は昭和四十五年から行われている。これまでに介護職員は七名が参加して研修を受けている。

介護福祉士向け専門情報誌

介護福祉

- ☆発行回数 年4回/春・夏・秋・冬号
- ☆購読料(年) 3,440円(4号分・送料含む)
- ☆申込み先 財団法人 社会福祉振興・試験センター
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル
TEL 03-3486-7511 FAX 03-3486-7514
インターネットによる申込 <http://www.sssc.or.jp>
郵便振替口座 00120-5-138401

専門性が支える介護福祉の充実のために

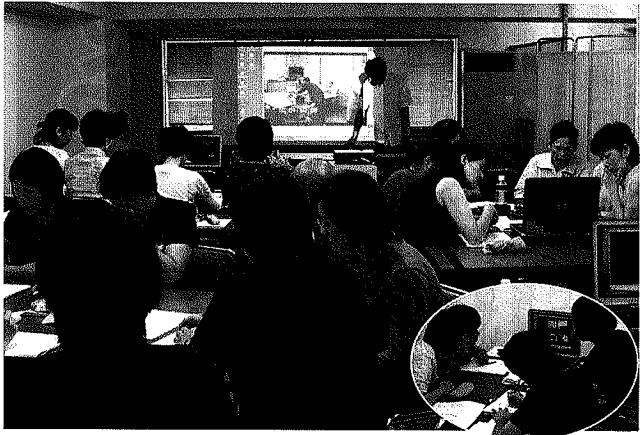
この『介護福祉』は、介護福祉士の皆様の自己研鑽のため、また、施設等における介護職員の資質向上のための必携の書として大変好評を得ています。本誌は、日常の介護業務において、そこで求められる介護行為・動作等について、論理的根拠を医学・心理学・解剖学・看護学その他の面から、分かりやすく解説するほか、介護福祉士として是非知っておいていただきたい専門知識や技術・福祉機器の活用など、介護に関する最新情報を提供しています。

- 夏号(18年6月発行) 特集テーマ「災害と生活支援」
- 秋号(18年9月発行) 特集テーマ「身体拘束を考える」

社団法人 日本介護福祉士会

現任研修第1弾「ファーストステップ研修」

静岡でモデル事業実施 小規模チームリーダーの養成へ



介護福祉士の資格取得後の資質の向上をめざす生涯研修が論議されているが、日本介護福祉士会は今年度から、現任研修の第一弾となる「ファーストステップ研

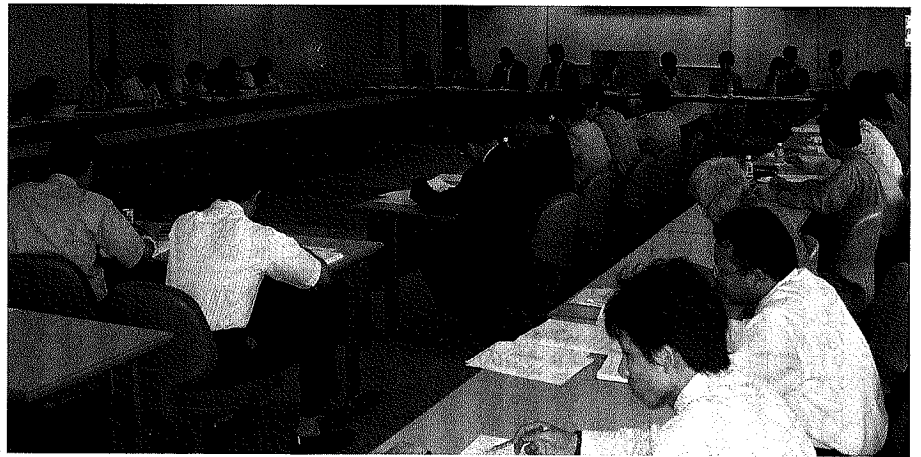
修モデル事業を、静岡県介護福祉士会と実施している。この事業は、日本介護福祉士会の生涯研修制度の一環として行われるもの。七月二十九日は静岡県介

護福祉士会研修センターで、五回目の講習が行われた。この日のテーマは「ケア場面での気づきと助言」。目的は、「利用者一人ひとりを個人と捉え、何を求めているか」

「職員は勤務に無駄が多すぎないか」ということについて、利用者側の表情や言葉、言葉や環境などを統合して理解すること。「さまざまな場面において望ましいケアの方法を具体的に説明し、改善のためにチームで提案・提案・助言ができるようになる」ことが目的である。

「テーブルに座らせて待たせているより、配膳が終わってからの座らせ方がいいんじゃないかしら」と。ビデオには、食事が待ちきれなくて食べた人から茶碗を取りあげるシーンが映っていたが、この対応についていろいろな意見が出された。このシーンの背景を考えると、介護の姿勢や運営の考え方についての理解の違いが、だんだんと浮き彫りになる。県内各地から参加している受講者自身が、それぞれに違った経験、違った職場環境を持っているからだろう。こうした討論を経て共通の理解、視点を習得していくことが、ファーストステップ研修のめざすところだ。

今年度の介護技術講習主任指導者講習会は1回(4面参照)



第1回全国会長会開く

生涯研修と会員拡大 石橋新体制の事業計画を討議

日本介護福祉士会は七月七、八日の二日間、ウイニング横浜で平成十八年度第一回都道府県会長会を開催した。各都道府県の介護福祉士会から会長や副会長が出席して、討議を行った。全国会長会は毎年二回行っているが、今回は五月に発足した石橋新執行部の初めての会長会となった。

七日の初日は、京極高宣氏(国立社会保障・人口問題研究所所長)の「これからの介護福祉士のあり方」と題する講演が行われた。続いて全体会に移り、十八年度の事業及び執行体制と事務局体制が説明され、全体の質疑が行われた。

二日目の八日は、主に生涯研修体系と組織強化について突っ込んだ質疑となった。会長会の終了後、広報

「このように、利用者の表情や言葉、言葉や環境などを統合して理解すること」「さまざまな場面において望ましいケアの方法を具体的に説明し、改善のためにチームで提案・提案・助言ができるようになる」ことが目的である。

「テーブルに座らせて待たせているより、配膳が終わってからの座らせ方がいいんじゃないかしら」と。ビデオには、食事が待ちきれなくて食べた人から茶碗を取りあげるシーンが映っていたが、この対応についていろいろな意見が出された。このシーンの背景を考えると、介護の姿勢や運営の考え方についての理解の違いが、だんだんと浮き彫りになる。県内各地から参加している受講者自身が、それぞれに違った経験、違った職場環境を持っているからだろう。こうした討論を経て共通の理解、視点を習得していくことが、ファーストステップ研修のめざすところだ。

「このように、利用者の表情や言葉、言葉や環境などを統合して理解すること」「さまざまな場面において望ましいケアの方法を具体的に説明し、改善のためにチームで提案・提案・助言ができるようになる」ことが目的である。

「このように、利用者の表情や言葉、言葉や環境などを統合して理解すること」「さまざまな場面において望ましいケアの方法を具体的に説明し、改善のためにチームで提案・提案・助言ができるようになる」ことが目的である。

「このように、利用者の表情や言葉、言葉や環境などを統合して理解すること」「さまざまな場面において望ましいケアの方法を具体的に説明し、改善のためにチームで提案・提案・助言ができるようになる」ことが目的である。

「このように、利用者の表情や言葉、言葉や環境などを統合して理解すること」「さまざまな場面において望ましいケアの方法を具体的に説明し、改善のためにチームで提案・提案・助言ができるようになる」ことが目的である。



これからの介護福祉士のあり方

国立社会保障・人口問題研究所長／介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会座長 京極 高宣氏

皆様、こんにちは。七月三日に「介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会」が終わりまして、最終報告『これからの介護を支える人材について』ができました。五つの柱があります。一つは「介護福祉士を取り巻く状況」です。それから二番目に「求められる介護福祉士像と資格制度の改革」。三番目は「カリキュラムと実習のあり方」。四番目は「資格取得後の能力開発とキャリアアップ」。それから最後に「魅力と働きがいのある職場づくり」です。

介護福祉士を取り巻く状況 介護福祉士法ができたのが一九七七年で、来年は二〇〇七年で、ちょうど二十年になるわけですが、今般初めて法律改正につながるようなことをしたわけですが、社会的状況の中では、ニーズの変化がいちばん大きいです。併せて労働力の不足なども言われる時代になってきました。福祉業界は安定しているわけではなく、賞金の単価が低いことなどもあって、これも改善していかないといいません。そのためにも資格そのものを磨いて、きちんとした国家試験で、他の看護師や専門職からものを言われないうちなものではないわけではなく、

専門学校にとっては非常に厳しい条件です。しかも国家試験については養成校ごとに合格者数や合格率を公表するというのが大変難しいものがあります。また、従来三年の実務経験で国家試験を受けた人も、今度は養成課程を若干でも受けなければ国家試験を受けられなくなりますが、養成課程の時間数が千八百時間以上あるという点で、百時間以上あるという点では、かなり全くなっています。ゆえに、この形になるというわけです。

現場をいろいろ見ると、この「介護」というイメージが強いわけですが、認知症や精神的不安定な人の問題が出てくる。従来の介護福祉士のイメージとは違った対応も必要になってくるわけですが、

求められる介護福祉士像 次に、求められる介護福祉士像は体系的な、理論的な整理とどういふ点で、ポイントを押さえた上で十二個並べてみます。特にこの審議会のいろいろな議論の中で出た意見を網羅しました。

資格制度の改革 資格制度のあり方については、まず国家資格である以上は国家試験を課すという専門性については、この中身についてはイメージが出ていますので、このイメージをベースにこれから決定する専門検定と合格者数や合格率を公表するというのが大変難しいものがあります。また、従来三年の実務経験で国家試験を受けた人も、今度は養成課程を若干でも受けなければ国家試験を受けられなくなりますが、養成課程の時間数が千八百時間以上あるという点で、百時間以上あるという点では、かなり全くなっています。ゆえに、この形になるというわけです。

カリキュラムと実習のあり方 介護という分野を見てみると、介護とどういふ関係にあるのか、イメージが強いわけですが、認知症や精神的不安定な人の問題が出てくる。従来の介護福祉士のイメージとは違った対応も必要になってくるわけですが、

資格取得後の能力開発とキャリアアップについて 資格取得後の能力開発とキャリアアップについては、今般、非常に力を入れてきたところですが、それからその後の魅力と働きがいのある職場づくり、これも力をいれたところですが、他の専門職、医師でも看護師でも、資格を取得した後の研修とかそういうものが、千八百時間以上あるという点で、百時間以上あるという点では、かなり全くなっています。ゆえに、この形になるというわけです。

施設長に對しても、従来は社会福祉士をもち、社会福祉士の現場においては、任用資格である主事を充てはめる時代は、もう終わったのではないのでしょうか。介護

福祉士を持った人が施設長になり、社会福祉士を持った人もなれるという形で、国家資格を生かしていく。そのうえで施設長研修をやらせ、もっと中身の濃いものができるはずなんです。そういう点で、主事をベースにしていくというやり方は、これから少なくなっていく方向に移ります。介護福祉士という国家資格をキャリアパスとして使っていくというところは、皆様が、職能団体である介護福祉士会が率先してやっていただきたらと思います。介護協会の協力をあわせてやっていくことが必要だと思います。

それから、専門介護福祉士、これはもともと介護協会の要だったのですが、今回、三年制の介護福祉士、これは歴史にまたちょっと早い、時期早すぎというところ、現行介護福祉士の上で、二年課程の、三年の専門介護福祉士を作ろうというところになりました。そのときに介護福祉士会が加わって、場合によっては共同でやることも、そういう形でいい専門介護福祉士を作ってもらいたいと思います。

施設長に對しても、従来は社会福祉士をもち、社会福祉士の現場においては、任用資格である主事を充てはめる時代は、もう終わったのではないのでしょうか。介護

福祉士を持った人が施設長になり、社会福祉士を持った人もなれるという形で、国家資格を生かしていく。そのうえで施設長研修をやらせ、もっと中身の濃いものができるはずなんです。そういう点で、主事をベースにしていくというやり方は、これから少なくなっていく方向に移ります。介護福祉士という国家資格をキャリアパスとして使っていくというところは、皆様が、職能団体である介護福祉士会が率先してやっていただきたらと思います。介護協会の協力をあわせてやっていくことが必要だと思います。

それから、専門介護福祉士、これはもともと介護協会の要だったのですが、今回、三年制の介護福祉士、これは歴史にまたちょっと早い、時期早すぎというところ、現行介護福祉士の上で、二年課程の、三年の専門介護福祉士を作ろうというところになりました。そのときに介護福祉士会が加わって、場合によっては共同でやることも、そういう形でいい専門介護福祉士を作ってもらいたいと思います。

施設長に對しても、従来は社会福祉士をもち、社会福祉士の現場においては、任用資格である主事を充てはめる時代は、もう終わったのではないのでしょうか。介護

あるのか、具体的に分かる範囲で教えてください。

京極 今のヘルパーさんが介護福祉士になる道を作ってあげてほしいというところで、全国社会福祉協議会が勉強会をやりまして、研究して、その基礎研修プログラムを開発中です。関係機関もその準備過程で、今のヘルパー二級の人を介護福祉士に持っていくためのいろいろなテキスト作り直さないといいないので、いろいろやっているのではないかと考えています。

魅力ある職場づくりについて、報酬が高くなれば魅力はないのです。だから、介護報酬等で介護福祉士の評価をきちっとするということが必要だと思います。福利厚生などもきちっとされるように働きかける、行政指導をするということですね。この介護福祉士会も、こういう報告書を受けて、さらに飛躍する時期が来ているのではないかと考えています。

実務経験から学ぶ場合は、六月以上の養成施設、それから通信課程は一年以上と書いてありますが、それで書いていく。通信も随分盛んになるのではないかと考えています。そうすると、かりに法律が来年通ったとして、施行されて、早ければ来年だけれど、再来年くらいになるかもしれないですね。経過措置があるので、三年くらいの間は大体は決まっています。

魅力ある職場づくりについて、報酬が高くなれば魅力はないのです。だから、介護報酬等で介護福祉士の評価をきちっとするということが必要だと思います。福利厚生などもきちっとされるように働きかける、行政指導をするということですね。この介護福祉士会も、こういう報告書を受けて、さらに飛躍する時期が来ているのではないかと考えています。

実務経験から学ぶ場合は、六月以上の養成施設、それから通信課程は一年以上と書いてありますが、それで書いていく。通信も随分盛んになるのではないかと考えています。そうすると、かりに法律が来年通ったとして、施行されて、早ければ来年だけれど、再来年くらいになるかもしれないですね。経過措置があるので、三年くらいの間は大体は決まっています。

魅力ある職場づくりについて、報酬が高くなれば魅力はないのです。だから、介護報酬等で介護福祉士の評価をきちっとするということが必要だと思います。福利厚生などもきちっとされるように働きかける、行政指導をするということですね。この介護福祉士会も、こういう報告書を受けて、さらに飛躍する時期が来ているのではないかと考えています。

実務経験から学ぶ場合は、六月以上の養成施設、それから通信課程は一年以上と書いてありますが、それで書いていく。通信も随分盛んになるのではないかと考えています。そうすると、かりに法律が来年通ったとして、施行されて、早ければ来年だけれど、再来年くらいになるかもしれないですね。経過措置があるので、三年くらいの間は大体は決まっています。

魅力ある職場づくりについて、報酬が高くなれば魅力はないのです。だから、介護報酬等で介護福祉士の評価をきちっとするということが必要だと思います。福利厚生などもきちっとされるように働きかける、行政指導をするということですね。この介護福祉士会も、こういう報告書を受けて、さらに飛躍する時期が来ているのではないかと考えています。

実務経験から学ぶ場合は、六月以上の養成施設、それから通信課程は一年以上と書いてありますが、それで書いていく。通信も随分盛んになるのではないかと考えています。そうすると、かりに法律が来年通ったとして、施行されて、早ければ来年だけれど、再来年くらいになるかもしれないですね。経過措置があるので、三年くらいの間は大体は決まっています。

魅力ある職場づくりについて、報酬が高くなれば魅力はないのです。だから、介護報酬等で介護福祉士の評価をきちっとするということが必要だと思います。福利厚生などもきちっとされるように働きかける、行政指導をするということですね。この介護福祉士会も、こういう報告書を受けて、さらに飛躍する時期が来ているのではないかと考えています。

実務経験から学ぶ場合は、六月以上の養成施設、それから通信課程は一年以上と書いてありますが、それで書いていく。通信も随分盛んになるのではないかと考えています。そうすると、かりに法律が来年通ったとして、施行されて、早ければ来年だけれど、再来年くらいになるかもしれないですね。経過措置があるので、三年くらいの間は大体は決まっています。

魅力ある職場づくりについて、報酬が高くなれば魅力はないのです。だから、介護報酬等で介護福祉士の評価をきちっとするということが必要だと思います。福利厚生などもきちっとされるように働きかける、行政指導をするということですね。この介護福祉士会も、こういう報告書を受けて、さらに飛躍する時期が来ているのではないかと考えています。

実務経験から学ぶ場合は、六月以上の養成施設、それから通信課程は一年以上と書いてありますが、それで書いていく。通信も随分盛んになるのではないかと考えています。そうすると、かりに法律が来年通ったとして、施行されて、早ければ来年だけれど、再来年くらいになるかもしれないですね。経過措置があるので、三年くらいの間は大体は決まっています。

魅力ある職場づくりについて、報酬が高くなれば魅力はないのです。だから、介護報酬等で介護福祉士の評価をきちっとするということが必要だと思います。福利厚生などもきちっとされるように働きかける、行政指導をするということですね。この介護福祉士会も、こういう報告書を受けて、さらに飛躍する時期が来ているのではないかと考えています。

ありませう。これをどう変えていくかというところで、最終的には国、地方行政、それから事業者、従事者、国民、こういう力をもって優れた介護を行える人材確保をするということをやりたいですね。

特に人材確保指針というのは今から十三年前にできたもので、もう古いですが、今回、これをもう一回作り直さないといいないので、いろいろやっているのではないかと考えています。

魅力ある職場づくりについて、報酬が高くなれば魅力はないのです。だから、介護報酬等で介護福祉士の評価をきちっとするということが必要だと思います。福利厚生などもきちっとされるように働きかける、行政指導をするということですね。この介護福祉士会も、こういう報告書を受けて、さらに飛躍する時期が来ているのではないかと考えています。

実務経験から学ぶ場合は、六月以上の養成施設、それから通信課程は一年以上と書いてありますが、それで書いていく。通信も随分盛んになるのではないかと考えています。そうすると、かりに法律が来年通ったとして、施行されて、早ければ来年だけれど、再来年くらいになるかもしれないですね。経過措置があるので、三年くらいの間は大体は決まっています。

ソウエルクラブ(福利厚生センター)ご加入のおすすめ

- 職員の健康管理のために**
 - 生活習慣病予防健診費用助成
 - 健康生活用品給付
 - スポーツクラブ
 - 電話健康医療相談
- 職員の慶事のお祝い**
 - 結婚お祝い品贈呈
 - 出産お祝い品贈呈
 - 入学お祝い品贈呈
 - 資格取得記念品贈呈
 - 永年勤続記念品贈呈
- 地域に密着した事業**
 - 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)
- 職員の万が一の際に**
 - 会員の死亡弔慰金
 - 会員の配偶者の死亡弔慰金
 - 会員の入院・手術見舞金
 - 災害見舞金
- 職員の余暇活用のために**
 - 指定保養所...休暇村他 7種類の宿泊施設、全国289か所
 - 海外リフレッシュツアー
 - クラブ・サークル活動支援
 - テーマパーク
 - 国内・海外旅行
 - レンタカー
 - カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等
- 職員の資質向上のために**
 - 海外研修
 - 広報講習会
 - レク・リーダー養成講習会
 - 接遇講習会
 - パソコン講習会
 - メンタルヘルズ講習会
- 職員の生活サポートのために**
 - 住宅ローン・特別資金ローン
 - クレジットカード
 - ソウエル団体生命保険
- 各種情報提供**
 - 会員情報誌、ソウエルクラブニュース
 - ホームページ

加入できる職員
社会福祉事業に従事する職員その他、常勤の役員や同一法人において社会福祉事業以外の公益事業、収益事業などに従事する職員なども加入できます。

掛金
掛金は職員一人あたり毎年度1万円です。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル
TEL 0120-292-711
FAX 0120-292-722
http://www.sowel.or.jp/
社会福祉法人 福利厚生センター
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-21-17 虎ノ門NNビル

学会論文募集

下記の学会で発表する論文を募集しています。日頃の実践結果、研究事例を発表してください。

第4回日本介護学会

1. 日程 12月2日(土)
2. 会場 鳥取県立県民文化会館(鳥取市尚徳町101-5)
3. 参加費 会員 3000円、一般 1万3千円、学生 1000円
ホテル宿泊 6500円~9500円
4. 論文その他の問い合わせ
日本介護学会事務局(日本介護福祉士会内 TEL 03-3507-0784)
5. 参加申し込み (株)新日本観光センター
担当:高橋・中島 TEL 0857-24-4175

イベント

- ### 支部のイベント(順不同)
- 東京都介護福祉士会**
- 【研修会】
▼テーマ 「介護予防訪問介護について」
▼日程 九月三日(日)
▼会場 ティアラうとう
▼内容 一、「改正介護保険法解説通知等の理解」講師 小峰良子(東京都介護福祉士会副会長)
二、「介護予防訪問介護計画」
大会議室
▼内容 一、「授業中の学生指導のあり方」発題者 武田幸司氏(山形美容芸術短期大学講師、予定)
二、「生活での学生指導のあり方」発題者 武田幸司氏(山形美容芸術短期大学講師、予定)
▼日程 第一回目 十月二日
- 三重県介護福祉士会**
- 【介護技術講習指導者養成講習会】
▼日程 第一回目 十月二日
- 山口県介護福祉士会**
- 【研修会】
▼テーマ 「サービス評価の意義と目的」
▼日程 九月三十日(土)
▼会場 山口県セミナーパーク内一般研修棟大研修室
▼内容 一「介護の質の向上を図るために必要な知識の習得」講師 久田則夫氏(日本女子大学人間社会学部教授)
二「介護サービスの向上」講師 久田則夫氏(日本女子大学人間社会学部教授)
▼定員 百二十名
※会員・準会員を優先とし、先着順
▼参加費 正会員二千円、準会員三千円、非会員八千円
▼お問い合わせ・申し込み先 山口県介護福祉士会事務局 (TEL/0833-924-2780)
- 熊本市介護福祉士会**
- 【研修会】
▼テーマ 「介護過程の展開」(ICFの理解・生活の視点に対する理解)
▼日程 九月二十三日(土)
▼会場 国際交流会館四階会議室
▼講師 松永美穂子氏(介護福祉士会理事)
▼定員 五十名
▼受講料 会員 千五百円 一般 三千円
▼お問い合わせ・申し込み先 熊本市介護福祉士会事務局 (TEL/052-253-0806)
- 静岡県介護福祉士会**
- 【訪問介護サービス職員現任研修】
▼日程 十月二十一日(土)
▼会場 静岡産業経済会館
▼内容 講義「介護予防訪問介護の個別援助計画と評価」と演習
講師 及川ゆりこ(静岡県介護福祉士会理事)
▼定員 五十名
▼受講料 会員 千五百円 一般 三千円
▼お問い合わせ・申し込み先 静岡県介護福祉士会事務局 (TEL/052-253-0806)

全国行事と入会案内のポスター完成

支部の入会・広報ツールに

日本介護福祉士会をPRする広報ポスターが出来上がり、各支部への配布が始まった。

平成十八年度に日介が行う全国行事から、第十三回全国大会(北海道)、第四回日本介護学会(鳥取)、来年二月に予定されている公開シンポジウム(東京)の三行事をテーマに取りあげ、各開催地の代表的なスポットをコラージュしたものが、各支部に配布された。

また、最近のウェブの技術であるQRコードも刷り込まれている。カメラ付きの携帯電話で撮影すれば、その情報の文字情報として瞬時に携帯電話に記録され、メールアドレスをクリックすればそのままメールを送ることが出来る。

ポスターのサイズはA2判で、関連団体や施設、養成校などに、なるべく長期間の掲示をお願いしていた。

さらに、A3までの縮小版を支部のプリンターでプリントできるように、PDFデータも送られるので、支部の広報活動ツールとして活用をお願いしたい。



施設実習指導者と実習指導教員のための研修会

変化に即した養成を

養成校卒の若手が現場報告

七月二十二日、新たな時代の介護福祉士養成をテーマに、「施設実習指導者と実習指導教員のための研修会」が岡山県旭川荘研修センターより、新しい川で行われた。全国から二百三十名が参加した。

午前二つの講義が行われた。まず、森繁樹氏(身体障害者療養施設竜ノ口寮寮長)が「高齢者・障害者介護における変革の十年」と題する講義を行った。介護養成プロセスの見直し等に關する検討会「報告書」に基づいて、介護福祉士国家資格の今後の法改正の見直しなどを話された。

午後には「臨床の専門家として育てる」をテーマに、現場の介護福祉士が発言する場として、リレートークとパネルディスカッションが行われた。

リレートークは、養成校卒業の若手介護福祉士六人がそれぞれ自分の体験を踏まえて報告を行った。パネルディスカッションは「基礎教育・実習教育・卒業教育の現在・未来」がテーマだった。石原専門官をコメンテーターに迎え、新井宏氏(川崎医療福祉大学講師)の司会により、養成関係者や施設の実習指導者四名のパネラーが介護福祉士養成の実情と問題点を報告し、養成校と実践現場の教育について議論した。

介護のあいち

2006年9月号 8月21日発行予定

介護に携わるプロフェッショナルのための応援誌。毎日の介護実践に役立つ専門知識や技術についての情報を満載。高齢者ケアに関わる施設福祉や在宅福祉の最新情報や、先駆的な実践事例も紹介。

●定価1,020円(本体971円) ●毎月20日発行 ●B5判/80頁 ●送料300円(10冊以上・定期購読の場合は送料サービス)

【FAX、郵送、E-mailのいずれかでお申込み下さい】お申込みの際は「〒住所・氏名・電話番号」のほか、「購読開始月号・冊数」を忘れずにご記入下さい。バックナンバーをご希望の場合はその月号・冊数もご記入下さい(品切れの際はご容赦下さい)。

●お申し込みは、書店、都道府県社会福祉協議会、または下記へ●

全国社会福祉協議会 出版部
〒100-8980東京都千代田区西が関3-3-2新館が関ビル
TEL: 03-3581-9511

注文用 FAX: 03-3581-4666 注文用 E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp
福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ「福祉の本 出版目録」▶▶▶ http://www.fukushinohon.gr.jp

リーダー研修会

今年のリーダー研修会は、介護福祉士資格取得後教育の一環として行われる「ファーストステップ研修」の講師を養成します。研修修了者は「ファーストステップ研修講師」として登録され、今後、各都道府県支部で実施されていく「ファーストステップ研修会」に派遣されます。

受講者は前後期を通して受講する必要がある、後期はフォローアップ研修となります。

1. 日程 (前期) 東会場 9月22日(金)～9月24日(日)
西会場 10月13日(金)～10月15日(日)
(後期) 東会場 11月25日(土)～11月26日(日)
西会場 12月16日(土)～12月17日(日)
2. 会場 (前期) 東会場 グランパーク 301大会議室
(東京都港区芝浦3-4-1)
西会場 新梅田研修センター ホール
(大阪府大阪市福島区福島6-22-20)
(後期) 東会場 グランパーク 301大会議室
西会場 天満研修センター
(大阪府大阪市北区錦町2-21)
3. 対象者 介護福祉士資格取得後5年以上の実務経験者で、各支部長の推薦を得た者。各支部が「ファーストステップ研修会」実施時に必ず講師を行うことのできる者。
4. 定員 各会場100名(各支部2名以上の参加が可能)
5. 費用 5万円(資料代、講師登録料含む)但し、各支部1名の前期研修会についてのみ交通費を支給する。
6. 申し込み方法 各支部で取りまとめて日本介護福祉士会へ申し込む。
7. 前期研修内容
(第1日目)
10:00～ 開会挨拶
10:10～ 【講義1】利用者の全人的理解、尊厳の理解とその展開
13:00～ 【講義2】対人援助職の倫理の理解とその展開
15:00～ 【講義3】コミュニケーション技術の応用的な展開
(第2日目)
9:00～ 【講義4】ケア場面での気づきと助言
10:40～ 【講義5】家族や地域の支援力の活用と強化
13:00～ 【講義6】職種間連携の実践的展開
15:00～ 【講義7】問題解決のための思考法
(第3日目)
9:00～ 【講義8】的確な観察・記録とチームケアへの展開
10:40～ 【講義9】中堅職員としてのリーダーシップ
13:00～ 【講義10】セーフティマネジメント
15:00～ 【講義11】介護職員の健康・ストレスの管理
※受講者は研修終了後、1カ月以内に「自職場の分析」を行い提出する。
8. 申し込み・問い合わせ
日本介護福祉士会事務局 TEL 03-3507-0784

介護技術講習主任指導者講習会

1. 日程 10月28日(土)9:00～10月29日(日)17:00
2. 会場 天満研修センター101ホール(大阪市北区錦町2-21)
3. 受講対象 次の各号のいずれかに該当するもので、都道府県支部会長より推薦のあった者
ア 指定養成施設等において社会福祉士介護福祉士学校職業能力開発等養成施設指定規則(昭和62年厚生省令第50号)別表第4に定める専門科目を5年以上教授(指導)した経験を有する者
イ 介護福祉士の資格を得た後10年以上実務に従事した経験を有する者
ウ 厚生労働大臣がア及びイに掲げる者と同等以上の知識経験を有すると認められた者
※受講資格は、更に詳しい厚生労働省の見解が示されているので、申し込みの際にチェックしてください。また、この研修は日本介護福祉士会会員に限ります。
4. 内容
(第1日目)10月28日(土)
9:00～ 開会式、オリエンテーション
9:30～ 【講義】介護課程の展開
13:10～ 【講義】コミュニケーション技術
14:20～ 【講義】食事の介護
16:00～ 【講義】排せつの介護
(第2日目)10月29日(日)
9:00～ 【講義】衣服の着脱の介護
10:40～ 【講義】移動の介護等
13:20～ 【講義】入浴の介護等
15:00～ 【講義】総合評価
17:00～ 閉会式、修了証明書交付
5. 定員 100名
6. 参加費 2万8千円(テキスト代及び諸費用込み)
昼食代 1000円
7. 申し込み方法 各支部で取りまとめて日本介護福祉士会に申し込む。
8. 問い合わせ 日本介護福祉士会事務局 TEL 03-3507-0784

北海道・東北ブロック研修会

1. テーマ 制度改革の中にあって「変わるべきもの」と「変わってはならないもの」
2. 日程 10月7日(土)～8日(日)
3. 会場 たざわこ 芸術村(秋田県仙北市早稲田430)
4. 定員 200名
5. 参加費 会員 2000円、会員外 4000円、学生 500円
宿泊費 1万円、懇親会費 3000円
6. 内容
(第1日目)10月7日(土)
13:00～ 開会式
13:45～ 行政説明「社会福祉の動向～障害者自立支援法について」
佐藤博氏(厚生労働省社会・援護局障害福祉部障害福祉課相談支援専門官)
15:30～ シンポジウム「制度改革を検証する」
1. 高齢者福祉(改正介護保険)について(宮城県)
清野澄子氏(宮城県ケアマネージャー協会副会長)
2. 障害者福祉(障害者自立支援法)について(岩手県)
安田勇三氏(身体障害者療護施設瑞雲荘施設長)
3. 福祉利用者の立場から(秋田県)
佐藤淳子氏(地域生活支援サービス事業 レスパイトハウス はぐらんど代表)
助言者:石橋真二(日本介護福祉士会会長)
コーディネーター:渡部 誠氏(秋田看護福祉大学社会福祉学科助教授)
17:15～ 健康体操(わらび座オリジナル ドンパン節)
18:30～ 懇親会
(第2日目)10月8日(日)
9:30～ 基調講演「制度改革の中の介護福祉士～福祉のプロとしての介護福祉士に求められるもの～」
久田則夫氏(日本女子大学人間社会学部教授)
11:45～ 閉会式
7. 申し込み・問い合わせ 秋田県介護福祉士会(090-2027-0294)
月～金9:00～18:00 事務局長・畠山朋寿

近畿ブロック研修会

1. テーマ 「介護福祉士と自立支援」～魅力ある介護のあり方～
2. 日程 10月8日(日)
3. 会場 奈良県社会福祉総合センター6階大ホール
4. 定員 200名
5. 内容
9:30～ 開会式
10:00～ 記念講演「健康と笑い」
講師 村上和雄氏(筑波大学名誉教授)
12:30～ 基調講演(厚生労働省)
13:30～ わたぼうしミニコンサート(車椅子の語り部とミニコンサート)
14:10～ 事例発表「寄り添う感性」
村上良雄氏(財団法人たんぼぼの家常務理事)
15:40～ 講演「介護を受ける立場から介護福祉士に望むもの」
大塚幸子氏(朱鷺の会若年認知症家族会代表者)
16:20～ 閉会式
6. 参加費 会員 3000円 会員外 5000円 学生 1000円
7. 申し込み・問い合わせ 奈良県介護福祉士会(Tel 0745-64-3020)

介護福祉士向け専門情報誌

介護福祉

- ☆発行回数 年4回/春・夏・秋・冬号
- ☆購読料(年) 3,440円(4号分・送料含む)
- ☆申込み先 財団法人 社会福祉振興・試験センター
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル
TEL 03-3486-7511 FAX 03-3486-7514
インターネットによる申込 <http://www.sssc.or.jp>
郵便振替口座 00120-5-138401

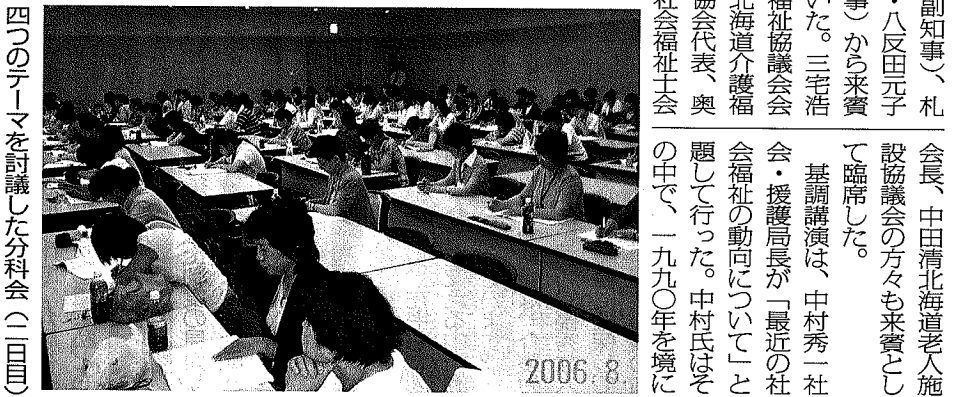
専門性が支える介護福祉の充実のために

この『介護福祉』は、介護福祉士の皆様の自己研鑽のため、また、施設等における介護職員の資質向上のための必携の書として大変好評を得ています。本誌は、日常の介護業務において、そこで求められる介護行為・動作等について、論理的根拠を医学・心理学・解剖学・看護学その他の面から、分かりやすく解説するほか、介護福祉士として是非知っておいていただきたい専門知識や技術・福祉機器の活用など、介護に関する最新情報を提供しています。

- 夏号(18年6月発行)特集テーマ「災害と生活支援」
- 秋号(18年9月発行)特集テーマ「身体拘束を考える」

社団法人 日本介護福祉士会

新介護保険制度における 介護福祉士の役割は何か 第13回全国大会を北海道で開催



第十三回全国大会は、八月十九、二十日の二日間、札幌コンベンションセンター(札幌市)で開催された。参加者は約六百名。

一日目は、開会式典では、中村秀一厚生労働省社会・援護局長、北海道知事(代理)田嶋元一北海道社会福祉士会会長、中田清北海道老人施設協議会の方々も来賓として臨席した。

基調講演は、中村秀一社会・援護局長が「最近の社会福祉の動向について」と題して行った。中村氏はその中で、「一九九〇年を境に大きな福祉の地殻変動が起きている」と、その変化に対応して介護福祉士のあり方も変わり、体系的な研修制度の構築が急務の向上のためには欠かせないこと、介護福祉士制度を改正する法案を時期通常国会に提出することなどに言及した。

(講演要旨②面)

記念講演は、TVDドラマ「北の国から」などで知られる作家倉本聰氏が「北海道で考える」と題して行った。人々の暮らしの中で大切な心と介護への思いなどが優しい言葉で語られた。

一日目の締めくくりは、柴田範子日本介護福祉士会副会長が「生涯研修制度」に関する報告を行った。四日間わたって検討している生涯研修制度に関する現在の進行状況や、今年度からモデル事業を実施していることなどを報告された。

二日目は、午前中に分科会が行われた。第一分科会「介護福祉士からの提言」、第二分科会「ICFの考え方・そして実践」、第三分科会「新介護保険法の現状と課題」、第四分科会「障害者自立支援法と介護福祉士の役割」の四会場に分かれて報告と事例発表が行われ、意見交換が行われた。

午後全体会は、各分科会の報告と意見交換がパネルディスカッション形式で行われた。

石橋新会長の下で開催された第十三回全国大会は、閉会式で「北海道大会宣言」を発表し、次回、来年十一月二日に予定されている広島大会での再会を呼びかけて二日間のプログラムを終えた。

生涯研修制度の構築急ぐ 生涯研修手帳は年内に届ける

第五回常任理事会は九月二十八日、日本介護福祉士会事務局で行われた。当日は午前中に生涯研修制度検討委員会が開かれ、常任理事会でも生涯研修制度の構築について議論が交わされた。

午後二時から始まった常任理事会は、まず組織運営の財政状況と会費納入状況が事務局から報告された。会費納入数でみると、八月末で既納入者が三万名を超え、収支状況は比較的順調に推移している。

次いで、専門分野に関する事業・各委員会の報告があり、来年一月に予定されている公開シンポジウムのテーマについて各理事から意見が出された。今年四月に改正された介護保険制度について検証し、問題点を取りあげようとする方向でまとめていることになった。

生涯研修制度は、検討委員会が議論された生涯研修制度作成工程表と生涯研修体系全体像について、細部にわたる意見が出された。制度を構成する要素として、全体像、初任者研修、ファーストステップ研修、

八月に北海道で行われた全国大会の反省では、準備過程での連絡・打ち合わせが大会の質を決めるので、来年の広島大会に向けて日次事務局の準備作業をスピーディに終えた。

調査研究委員会、収益事業委員会、第三者評価委員会からも事業の進行について報告があり、午後五時過ぎに終了した。

これまでのリーダー研修会と位置づけが変わったためか、参加者には多少の不安も感じられた。単に研修を受けるだけでなく、今後各支部で講師を担う責任の重さを感じていただよう。運営にも厳しい注文があり、一層の工夫が必要とされる。

東日本リーダー研修会前期研修
3日間61名が受講

東京都のグランパークで九月二十二日から二十四日まで、「リーダー研修会」の前期研修が行われた。今回は、ファーストステップ研修の講師養成で、全

①第1分科会「介護福祉士からの提言」
制度構築に向けた課題と日本介護福祉士会の役割について報告した。

白仁田副会長は、倫理綱領に基づいた事業展開の必要性について報告した。

フロアからは、養成校と現場、日介のトライアングルの強い連携を作ろうという発言があった。

②第2分科会「ICFの考え方・そして実践」
船津さんは、寝たきりで肛門痛がひどかったが、週三時間の離床、排尿排便をポータブルトイレで行うことを一月で達成した事例。

清水さんは、日中夜間ともに紙おむつとパッドを使用していた方にトイレ誘導を行い、失禁を改善した事例を発表した。

③第3分科会「新介護保険法の現状と課題」
ていることや、事業所内でのチームワークの乱れ、生活圏域での保険者間、市町村間の連携が不足している実態も報告された。

助言者からは、国の財政改革によって政策が政府決定になり、厚生労働省の施策が反映されにくくなっているとの説明があった。

④第4分科会「障害者自立支援法と介護福祉士の役割」
介護福祉士として行った経験を発表した。

三上さんは、知的障害者更生施設で再重度の知的障害を持つ男性に保清への取り組みを行い、精神状態の回復をめざした事例発表。

いずれも障害者自立支援法下の介護福祉士の役割について、制度理解を訴えた。

全国大会の
基調講演

最近の社会福祉の動向について

厚生労働省社会・援護局長 中村 秀一氏

今年一月に「介護福祉士の在り方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会」を発足させて、七月に「新しい介護福祉士の養成と生涯を通じた能力開発に向けて」という報告書をとりまとめました。介護福祉士制度の見直しの背景を説明します。

●1990年の地殻変動
七〇年以降、医療と年金が保険料を財源にして急速に伸びました。福祉は九〇年を境にして、ゴールドプランを作った。二〇〇〇年までにサービス料を増やしてきました。それが介護保険までつながり、障害者支援費制度ができ、自立支援法ができ、介護保険でどんどん増えてきたということ。九〇年を境として、社会保障の中でも介護が上がってきています。

一九八七年に介護福祉士制度ができ、八八年に第一回の国家試験が行われています。介護福祉士を作った人たちは、九〇年のことは予測できなかったわけなので、古いモデルの発想で介護福祉士が作られましたけれども、九〇年以降、世の中が変わったということがあります。

一九九〇年に施設経営をしている社会福祉法人は一万ありましたが、二〇〇四年には一万五千になっています。今の後期高齢者(七十五歳以上の高齢者)は二千万人と言われているが、二〇二五年には二千万

万人になります。介護保険の利用者の八五％は、後期高齢者なのです。そういうふうなことを考えると、高齢者介護にはこれからの時代に倍のサービスが必要になります。一万五千の倍の三万の社会福祉法人を作っていくのかというのが問題になるわけですね。

民間の参入も増えていますが、介護保険の事業所の数は、社会福祉法人が二万三千ですが、営利法人が三万八千です。二〇〇〇年七月、四月から始まって、去年の四月で三倍になっており、民間の参入も大きいです。

介護保険トータルでは、社会福祉法人と医療法人が七割のシェアを占めています。営利法人は一割弱ですが、在宅サービスでは営利法人が三分の一まで来ています。施設サービスは、医療法人と社会福祉法人でほぼ分け合う状況です。

働いている人も、九〇年以降は急増しています。介護保険がスタートした二〇〇〇年に、百万人の人が介護保険のサービス従事者で、七十四万人が常勤でした。これが、二〇〇四年では百六十万人になって、百万人が常勤で、五十七万人が非常勤です。

●社会保険給付の圧縮
年金については、制度改革の結果、とにかく対国民所得で、現在程度の年金水準に抑える。介護については、二〇〇五年で二兆田の給付が圧縮される効果

があるという改革が行われました。医療については、今年度の改革で、二〇一〇年度で二兆田の削減があるとされています。

そういった結果、全体的に社会保障給付金がさらに圧縮されるという改革が行われたということが、問題になります。

では、二〇〇七年以降どうなるのかということですが、具体的には、社会保障は七千七百億円増えようだけれども二千二百億円削減してほしいので、厚生労働省の来年度予算は五千五百億円増しか認めないということが決まりました。

●社会福祉法人の見直し
全国社会福祉協議会の経営者協議会と一緒に、先ほど「社会福祉法人経営の現状と課題」という報告書をまとめました。

もともと社会福祉事業というのは、第一種社会福祉事業、第二種社会福祉事業があって、第一種社会福祉事業というのは施設です。社会福祉事業の事業単位の構造になっています。施設に対しては、二〇〇〇年までは措置費が出ました。施設整備には補助が出て、機構の融資とセットで福祉経営ができていました。

しかし、措置制度がなくなり、契約制度になり報酬制度になる。かなり構造変化させているのではないかと考えています。

求められる福祉経営として

けない。それが予防や障害者の自立支援などにつながる考え方が必要です。

●今年度の医療制度改革で介護療養病床は廃止されて、医療法人は居住系サービスの一つである有料老人ホームの経営などができるようなことになる。これからの福祉を考える上でも、二つの大きなメッセージになっています。

地域福祉の構築も課題です。二〇〇五年の介護保険、障害者自立支援法の改革は、三障害を二元化したといっていましたけれども、難病とか制度の公認が存在していません。発達障害なども出てくるでしょう。介護保険の年齢による制限もありません。これからの地域福祉の構築が必要になっていくと思います。

●介護福祉士制度の見直し
介護福祉士は、福祉職として初の国家資格です。五十四万人が資格を取得されています。施設職員の約四割が介護福祉士の資格を持っています。在宅も二割弱で、介護を支える中核的な存在になっています。

見直しの動機は、介護労働の魅力が高め、優秀な人材を介護の職場に確保していくために、介護の質の向上、介護のキャリア開発も課題だと考えているからです。また、介護労働者の雇用管理や労働条件の改善、研修体系や資格の在り方を見直しに取り組むことを国会で、附帯決議を付けられたわけです。

一九九〇年、地殻変動の最初の年には、この世の中には在宅介護支援センターもケアマネージャーもケアプランもなく、認知症という言葉もなく、障害程度区分もなく、グループホームもユニットケアもなく、居住系サービスもない。福祉用具のレンタルも、給付としては細々とあるだけ。つまり高齢者介護の世界は、特別養護老人ホームと家庭奉仕員と呼ばれていた家事援助中心のヘルパーさん、デイサービスとショートステイの世界でした。寝たきり老人をゼロにすると言いましたけれど、寝たきり老人の定義もないというような世界だったわけです。

介護福祉士法では入浴、排泄、食事の介護等が書かれているけれど、このような世界から生まれてきたのが介護福祉士であるわけです。検討会報告書では、これから求められる介護福祉士像を十二の項目にまとめました。

●今後の資格取得方法は、養成施設、実務経験、福祉系高校の三つのルートを残しつつも、各ルートを通過し、教育内容を充実し、一定の教育プロセスを経た後、国家試験を受験するという形になります。

教育内容の見直しについては、カリキュラム・シラバスの検討委員会が今年中に一定のとりまとめをしていただくことになっていて、人間と社会、このことからだの仕組み、介護。これには、介護技術と実習が入りますが、大きく三つの柱からなる、教育内容の充実を図ります。

体系的な研修制度の構築
今言ったような形で資格を取っていただく介護福祉士が登場するわけですが、幅広い、基礎的な技能を身につけた方ということになります。それがスタートになるという考え方で、資格取得後、生涯にわたって自己研鑽をしていただく必要はない。そのために、体系的な研修制度を構築しなければいけないし、キャリア開発支援の仕組み作りが必要ですね。

それから、より専門的な資格を導入しようという考えです。これは国家資格を考えているわけではなく、介護福祉士会や学校、研究者の方々が工夫していただいている。例えば認知症、より専門化した介護福祉士は認知症専門介護福祉士であるとか、障害分野もいろいろあると思います。あるいは、マネージメントに非常な能力がある方は、マネージメントについての専門介護福祉士というようにも考えているのではないかと。介護福祉士というようにも考えているのではないかと。介護福祉士というようにも考えているのではないかと。

●具体的な制度改正については、来年の春の通常国会に法案提出します。「カリキュラム・シラバス」の見直しチームもスタートさせたので、年内に一定のとりまとめをしたい。三つの資格取得後の対策についても、検討に着手しております。この問題は介護保険の施設という意味では老健局、障害の施設という意味では障害部、児童の施設という意味では雇用均等児童家庭局と、省内外いろいろな部署に別れます。その部署に対して、今、動きかけているところです。(全国大会の講演を元に、編集部で内容を再構成しました。文責：編集部)

位につけるような形にしてはどうかという事です。生涯自己研鑽していただくということ。ある意味では長い間勤めようという意気込みがなければ、介護の仕事はできないわけですね。雇用管理・労働条件の改善が必要だと言われているわけです。

我々は、人材確保指針を作っていますが、これを見直したいというのが第一点。それから、介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律に当たって、施策を充実させていきます。また、福利厚生も充実させていきます。人材確保、介護業務の社会的評価が課題であります。

●具体的な問題をやっています。最後に、経営の問題で、経営を可能にするためには支払いが大事になりますので、介護報酬等の評価という形です。

●職員の方々のために
●会員の死亡弔慰金
●会員の配偶者の死亡弔慰金
●会員の入院・手術見舞金
●災害見舞金

●職員の方々のために
●指定保養所・休暇村他7種類の宿泊施設、全国289か所
●海外リフレッシュツアー
●クラブ・サークル活動支援
●テニスパーク
●国内・海外旅行
●レンタカー
●カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等

●職員の方々のために
●海外研修
●広報講習会
●レク・リーダー養成講習会
●接遇講習会
●パソコン講習会
●メンタルヘルズ講習会

●職員の方々のために
●住宅ローン・特別資金ローン
●クレジットカード
●ソウエル団体生命保険

●各種情報提供
●会員情報誌、ソウエルクラブニュース
●ホームページ

ソウエルクラブ(福利厚生センター)ご加入のおすすめ

●職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ
- 電話健康医療相談

●職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝品贈呈
- 出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 資格取得記念品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈

●地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)

●職員の万が一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

●職員の余暇活用のために

- 指定保養所・休暇村他7種類の宿泊施設、全国289か所
- 海外リフレッシュツアー
- クラブ・サークル活動支援
- テニスパーク
- 国内・海外旅行
- レンタカー
- カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等

●職員の資質向上のために

- 海外研修
- 広報講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 接遇講習会
- パソコン講習会
- メンタルヘルズ講習会

●職員の生活サポートのために

- 住宅ローン・特別資金ローン
- クレジットカード
- ソウエル団体生命保険

●各種情報提供

- 会員情報誌、ソウエルクラブニュース
- ホームページ

加入できる職員

●社会福祉事業に従事する職員の他、常勤の役員や同一法人において社会福祉事業以外の公益事業、収益事業などに従事する職員なども加入できます。

掛金

●掛金は職員一人あたり毎年度1万円です。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル

TEL ☎0120-292-711
FAX ☎0120-292-722
http://www.sowel.or.jp/
社会福祉法人 福利厚生センター
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-21-17 虎ノ門NNビル

魅力ある職場づくりに福利厚生センターをご活用ください

支部の研修

【宮崎県介護福祉士会】
 ▼テーマ 「介護従事者のための栄養セミナー」
 ▼日程 十一月五日(日)
 ▼会場 宮崎県福祉総合センター人材研修館大研修室
 ▼定員 百六十名
 ▼参加費 会員千円、宮崎県栄養士会千円、一般三千円
 ▼問い合わせ 宮崎県介護福祉士会事務局(098-522-3710)

【山口県介護福祉士会】
 ▼テーマ 「チーフケアプロ」
 ▼日程 十一月十八日
 ▼会場 ティムランド

【現任研修】
 ▼日程 平成十九年一月十一日(日)
 ▼会場 ティムランド

【月例研修会】
 ▼日程 十一月十八日
 ▼会場 香川県青年センター

【初任者研修会】
 ▼日程 十月二十九日
 ▼会場 青森中央学院大学

【課題別研修会1】
 ▼日程 十一月十九日
 ▼会場 石川県社会福祉会館

【施設実習指導者・実習指導者のための研修会】
 ▼日程 十二月十六日(土)
 ▼会場 沖縄県総合福祉センター

【レベルアップ研修会】
 ▼日程 十一月十二日
 ▼会場 ちび福祉プラザ

【研修会】
 ▼テーマ 「介護従事者のための栄養セミナー」
 ▼日程 十一月五日(日)
 ▼会場 宮崎県福祉総合センター人材研修館大研修室
 ▼定員 百六十名
 ▼参加費 会員千円、宮崎県栄養士会千円、一般三千円
 ▼問い合わせ 宮崎県介護福祉士会事務局(098-522-3710)

【月例研修会】
 ▼日程 十二月十六日
 ▼会場 国分寺女性会館

【介護技術向上講習会】
 ▼日程 第一回(土) 十五日
 ▼会場 石川県介護福祉士会

【課題別研修会2】
 ▼日程 十一月二十二日
 ▼会場 石川県社会福祉会館

【施設実習指導者・実習指導者のための研修会】
 ▼日程 十二月十六日(土)
 ▼会場 沖縄県総合福祉センター

【レベルアップ研修会】
 ▼日程 十一月十二日
 ▼会場 ちび福祉プラザ

【施設実習指導者・実習指導者のための研修会】
 ▼日程 十二月十六日(土)
 ▼会場 沖縄県総合福祉センター

【レベルアップ研修会】
 ▼日程 十一月十二日
 ▼会場 ちび福祉プラザ



全国一斉介護相談

山梨、広島、福岡等で実施

今年も、恒例の全国一斉介護相談が行われた。九月九日には山梨県介護福祉士会が、三名のスタッフで開催。介護保険の改正についてパネルを展示した。山梨県介護福祉士会は九月十八日、台風一過の広島市で実施された。

社会保障審議会福祉部会開く

九月二十日、社会保障審議会福祉部会(部長 田正美)が開かれ、石橋真二(日本介護福祉士会会長)が委員として出席した。同部会では、介護福祉士・社会福祉士のあり方について議論された。

介護施設等の在り方に関する委員会が開催される

社会保障審議会介護給付分科会は介護施設等の在り方に関する委員会(委員長 長瀬大輔)を設置し、九月二十七日、委員会を開いた。

統一模試準備急ピッチで進む

第十九回介護福祉士国家試験対策全国一斉模試試験は、十二月十日に各都道府県介護福祉士会で行われる予定で、現在準備が進められている。

認知症高齢者の暮らしと空間

見当識障害などがある認知症高齢者の介護を環境面からとらえる試みとして、「認知症高齢者への環境支援のための指針」(PEAP日本版3)が出されています。

ふれあい旬

介護に携わるプロフェッショナルのための応援誌。毎日の介護実践に役立つ専門知識や技術についての情報を満載。高齢者ケアに関わる施設福祉や在宅福祉の最新情報や、先駆的な実践事例も紹介。

●定価1,020円(本体971円) ●毎月20日発行 ●B5判/80頁
●送料300円(10冊以上・定期購読の場合は送料サービス)

2006年 11月号 10月20日発行予定

介護のプロを育てる一人材養成、職員研修の今/知っておきたい老年心理/知っておきたい医学知識/知っておきたいリハビリの知識と実践/本間郁子の行って見て聞いて/ケアプラン作成のポイントレッスン/ほか

2006年5月号 介護サービス情報の公表と第三者評価
2006年6月号 実践!個別ケア
2006年7月号 どうしてですか?施設の感染対策

2006年8月号 装うことの楽しさ~その人らしく、暮らしを楽しむ
2006年9月号 頑張るユニットリーダー
2006年10月号 実践!口腔ケア

定期購読申込み受付中! [FAX、郵送、E-mailのいずれかでお申込み下さい] お申込みの際は「〒住所・氏名・電話番号」のほか「購読開始月号・冊数」を忘れずにご記入下さい。バックナンバーをご希望の場合はその月号・冊数もご記入下さい(品切れの際はご容赦下さい)。

●お申し込みは、書店・都道府県社会福祉協議会、または下記へ●

全国社会福祉協議会 出版部

本社 100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新設ビル TEL: 03-3581-9511

注文用 FAX: 03-3581-4666 注文用 E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp

福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ「福祉の本 出版目録」▶▶▶ http://www.fukushinohon.gr.jp

サービス提供責任者実務者研修講師養成研修

1. 日程 11月23日(木・休)～24日(金)
2. 場所 オースプラザ(愛知県名古屋市中区大須2-24-45)
3. 研修プログラム
 - <1日目>11月23日(木)
 - 10:00～ 開校式
 - 10:10～ 【講義1】訪問介護サービス計画書の作成について
柴田範子氏(東洋大学ライフデザイン学部)
 - 13:00～ 【講義2】訪問予防介護サービス計画書の作成について
柴田範子氏(東洋大学ライフデザイン学部)
 - 15:20～ 【講義3】「訪問介護事業」の制度および運営に関する理解
宮坂佳紀氏(メディカル・テン)
 - 17:15～ 【意見交換会】講師役の担う役割について
木村晴恵氏(特別養護老人ホーム洛東園施設長)
 - <2日目>11月24日(金)
 - 9:00～ 【講義4】「介護支援専門員とサービス提供責任者」との関係調整について
吉良厚子氏(京都市洛東地域包括支援センター、京都府介護支援専門員協議会理事)
 - 13:00～ 【講義5】ホームヘルパーの育成
木村晴恵氏(特別養護老人ホーム洛東園施設長)
 - 15:20～ 【講義6】ホームヘルパーの管理について
木村晴恵氏(特別養護老人ホーム洛東園施設長)
 - 16:20～ 閉講式
3. 対象者 ①現にサービス提供責任者として実務についている者
②サービス提供責任者の講師を担当する予定の者
③その他
4. 定員 100名
5. 費用 会員1万円、一般2万円(資料代含む)
昼食代1300円
宿泊費 シングル8400円(1泊朝食付き、サービス料込み)
6. 申し込み方法 申し込み用紙に必要事項を記入の上、日本介護福祉士会事務局まで。
7. 申し込み・問い合わせ先 日本介護福祉士会事務局
TEL 03-3507-0784 FAX 03-3507-8810

介護支援専門員現任研修会

～ICFの視点を含めた日本介護福祉士会方式
アセスメント・ケアプラン(改訂版)を学ぶ～

1. 日時 12月23日(土)10:00～17:00
2. 会場 グランパーク301会議室(東京都港区芝浦3-4-1)
3. プログラム
 - 9:30～ 開講式・オリエンテーション
 - 9:40～ 【講義1】介護保険制度の動向と介護福祉士の課題
 - 11:00～ 【講義2】今、ケアマネジャーに求められる新たなスキルとは?
 - 13:00～ 【講義3】ICFの視点を含めた日本介護福祉士会方式アセスメント・ケアプラン(改訂版)とは
 - 14:10～ 【演習】ICFの視点を含めた日本介護福祉士会方式アセスメント・ケアプラン(改訂版)の活用法を学ぶ
 - 17:00～ 閉講式
4. 参加対象 ①社団法人日本介護福祉士会会員
②介護技術講習主任指導者養成講習および指導者養成講習の修了者
③その他一般
5. 定員 100名
6. 申込方法 申し込み用紙に必要事項を記入の上、日本介護福祉士会事務局まで。
7. 参加費用 会員1万円、一般2万円(資料代含む)
昼食代1000円
8. 問い合わせ先 社団法人日本介護福祉士会事務局
TEL 03-3507-0784 FAX 03-3507-8810

第4回日本介護学会

1. 日時 12月2日(土)10:00～17:30
2. 会場 鳥取県立県民文化会館小ホール
〒680-0017 鳥取県鳥取市尚徳町101-5
3. プログラム
 - 9:30～ 受付
 - 10:00～ 開会式挨拶 石橋真二(日本介護学会会長)
 - 10:10～ 記念講演
「介護福祉学構築に向けて」
井上 千津子氏
(京都女子大学家政学部生活福祉学科教授)
 - 13:00～ 研究発表
 - 17:30～ 閉会式挨拶 木村晴恵(日本介護学会学会委員長)
4. 参加費 会員(日本介護福祉士会会員、一般会員)3000円
学生1000円
一般13000円※
※入会ご希望の方は別途申し込みが必要となりますので、日本介護学会までお問い合わせ下さい。
5. 定員 300名
6. 申し込み先 (株)新日本観光センター(担当:高橋、中島)
〒680-0033 鳥取県鳥取市二階町3丁目206-3
TEL 0857-24-4175 FAX 0875-24-4150
7. 問い合わせ先 日本介護学会事務局
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-13 西勘虎ノ門ビル3階
社団法人日本介護福祉士会内
TEL 03-3507-0784 FAX 03-3507-8810

書評

5年で出生率を上げる法

「企業」と「自治体」のユニーク子育て支援策

著者 岩淵勝好 東北福祉大学教授

合計特殊出生率が1.25に下がり、おまけに昨年は死亡数が出生率を上回り、とうとう有史以来初の少子高齢人口減少社会に突入した日本。今年に入ってから、出生数増加という好ニュースもあるようであるが、これは前年の大幅減少に対する反動の色彩が強く、出生数低下という構造は解決していない。産経新聞論説委員として長らく厚生労働行政に関わってきた筆者は、少子化問題をライフワークとして取り上げ、二十年前から今日の事態を

予想して警鐘を鳴らし続け、学界に移ってもこの研究を続けている。単なる研究ではなく、実際にフィールドに足を運び、十八の職場と十二の自治体を徹底取材し、実例を下に政策と意識改革で五年後の出生率上昇が可能と指摘している。回復の条件は十二の施策と主張する。子育て家庭への各種料金割引、大幅な子育て減税、若者雇用の法制化、仕事と家庭のバランス、家族・地域の絆と出会いの場創設、男性の家事・育児分担、公営住宅への半額入

居、育児保険などを強力に推進し、国民的運動と意識改革をすること述べている。

具体的には、企業では女性が商品選択主導権を握る家電、育児休暇と在宅勤務などを実施している企業、短時間正社員、育児休業リカバリ制度などにより企業自身も伸びていくという。地域では、意識の高い知事のある県や地域の実情に合った行動計画を作っている市町村などが伸びていくであろうと紹介している。このように、この数年で

関係者の意識が大きく変わっていると指摘し、筆者が提言する政策目標は合計特殊出生率が五年後反転、十年後1.30、二十年后1.50、二〇五〇年1.70であるが、OECDは日本は2.0まで回復可能と言っているようである。筆者は、このように出生率を上げることに、子どもが生まれる数を強調しているかに見えるが、それは言いようであり、実際は少子化に象徴される日本社会の歪み、子育てに不利な社会制度や意識、高齢者や障害者が暮らしにくい社会を愛するたためのアピルである。(評者 森山幹夫) 出版社 中央法規出版 価格 千八百円及び税

介護福祉士向け専門情報誌

介護福祉

- ☆発行回数 年4回/春・夏・秋・冬号
- ☆購読料(年) 3,440円(4号分・送料含む)
- ☆申込み先 財団法人 社会福祉振興・試験センター
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル
TEL 03-3486-7511 FAX 03-3486-7514
インターネットによる申込 <http://www.sssc.or.jp>
郵便振替口座 00120-5-138401

専門性が支える介護福祉の充実のために

この「介護福祉」は、介護福祉士の皆様の自己研鑽のため、また、施設等における介護職員の資質向上のための必携の書として大変好評を得ています。本誌は、日常の介護業務において、そこで求められる介護行為・動作等について、論理的根拠を医学・心理学・解剖学・看護学その他の面から、分かりやすく解説するほか、介護福祉士として是非知っておいていただきたい専門知識や技術・福祉機器の活用など、介護に関する最新情報を提供しています。

- 秋号(18年9月発行) 特集「身体拘束を考える」
- 冬号(18年12月発行) 特集「障害者の自立に向けた生活支援」

社団法人 日本介護福祉士会

第4回日本介護学会鳥取で開催



今年度で第4回を数えることとなった日本介護学会が十二月二日(土)、鳥取県立鳥取県民文化会館を会場に開催された。今回の日本介護学会には全国から約二百二十名が参加した。

8件の発表で質疑

プログラムは十時から、開会挨拶で始められた。午前中は、京都女子大学家政学部生活福祉学科教授・井上津子氏の記念講演「介護福祉学構築に向けて」が行われた。午後の研究発表は、本村晴恵学会委員長が座長を務め、十八編の応募の中から査読委員会により採用された九編のうち八編の発表が行われた。(一編は発表者の事情により当日の発表を辞退された) 研究発表者と発表タイトルは、以下の通り。

- 一、「介護職員と利用者の災害に対する意識の違い」白梅学園短期大学福祉援助学科土川ゼミナール二〇〇五(当日発表者) 深沢有希(根岸美希)
- 二、「災害時の的確指示に関する意識調査」都内特養・老健アンケート」白梅学園短期大学福祉援助学科土川ゼミナール二〇〇五(当日発表者) 深沢有希(根岸美希)
- 三、「援助の質的向上に関する構成要素の検討」社会福祉施設の視点から」外崎紅馬(当日発表者) 辞退)
- 四、「根拠に基づいた介護技術の理解を目標とした授業実践報告」伊藤優子
- 五、「認知症高齢者の症状に対する介護職員の理解についての研究」松山郁夫
- 六、「精神科病院での治療プログラムを通じての生活支援」自立生活スキルへの作成と実践報告」本田真由美
- 七、「認知症患者の排尿パタンをつかみトイレで排尿ができるための取り組み」松島裕子

八、「介護実習におけるレクリエーションのあり方」(2) 集団レクリエーションの実践から考察する」末廣洋子

九、「ストレスを感じさせないケア」が認知症高齢者A氏にもたらした効果」永住充至

発表者は、介護現場の介護実践をより良いものとすることを目的とした、実践に基づいた研究であったと述べていた。

サービス提供責任者実務者研修講師養成研修会

十一月二十三、二十四日、名古屋市のオースプラザにおいて、サービス提供責任者実務者研修講師養成研修会が実施された。全国から集まった七十七名の受講者が熱心に講義に耳を傾け、演習ではグループ討議を行った。

研修プログラムは、質の高い介護サービスを提供するうえで核となるサービス提供責任者のスキルアップと現場での指導力強化をめざし、また受講者自身自身が各都道府県支部に戻って研修会の講師を担えることを目的として設定された。終了後の参加者のアンケートでは、「講師のテーマが一言一語まで充実した時間があった」と好評であった。

介護技術講習主任指導者講習会

十月二十八、二十九日、大阪市北区の天満研修センターを会場に平成十八年度

講習会が実施された。今年度の受講者は六十三名だった。

既購入会員へ12月15日から配布

生涯研修手帳が完成

未購入会員は来年2月から販売

懸案だった「生涯研修手帳」が出来上がった。これまで時間がかかり、当初計画より大幅に遅れたことをお詫言いたします。

手帳の記録と表裏の関係にある認証システムは、来年年度、厚生労働省のリーダーシップで関係者によるシステム作りが予定されている。生涯研修制度はそこで作られる認証システムに則ることで、公的な保証を得ることができるようになる。会員の経歴に基づく研修の免除規定も、来年度からの発効をめざして準備を進めている。

第6回常任理事会開く

会員管理システム見直しへ

第六回日本介護福祉士会常任理事会は、介護学会を控えた前日十二月一日に鳥取市で開催された。午後三時からの会議は、組織運営についての会費納入状況と収支状況報告から始められた。

現状では会費納入会員がその人数に達していないことが報告された。会員拡大についての意見が出され、引き続き強化していくことになった。

また、入会から会員証受領までの間に時間がかかり、新入会員に迷惑がかかっていることや、会員管理のさまざまな問題点について指摘があり、今後、会員管理システム全体を見直していくことになった。

次いで、専門分野に関する事業・各種運営委員会の報告が行われた。その中で、来年三月二十三日に東京で調査研究・普及啓発事業

行われる公開シンポジウムのテーマを「介護予防と虐待のない介護を目指して」とすることが決められた。また、現在行われているフリースタッフ研修プログラムと2と1研修修東会場の事業報告が行われた。

日介常任理事の大木英且氏死去

静岡県介護福祉士会の会長で、日本介護福祉士会常任理事の大木英且(おおくいひでかつ)氏が十一月二十八日、不慮の事故のため死去した。三十九歳。告別式は十二月三日に執り行われた。

石橋真二日本介護福祉士会会長は、次のように哀悼の意を表した。「大木氏は昭和四十二年に生まれ、昭和六十四年から地元の特養老人ホーム小鹿苑に勤務し、その後も老人福祉に貢献してまいりました。また、福祉の仕事の傍らに静岡県介護福祉士会の活動にも積極的に関わり、平成十年からは県の副会長として、平成十四年

一、ロマンからサイエンスへ

学問は、人の生活に必要であるというところから出発します。最初に成り立った学問は医学、法学、哲学であり、以後、その周辺領域が学問として成立してきました。学問を作っていくときには、ロマン、夢、願いが出発点になります。それをかなえるための方法が考えられ、さまざまな方法の中から、一つの方式や公式を生み出していくのです。私は、私たちが作ろうとしているものを「介護福祉学」と考えています。

介護とは人生のプロセスの中で、誰でも遭遇する部分です。認知症になろうと、おむつに包まれていようと、人間らしく生きていきたいという夢があります。それをかなえようというロマンがあります。しかしそれはロマンの段階で、まだサイエンスになっていないのが現状です。それをサイエンスにしていくためには、どのような学会が開かれているかに、敬意をお示ししたいと思います。

介護とは実践学ですか、実践をおいて理論化していかないと大事になりません。サイエンスにするには、理論化し体系化して法



則を導き出していかないと大事です。介護を必要とする人たちの生活を支えるためには、従来の医学モデルや障害モデルだけでは対応できないことは周知のとおりです。

理論化する手順として、介護モデルを作っていくか、なければなりません。我々はただ長生きをすればいいという生存欲求だけがあるのではありません。

学演 介護学 日本 日記

介護福祉学構築に向けて

京都女子大学家政学部生活福祉学科教授 井上 千津子氏

二、介護福祉学の構築に向けて

では、介護福祉学の構築に向けては、医学、看護学、心理学、社会学、教育学、心理学、社会学の影響を受けます。日常生活を支えていくためには、食品栄養学、貯蔵学、住居学、被服学、人間工学、生活科学等の支えが必要です。

三、従来の介護の反省点

介護福祉学を理論化する手帳として、私たちが自身が今までやってきたかを振り返って、必要性があるか、返って必要があるか、を振り返って、介護職が寄りかかるといわれる家事援助(生活援助)の必要性や重要性、意義、価値を、その実践をとおして社会に見せていこうと思います。

四、看護学からの分離

介護を理論化していくときにも、一つ必要なのは、介護の歴史を共有し、検証していただくことです。介護は歴史的に見れば看護の領域に含まれており、源は同一です。しかし、看護は専門分化した高度医療の発達に引きずられるように、医療補助のほうに流れていきました。

折から看護師の不足が生じ、それが時期を同じくして高齢化社会が到来して、高齢化社会が到来して、高齢化社会の急速な進展に伴い、誰でも介護を受けることになるという中で、普遍化された社会化されてきたわけです。

法学、経済学等、さまざまな領域からのアプローチが必要で、現在、いろいろな学会から介護に対するアプローチがあります。その結果、今、既存の学問が構築してきたそれぞれの原理論としての価値、知識、方法を駆使しながら介護にかかわり、介護の研究をしているのが実態だと思っています。

モザイクとしての介護福祉学は見えてきています。しかし、遠くを離せば漠然とは見えるのですが、介護福祉という核を取り出せないのです。我々の力でそれを作っていく必要はないでしょうか。これは、健康診断の色

弱検査で数字を見つけているようなものです。介護福祉学は後発の学問です。既存の学問が原理論を積み上げていく中で、必要なものを頂けるといえるものは幸せなことだと思いませんか。ただ、取って回すものを間違えて大変です。介護にどう何が必要か、ということも立脚点として押さえておく必要があるのです。介護とは実践的な専門性存在していると思います。

専門性があるのです。さまざまなものを統合しなければ、実践はできません。食事介護は食べさせるだけではありません。何を食べた方がいいのか、どういふ姿勢で食べた方がいいのか、どういふ調理をすればいいのか、どういふ素材を準備すればいいのか、さまざまなことを統合して、介護の質を測る物差しがなかったという事です。介護にかかわる人の思いやその人の力量でバラバラな介護が行われていました。お医者さんなら熱が下がればゴールですが、介護で目指す生活のゴールをどこにするのか、その物差しを作るのが非常に難しかったと言え、それが、せめて介護職が寄りかかるといわれる家事援助(生活援助)の必要性や重要性、意義、価値を、その実践をとおして社会に見せていこうと思います。

目的はその人の命を守ることであり、食事をすることによって、生きていこうという意欲を引き出すこと。介護を理論化していくときにも、一つ必要なのは、介護の歴史を共有し、検証していただくことです。介護は歴史的に見れば看護の領域に含まれており、源は同一です。しかし、看護は専門分化した高度医療の発達に引きずられるように、医療補助のほうに流れていきました。

ソウエルクラブ(福利厚生センター)ご加入のおすすめ

■職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ
- 電話健康医療相談

■職員の慶事のお祝い

- 結婚お祝い品贈呈
- 出産お祝い品贈呈
- 入学お祝い品贈呈
- 資格取得記念品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈

■地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)

■職員の万が一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

■職員の余暇活用のために

- 指定保養所・休暇村他 7種類の宿泊施設、全国289か所
- 海外リフレッシュツアー
- クラブ・サークル活動支援
- テーマパーク
- 国内・海外旅行
- レンタカー
- カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等

■職員の資質向上のために

- 海外研修
- 広報講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 接遇講習会
- パソコン講習会
- メンタルヘルズ講習会

■職員の生活サポートのために

- 住宅ローン・特別資金ローン
- クレジットカード
- ソウエル団体生命保険

■各種情報提供

- 会員情報誌、ソウエルクラブニュース
- ホームページ

加入できる職員

- 社会福祉事業に従事する職員他、常勤の役員や同一法人において社会福祉事業以外の公益事業、収益事業などに従事する職員なども加入できます。

掛金

- 掛金は職員一人あたり毎年度1万円です。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル

TEL 0120-292-711
FAX 0120-292-722
<http://www.sowel.or.jp/>
 社会福祉法人 福利厚生センター
 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-21-17 虎ノ門NNビル

魅力ある職場づくりに福利厚生センターをご活用ください

【2面から】

よつになつてきました。ヘルパーが有料制になると同時に、施設介護にも賃金が介在する時代が来たわけですが、対象が拡大し、応能負担が要求されたことを契機に、民間のシルバーサービスが台頭してきました。賃金が介在することによって、社会化され発展してきています。

今日の介護保険は、誰で

五、介護の概念規定

では、介護福祉士という資格を持つプロがやる介護とはどうあるべきか。

介護福祉士の規定には理念はなく、ただ、そのとだけが決まっています。

「身体的もしくは精神的に障害のある者、日常生活に困っている人に介護をなさう」ということだけです。

その人たちが、どうして生活に持ち込んでいくのかは、決まっています。

そこで、介護とは何ぞやと、さまざまな領域から概念規定が行われるようになり、一番、瀬川先生は、その対象を「高齢者や心身の障害により、日常生活を営むうえで困難な人」と規定し、「人間の尊厳とそのプライドを最後まで守る」ということが介護だ」と規定しています。

ほかに、その対象を児童も含めて考える人もいたりますが、いろいろな人の概念規定の共通項は、単なる生命維持ではなく、生活の側面からどうあるべきか、と私は思います。

私は一番、瀬川先生の概念規定を肯定するつもりはあ

も介護の手を必要とするこ

とから社会保険で介護を肩代わりするという話になり、保険制度が導入されたということ。その結果、介護は私的な介護ではなく、社会の責任を持って介護をしていくという話になります。

プロである介護福祉士の資格制度が発表されました。私どもは介護を再びシャドウワークにしてはいけません。

六、共通言語の必要性

「ケアは世話をする」という言葉は、単に世話をするだけではありません。Careは治療、ケアは世話をするです。世話とは、何のために、どういう人に対して、どういう方法を持つてやるのか、というふうか。私たちの介護の対象者は生活者であり、病人ではないということと共有しなければなりません。介護とは日常生活を継続できるようにするための援助であり、元に戻すことではないのです。

介護福祉士は、介護のなかから、介護のなかから整理しなければいけません。福祉とは生活です。「よい生活」と訳されています。一番、瀬川先生は「介護とは、生活者としての生活を実践していきながら、生命の危機にさらされることを防ぐこと」だと言っています。

私どもが掲げて立つところは介護福祉だと思えます。今の社会通念として、介護福祉という言葉は長らくの間、介護という言葉で包摂されていますが、私はその理念は介護福祉であると考えています。

七、サイエンスへの手順

介護をキーワードとした論文を執筆する、二万七千二百一十件ほどヒットします。介護タクシー、介護住宅など介護という言葉が氾濫しています。こういう中で、私たちは介護福祉学構築の方向性を明確にしておかなければなりません。

私が考えるのは、①介護実践の向上に役立つ、②非課税世帯を対象にした限定的な介護実践者の質の向上につながる、③介護がより効果的・効率的に行われることに役立つ、④要介護者の生活の質の向上に役立つ、⑤制度・政策の発展に役立つという四点だと思えます。

先ほど、皆さんの今回の発表のテーマを拝読させていただきました。実践における問題解決法を見いだしていく研究が、いかに大事で、実践事例の積み上げをおろそかにしてはいけません。現場から政策へ提言していく研究を大事にしたいと考えています。

介護にとって非常に大切な

固有性が出てくると考えています。

今、介護福祉士制度の見直しが行われており、十二項目の素晴らしい理想像が出てきていますが、これを全部満たす介護福祉士がいかに少ないか、私どもは介護士になるのと介護福祉士になるのは大きな違いがあると思います。その

教育に携わる我々として

も、介護士という技術者を養成するの、介護福祉士という、人間を支えていく総合的な専門職を育てるの、かたは、この議論の余地があると思います。

介護現場においてこの言葉が、現場から発する共通言語として、強いものはあります。研究者に任せられるのではないのです。

かなければ、いつまでも同

じような問題で終わってしまい、介護福祉学にはなっていない。外国の事例を発表するとか、自分が視察に行ったものを発表する、などやりっ放しのものは、学問にはなじみません。その中から何を引っ張ってくるかです。

研究の方法が決まったら、次に研究計画を立てる必要があります。その計画に沿って研究が進み、論文ができていくのです。計画が正しければ、研究は七割かた決まっています。夢ばかり追ってはいけません。その研究の継続が可能なかどうかを計画の中で見ているければなりません。

効果的な研究を進めていくためには、いろいろな領域の研究論文・研究書をもっと読まなければいけません。現場で気づいたことを報告して終わりでないのです。

先行研究がなければ、次に研究のフィールドをいかに固め、枠組みを決定し、研究の対象を定めていけるか、入所している人のどの部分を対象に調べるか。在宅で生活している人のどの部分を対象にするのか。地域全体のどの部分なのか。対象の設定は非常に大事なことです。

また、研究対象を明確にするに際して、研究方法は当然違ってきます。量的な研究をするのか、質的な研究をするのか、これは研究を左右します。研究成果を左右します。研究は、先行研究の上に新たな研究を積み上げていくべきです。

「介護とは何ぞや」という問いは、単に「高齢者や心身の障害により、日常生活を営むうえで困難な人」と規定し、「人間の尊厳とそのプライドを最後まで守る」ということが介護だ」と規定しています。

ほかに、その対象を児童も含めて考える人もいたりますが、いろいろな人の概念規定の共通項は、単なる生命維持ではなく、生活の側面からどうあるべきか、と私は思います。

私は一番、瀬川先生の概念規定を肯定するつもりはあ

「ケアは世話をする」という言葉は、単に世話をするだけではありません。Careは治療、ケアは世話をするです。世話とは、何のために、どういう人に対して、どういう方法を持つてやるのか、というふうか。私たちの介護の対象者は生活者であり、病人ではないということと共有しなければなりません。介護とは日常生活を継続できるようにするための援助であり、元に戻すことではないのです。

介護福祉士は、介護のなかから、介護のなかから整理しなければいけません。福祉とは生活です。「よい生活」と訳されています。一番、瀬川先生は「介護とは、生活者としての生活を実践していきながら、生命の危機にさらされることを防ぐこと」だと言っています。

私どもが掲げて立つところは介護福祉だと思えます。今の社会通念として、介護福祉という言葉は長らくの間、介護という言葉で包摂されていますが、私はその理念は介護福祉であると考えています。

介護をキーワードとした論文を執筆する、二万七千二百一十件ほどヒットします。介護タクシー、介護住宅など介護という言葉が氾濫しています。こういう中で、私たちは介護福祉学構築の方向性を明確にしておかなければなりません。

私が考えるのは、①介護実践の向上に役立つ、②非課税世帯を対象にした限定的な介護実践者の質の向上につながる、③介護がより効果的・効率的に行われることに役立つ、④要介護者の生活の質の向上に役立つ、⑤制度・政策の発展に役立つという四点だと思えます。

先ほど、皆さんの今回の発表のテーマを拝読させていただきました。実践における問題解決法を見いだしていく研究が、いかに大事で、実践事例の積み上げをおろそかにしてはいけません。現場から政策へ提言していく研究を大事にしたいと考えています。

かなければ、いつまでも同じような問題で終わってしまい、介護福祉学にはなっていない。外国の事例を発表するとか、自分が視察に行ったものを発表する、などやりっ放しのものは、学問にはなじみません。その中から何を引っ張ってくるかです。

研究の方法が決まったら、次に研究計画を立てる必要があります。その計画に沿って研究が進み、論文ができていくのです。計画が正しければ、研究は七割かた決まっています。夢ばかり追ってはいけません。その研究の継続が可能なかどうかを計画の中で見ているければなりません。

効果的な研究を進めていくためには、いろいろな領域の研究論文・研究書をもっと読まなければいけません。現場で気づいたことを報告して終わりでないのです。

先行研究がなければ、次に研究のフィールドをいかに固め、枠組みを決定し、研究の対象を定めていけるか、入所している人のどの部分を対象に調べるか。在宅で生活している人のどの部分を対象にするのか。地域全体のどの部分なのか。対象の設定は非常に大事なことです。

また、研究対象を明確にするに際して、研究方法は当然違ってきます。量的な研究をするのか、質的な研究をするのか、これは研究を左右します。研究成果を左右します。研究は、先行研究の上に新たな研究を積み上げていくべきです。

平成19年度ケアマネジャー試験対策通信講座

介護支援専門員在宅合格講座

教育訓練給付制度 厚生労働省指定通信講座

早いスタートが合格を手中に!

3Step 学習 ■3ステップ学習でムリなく知識を養う

- ①<テキスト学習>試験のポイントを短時間学習
- ②<各問題集学習>理解度の確認と弱点補強学習
- ③<模擬試験5回>添削指導+解説による実践学習

5回実施 ■模擬試験5回と添削指導 /ベテラン講師が直接指導

本試験の予想問題(模擬試験)を5回実施。提出した解答マークシートをコンピュータにより成績管理・分析し、その結果を講師が講評やアドバイスで詳細指導します。

資料請求・お問合わせ TEL.0120-989-148 24時間受付FAX.0120-989-149

| | | |
|--|---|---|
| A コース
●看護師等
●ホームヘルパーなど相談援助や介護等の経験者
60,000円 | B コース
●介護福祉士
●社会福祉士
●精神保健福祉士
50,000円 | C コース
●医師
●歯科医師
50,000円 |
|--|---|---|

講師 IGO アイ・シー・オーケアマネ事業部
〒177-0051 東京都練馬区関町北1-14-2-204
http://www.i-g-o.com

小ねあひケ

介護に携わるプロフェッショナルのための応援誌。毎日の介護実践に役立つ専門知識や技術についての情報を満載。高齢者ケアに関わる施設福祉や在宅福祉の最新情報や、先駆的な実践事例も紹介。

2007年 1月号 12月20日発行予定

特集 地域包括ケアの現状と今後の課題

◆地域包括支援センターは、地域包括ケアを支える中核機関として、要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り地域において自立した生活が送れるよう支援するため、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員といった多職種が力を合わせ、相談からサービスの調整に至る機能を発揮する、いわばワンストップサービスの拠点として機能することが期待されています。◆本特集では、各地の地域包括支援センターの運営状況について介護予防事業の取り組みとあわせて事例を紹介し、そのあり方と課題を考えます。

好評連載

介護のプロを育てる一人材養成、職員研修の今/知っておきたい老年心理/知っておきたい医学知識/知っておきたいハビリの知識と実践/本間都子の行って見て聞いて/ケアプラン作成のポイントレッスン/ほか

バックナンバー

| | |
|----------------------------------|--------------------------------|
| 2006年7月号 どうしてですか?施設の感染対策 | 2006年10月号 実践!口腔ケア |
| 2006年8月号 装うことの楽しさ~その人らしく、暮らしを楽しむ | 2006年11月号 認知症高齢者の暮らしと空間 |
| 2006年9月号 頑張るユニットリーダー | 2006年12月号 職員間のコミュニケーション、どう進める? |

●定価1,020円(本体971円) ●毎月20日発行 ●B5判/80頁 ●送料300円(10冊以上・定期購読の場合は送料サービス)

定期購読申込み受付中! [FAX、郵送、E-mailのいずれかでお申込み下さい] お申込みの際は[〒住所・氏名・電話番号]のほか、「購読開始月号、冊数」を忘れずにご記入下さい。バックナンバーをご希望の場合はその月号・冊数もご記入下さい(品切れの際はご容赦下さい)。

お申し込みは、書店、都道府県社会福祉協議会、または下記へ

全国社会福祉協議会 出版部

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL: 03-3581-9511

注文用 FAX: 03-3581-4666 注文用 E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp

福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ「福祉の本 出版目録」▶▶ http://www.fukushinohon.gr.jp

社団法人日本介護福祉士会主催公開シンポジウム

1. テーマ 「介護予防と虐待のない介護を語る」
2. 日程 平成19年2月3日(土) 13:00~17:00
3. 会場 フォーラムエイト(東京都渋谷区道玄坂2-10-7)
TEL 03-3780-0008
4. シンポジスト 調整中
5. 定員 250名
6. 参加費 3000円
7. 申し込み・問い合わせ先 日本介護福祉士会事務局
TEL 03-3507-0784 FAX 03-3507-8810

管理者(運営者)セミナー

1. 日程 平成19年2月16日(金) 13:00~17日(土) 15:10
2. 会場 アーバン・オフィス天神
(福岡県福岡市中央区天神1-3-38 天神121ビル13階)
TEL 092-714-5351
3. プログラム
 <1日目>2月16日(金)
 13:10~ リスクマネジメント
 <2日目>2月17日(土)
 9:00~ リーダーシップトレーニング
 13:00~ 経営論
4. 参加対象 ①現に施設(老人福祉施設、老人保健施設等)及び在宅(訪問介護事業所等)で管理者(運営者)として業務に携わっている人
 ②今後、管理者(運営者)になる予定の人
5. 定員 60名
6. 参加費 会員1万5000円、会員外3万円
7. 問い合わせ先 社団法人日本介護福祉士会事務局
TEL 03-3507-0784 FAX 03-3507-8810

東日本リーダー研修会後期研修を実施
 十一月二十五、二十六日の二日間、東京都のグランパークでリーダー研修会の後期研修が行われた。
 一日目は、演習の教授法の講習があり、受講生全員がファシリテーター、観察者、学習者を体験する形式でグループワークが行われた。
 二日目は、講義の教授法について、学習権宣言の理解、学習者の理解、教育者学習者関係の理解、学習支援技法などの講習が行われた。

中堅介護職のための総合的・専門的・継続的研修コース公開講座
 上智大学福祉専門学校は左記の要領で公開講座を開催する。
 ▽日程 平成十九年二月十七日(土)
 ▽会場 上智大学キャンパス内L1021教室
 ▽内容 講演「これからの介護福祉と中堅介護職の役割」講師 一 番ヶ瀬康子(長崎純心女子大学教授)、総括講義「それぞれのキャリアアップと今後の展望」講師 二 坂本三郎(上智大学教授)
 ▽受講料 七千円
 ▽申し込み・問い合わせ先 上智大学福祉専門学校(03-3208-3021)

支部の研修

山口県介護福祉士会
 ▽参加費 会員二千円、準会員三千円、一般八千円
 ▽問い合わせ 山口県介護福祉士会事務局(083-924-2783)
 東京都介護福祉士会
 ▽日程 平成十九年二月二十五日(土)②五月二十六日(土)③九月予定、会場未定
 ▽会場 ティアラこうとう大会議室
 ▽内容 要介護認定調査手法・給付管理の基礎知識・アセスメントの方法
 ※三回とも同内容で実施します。
 ▽定員 各八十名
 ▽受講料 六千三百円(会員は四千二百円)

香川県介護福祉士会
 ▽日程 平成十九年一月二十日(土)
 ▽会場 香川県社会福祉総合センター介護実習室
 ▽内容 介護実習
 ▽講師 日本介護福祉士会介護実習主任指導者
 ▽参加費 会員無料、会員外五千円
 ▽定員 四十名
 【初任者研修会】
 ▽日程 平成十九年二月九日(金) 十日(土) 三月十日(土)
 ▽会場 高松市地域交流会館研修室
 ▽参加費 会員六千円、会員外一万円
 ▽定員 六十名
 ▽問い合わせ 香川県介護福祉士会事務局(087-746-0143)

宮崎県介護福祉士会
 ▽日程 平成十九年二月十四日(土) 午前と午後
 ※午前午後とも同じ内容になります。
 ▽会場 宮崎県福祉総合センター
 ▽定員 百名(午前午後各五十名)
 ▽受講料 一人三千円
 【サービス提供責任者実務研修(初任者)】
 ▽日程 平成十九年二月十七日(土) 十八日(日)
 ▽会場 沖縄県総合福祉センター
 ▽内容 一日目「介護保険制度における訪問介護事業所の役割について」「サービス調整方法論」「県内における介護支援専門員の現状と課題」「地域包括支援センターの現状と課題」「サービス提供責任者の役割と意義について」
 「訪問介護計画書作成のポイント」「介護福祉士の職業倫理について」「介護福祉士生涯研修制度について」
 十日(土)
 ▽会場 沖縄県総合福祉センター
 ▽内容 講義「医療行為の解釈について」講師 二 福井彰雄(沖縄県介護福祉士会理事)、講義「医療行為の医学的根拠と観察のポイント」講師 三 上地美枝子(有限会社ケアステーション花織(はなうい)代表取締役、看護師)、実技 一 「医療行為の実技(バイタルサイン他)」講師 四 上地美枝子
 ▽定員 六十名
 ▽研修費 正会員千円、非会員二千円

福岡県介護福祉士会
 ▽日程 平成十九年一月六日(土) 七日(日)
 ▽会場 宮崎県福祉総合センター
 ▽定員 四十名
 ▽参加費 会員三千円、非会員四千円
 【介護福祉士資格取得準備講習会(実技編)】
 ▽日程 平成十九年二月四日(日) 十一日(日) 十八日(日) 二十五日(日)
 ※四回通じての受講となります。
 ▽会場 県北門川町総合福祉センター、県中(有)デイサービスなな草、県南(有)都立コンピュータ福祉医療専門学校
 ▽講師 宮崎県介護福祉士会「介護技術指導者」
 ▽定員 県北(五十名) 県中(四十名) 県南(五十名)
 ▽受講料 二万円
 ▽問い合わせ 宮崎県介護福祉士会事務局(098-474-7015)

熊本県介護福祉士会
 ▽日程 平成十九年一月六日(土) 七日(日) 二日
 ▽会場 熊本学園大学
 ▽内容 社会福祉概論・社会福祉援助技術・老人福祉論・障害者福祉論・医学一般・模擬試験と解説
 ▽受講料 一万五千元(資料・教材・試験代含む)
 ▽問い合わせ 熊本県介護福祉士会事務局(096-384-7125)

介護福祉士向け専門情報誌

介護福祉

☆発行回数 年4回/春・夏・秋・冬号
 ☆購読料(年) 3,440円(4号分・送料含む)
 ☆申込み先 財団法人 社会福祉振興・試験センター
 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル
 TEL 03-3486-7511 FAX 03-3486-7514
 インターネットによる申込 <http://www.sssc.or.jp>
 郵便振替口座 00120-5-138401

専門性が支える介護福祉の充実のために

この『介護福祉』は、介護福祉士の皆様の自己研鑽のため、また、施設等における介護職員の資質向上のための必携の書として大変好評を得ています。本誌は、日常の介護業務において、そこで求められる介護行為・動作等について、論理的根拠を医学・心理学・解剖学・看護学その他の面から、分かりやすく解説するほか、介護福祉士として是非知っておいていただきたい専門知識や技術・福祉機器の活用など、介護に関する最新情報を提供しています。

冬号(18年12月発行) 特集「障害者の自立に向けた生活支援」
 春号(19年3月発行) 特集「入浴の介助」

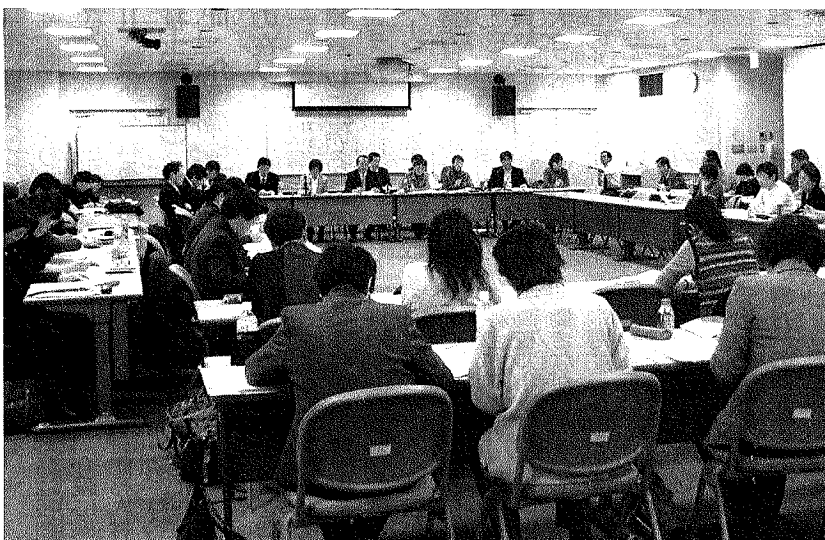
社団法人 日本介護福祉士会

第2回都道府県会長会

生涯研修に議論集中

19年度事業案を討議

介護福祉士制度見直しに応じて



平成十八年度第二回都道府県介護福祉士会会長会が一月二十六、二十七日の両日、神奈川県横浜市のウイニング横浜で開催された。介護福祉士制度が創設されて二十周年となる今年は、「制度の大きな曲がり角」(石橋会長)を迎えようとしている。全国から参加した会長たちは、平成十九年度事業計画(案)を中心に活発な討議を行った。

会員の増加を石原専門官

開会に先立ち、全員で故大木英日(元常任理事・静岡県介護福祉士会会長)のご冥福を祈り、黙祷を捧げた。開会の後、石原美和氏(厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室介護技術専門官)による講演を聞いた。演題は「介護福祉士制度のあり方について」で、石原専門官は、昨日国会が開会して、今日の会合は非常によいタイミングになった。話の内容は、介護福祉士になる人は全員が国家試験と、何らかの養成課程を受けるといふ二つの柱が中心だ」として、最新の情報を分かりやすく話された。また、「会員の増加を」と訴えた。続いて全体会に入り、平成十九年度事業案を中心として討議が行われた。討議は翌日も引き続き行われ、延べ五時間続いた。

●生涯研修制度
生涯研修制度に関して、百時間をかける研修の内容は、日介として制度構築を行っていく。ファーストステップ研修は、介護保険制度が改正される二十一年に本事業となる予定で、それまでは試行という形になるが、受講して修了した人には修了証が発行されて認定の対象となる。昨年からの今年にかけてファーストステップ研修は静岡県で二回行われている。●実習指導者研修
実習指導者研修の再構築も提案された。国も実習指導者の要件を、実務経験五年だけでなく一定の研修を義務づける方向で検討している。次年度は研修カリキュラムの作成に着手し、研修会を実施する。将来は生涯研修制度に組み込み、認定につなげたいとの発言があった。

●新入会員の会員証

新入会員の会員証発行についても改善されるようになる。これまで会員証の発行には一定の時間がかかっていたが、入会申し込み後に仮会員証を発行する事務的な手法が整い次第、実施する方向を示した。

平成19年度通常総会

1. 日時 5月26日(土) 10:30~16:00
2. 場所 株式会社損害保険ジャパン大会議室 2階
3. 記念講演 斎藤十朗氏(元参議院議長)

※代議員の皆様には、都道府県支部を通じて詳細を連絡いたします。

介護予防と虐待防止で公開シンポジウム開く

二回目となる日本介護福祉士会主催の公開シンポジウムが二月三日、東京・渋谷のフォーラムエイトで行われた。

「介護予防と虐待防止」をテーマに、約百二十名の参加者が集まった。コーディネーターには村田幸子氏(ジャーナリスト・社会福祉評論家)が、シンポジストは、中井川誠氏(厚生労働省老健局計画課認知症対策推進室長)、沖藤典子氏(作家)、飯倉裕之氏(日本労働組合総連合会政策局生活福祉局部長)、高橋清氏(全国老人保健施設協会常務理事)、石橋真二(日本介護福祉士会会長)が務め、それぞれの立場から意見を述べ、問題点が指摘された。

また、介護福祉士とホームヘルパーは「何が違うか、現場では何が求められているか」などの問題意識の問いかけや、日本介護福祉士会の役割に対する期待と要望が語られた。

認知症専門介護福祉士養成モデル研修を実施

一月三十、三十一日の二日間、ウイニング横浜で「認知症専門介護福祉士養成モデル研修(前半)」が行われた。受講者は、各都道府県支部の推薦で十八名が参加した。今回は前半の二日間、後半三日間が二月十七、十九日にハートンホテル東品川(東京都品川区)で予定されている。最終的には、この研修の成果を「介護福祉士の研修体系に関する調査研究委員会」で評価し、生涯研修制度における専門性研修として報告書がまとめられる。初日は、森繁樹氏(身体障害者療養施設電ノ口寮施設長)が講義・演習を行った。「介護福祉士初任者研修テキストの振り返りから」「認知症高齢者に対する計画的な支援を考える」「利用者自身を生活の主体として捉え、その想いを支援する」「介護福祉士と認知症高齢者介護の専門性」の四テーマを取りあげた。

●お詫びと訂正
前号のニュース(十二月十五日号)二、三面に掲載した井上津子先生の講演は、井上先生の講演記録を元に編集部で作成したものです。「文責」編集部のお詫びと訂正いたします。



「介護予防と虐待防止」をテーマに、約百二十名の参加者が集まった。コーディネーターには村田幸子氏(ジャーナリスト・社会福祉評論家)が、シンポジストは、中井川誠氏(厚生労働省老健局計画課認知症対策推進室長)、沖藤典子氏(作家)、飯倉裕之氏(日本労働組合総連合会政策局生活福祉局部長)、高橋清氏(全国老人保健施設協会常務理事)、石橋真二(日本介護福祉士会会長)が務め、それぞれの立場から意見を述べ、問題点が指摘された。

また、介護福祉士とホームヘルパーは「何が違うか、現場では何が求められているか」などの問題意識の問いかけや、日本介護福祉士会の役割に対する期待と要望が語られた。

介護支援専門員現任研修会開く

今年度の介護支援専門員現任研修会は十二月二十三日、グランパーク(東京都)で行われた。全国から三十七名が参加した。午前中は、坂本洋一氏(和洋女子大学教授)が「介護保険制度の動向と介護福祉士の課題」について講義を行った。木村隆次氏

西会場での後期リーダー研修会が十二月十六、十七日、大阪天満研修センターで行われた。参加者は八十四名。研修内容は教授法で、一

「介護福祉士制度及び社会福祉士制度の在り方に関する意見」

平成十八年十二月十二日 社会保障審議会福祉部会

(抜粋)

第一 介護福祉士制度の在り方について

一 介護福祉士制度の在り方に当たっての基本的視点

○ 介護福祉士は、介護福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって介護を行うこと等を業とする名称独占の国家資格であり、一九八八年(昭和六十三年)の制度施行から現在に至るまで、約五十四・八万人が資格を取得している。また、介護保険の施設サービスで就労する介護職員(約四割)は、在宅サービスで就労する介護職員(約二割)が介護福祉士となっている。今日、介護福祉士は、介護を支えるマンパワーとして中核的な存在となってきた。

○ 一方、介護福祉士制度の施行から現在に至るまでの間に、高齢者介護や障害者福祉を取り巻く状況は大きく変わってきている。二〇〇〇年(平成十二年)からの介護保険制度の施行とその後の見直しの中で、個室・ユニットケアの特別養護老人ホーム、要介護状態になっても住み慣れた地域での生活を継続できるような小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービス拠点など、個別ケアや認知症ケア等の新しいケアモデルに対応できるサービスの構築が進められてきている。

○ 一方、介護福祉士には、このように高齢者及び障害者に対する新しいケアに対応できる人材の確保が求められるとされている。介護福祉士には、このように高齢者及び障害者に対する新しいケアに対応できる人材の確保が求められるとされている。

○ 一方、介護福祉士には、このように高齢者及び障害者に対する新しいケアに対応できる人材の確保が求められるとされている。

二 求められる介護福祉士像(略)

○ 一方、総人口が減少し、労働力人口も減少が見込まれる中で、少子高齢化が急速に進展しており、二〇一五年(平成二十七年)にはいわゆる「団塊の世代」がすべて六十五歳以上となり、二〇二五年(平成三十七年)には七十五歳以上の後期高齢者が現在の約一千万人から約二千万人に倍増する。今後とも高齢者介護のニーズは増大することが見込まれている。

○ 一方、介護福祉士には、このように高齢者及び障害者に対する新しいケアに対応できる人材の確保が求められるとされている。

○ 一方、介護福祉士には、このように高齢者及び障害者に対する新しいケアに対応できる人材の確保が求められるとされている。

○ 一方、介護福祉士には、このように高齢者及び障害者に対する新しいケアに対応できる人材の確保が求められるとされている。

○ 一方、介護福祉士には、このように高齢者及び障害者に対する新しいケアに対応できる人材の確保が求められるとされている。

三 介護福祉士の養成の在り方

○ 一方、介護福祉士には、このように高齢者及び障害者に対する新しいケアに対応できる人材の確保が求められるとされている。

○ 一方、介護福祉士には、このように高齢者及び障害者に対する新しいケアに対応できる人材の確保が求められるとされている。

○ 一方、介護福祉士には、このように高齢者及び障害者に対する新しいケアに対応できる人材の確保が求められるとされている。

○ 一方、介護福祉士には、このように高齢者及び障害者に対する新しいケアに対応できる人材の確保が求められるとされている。

○ 一方、介護福祉士には、このように高齢者及び障害者に対する新しいケアに対応できる人材の確保が求められるとされている。

四 資格取得方法の見直しに係る基本的考え方

○ 一方、介護福祉士には、このように高齢者及び障害者に対する新しいケアに対応できる人材の確保が求められるとされている。

○ 一方、介護福祉士には、このように高齢者及び障害者に対する新しいケアに対応できる人材の確保が求められるとされている。

○ 一方、介護福祉士には、このように高齢者及び障害者に対する新しいケアに対応できる人材の確保が求められるとされている。

○ 一方、介護福祉士には、このように高齢者及び障害者に対する新しいケアに対応できる人材の確保が求められるとされている。

○ 一方、介護福祉士には、このように高齢者及び障害者に対する新しいケアに対応できる人材の確保が求められるとされている。

五 資格取得方法の見直しに係る基本的考え方(続き)

○ 一方、介護福祉士には、このように高齢者及び障害者に対する新しいケアに対応できる人材の確保が求められるとされている。

○ 一方、介護福祉士には、このように高齢者及び障害者に対する新しいケアに対応できる人材の確保が求められるとされている。

○ 一方、介護福祉士には、このように高齢者及び障害者に対する新しいケアに対応できる人材の確保が求められるとされている。

○ 一方、介護福祉士には、このように高齢者及び障害者に対する新しいケアに対応できる人材の確保が求められるとされている。

○ 一方、介護福祉士には、このように高齢者及び障害者に対する新しいケアに対応できる人材の確保が求められるとされている。

ソウエルクラブ(福利厚生センター)ご加入のおすすめ

| | | | |
|--|--|---|--|
| <p>■ 職員の健康管理のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣病予防健診費用助成 ● 健康生活用品給付 ● スポーツクラブ ● 電話健康医療相談 | <p>■ 職員の万が一の際に</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 会員の死亡弔慰金 ● 会員の配偶者の死亡弔慰金 ● 会員の入院・手術見舞金 ● 災害見舞金 | <p>■ 職員の資質向上のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 海外研修 ● 広報講習会 ● レク・リーダー養成講習会 ● 接遇講習会 ● パソコン講習会 ● メンタルヘルズ講習会 | <p>加入できる職員</p> <p>■ 社会福祉事業に従事する職員の他、常勤の役員や同一法人において社会福祉事業以外の公益事業、収益事業などに従事する職員なども加入できます。</p> |
| <p>■ 職員の慶事のお祝いに</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 結婚お祝品贈呈 ● 出産お祝品贈呈 ● 入学お祝品贈呈 ● 資格取得記念品贈呈 ● 永年勤続記念品贈呈 | <p>■ 職員の余暇活用のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 指定保養所…休暇村他 7種類の宿泊施設、全国289か所 ● 海外リフレッシュツアー ● クラブ・サークル活動支援 ● テーマパーク ● 国内・海外旅行 ● レンタカー ● カルチャースクール・ゴルフ乗馬等 | <p>■ 職員の生活サポートのために</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 住宅ローン・特別資金ローン ● クレジットカード ● ソウエル団体生命保険 | <p>掛金</p> <p>■ 掛金は職員一人あたり毎年度1万円です。</p> |
| <p>■ 地域に密着した事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等) | <p>■ 各種情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 会員情報誌、ソウエルクラブニュース ● ホームページ | <p>加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル</p> <p>TEL ☎ 0120-292-711
FAX ☎ 0120-292-722
http://www.sowel.or.jp/
社会福祉法人 福利厚生センター
〒105-0001
東京都港区虎ノ門1-21-17 虎ノ門NNビル</p> | <p>ソウエルクラブ</p> |

【2面から続く】

現任者等であって、研修科目等を一部免除して修了している者を含む。は、あらかじめ理論的・体系的に必要な知識及び技能を修得した上で、介護等の業務に関する実務経験を修得したものであることとなるものであること。二年以上の実務経験を修得した場合には、国家試験の受験資格を付与する仕組みとするべきである。その際、実技試験を免除する取扱いは、以下のとおりである。

なお、介護福祉士養成課程における教育カリキュラムの見直しの実施に併せて、介護職員基礎研修についても、教育時間、教育内容等についても検討を行う必要がある。

三 実習の在り方

○ 実習は、介護現場における実践を通じて学習した知識及び技能の確認を行うとともに、利用者やその家族との関わりを通じて対人援助におけるコミュニケーションを学ぶ貴重な場であり、また、実際に介護の現場に参画することで、多職種協働の在り方を学ぶことができる。介護福祉士の養成課程において非常に重要な要素となっているものである。

○ 効果的な実習が実施されるためには、多様な介護現場で実習が行われるとともに、養成施設等と実習施設とが、それぞれ役割を担って積極的に取り組んでいくことが求められる。

特に、養成施設等における知識及び技能の教育と実習施設における介護実践とが連動することにより、単

に実習が充実されるのみならず、実習施設としての体制整備が進められることにより、施設における介護サービスの質の向上も期待できる。このような期待を踏まえ、養成施設等と実習施設との一体的な実習の運営体制が確保されている場合に、より効果が発揮されるものと考えられる。

実習施設の確保の観点から、養成施設等と実習施設との連携を推進する方策として、施設側が率先して実習施設となるような方策についても、検討していくことが必要である。

○ なお、実習施設の要件、実習指導者の要件等については、上記のような実習の意義を踏まえつつ、介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて検討する専門家・実践者による作業チームの中で、検討していくべきである。

四 国家試験の在り方

○ 介護福祉士資格については、資格取得するために必ずしも国家試験を受験する必要があるとは限らず、介護福祉士の資質の確保及び向上のためには、教育カリキュラムの見直しだけでなく、そこで修得した知識及び技能を確認するための国家試験の在り方を見直し、重要な検討課題となっている。

(筆記試験の在り方)

○ 介護福祉士国家試験は筆記試験と実技試験から構成されているが、筆記試験については、教育カリキュラムの見直しへの対応に併せて、介護福祉士として必

要とされる知識及び技能を総合的に評価できるような内容となっているかどうかについて、検討を行う必要がある。

○ 国家試験の在り方が養成課程における教育内容を規定してしまう側面があることは否定できないことからも、対人援助を行う専門職である介護福祉士国家試験の在り方については、単に知識の暗記を問うだけでなく、介護に関する理念の理解や実際の状況に即した判断力を確認できるような問題としていくべきではないか。

○ 介護福祉士として身に付けておく必要がある倫理観や介護に関する理念等については、介護福祉士としての基本となる資質であるので、国家試験の出題内容として位置付けていくべきではないか。

○ 介護実践において基本となるような知識を問うものについては、繰り返し出題するといったこともよいのではないかと

○ 介護技術講習会を受講した者には実技試験が免除される現行の仕組みの中で修得される技能と比較して、同等程度の技能の獲得が養成課程において担保されているものと考えられるルートについては、実技試験を免除する取扱いは、養成施設等と実習施設との連携を推進する方策として、施設側が率先して実習施設となるような方策についても、検討していくことが必要である。

○ 千八百時間の教育時間を確保した福祉系高校ルートについては、介護技術講習を修了した後も、実技試験を免除することとするべきである。

五 専門介護福祉士(仮称)の検討

○ 介護職員の生涯を通じて能力開発とキャリアアップを支援するため、職団体の現任研修等に係る取組が進められている。

○ 介護福祉士国家資格は、「幅広い利用者に対する基本的な介護を提供できる能力を有する資格」と位置づけられるが、さらに高度の認知症や障害等への対応、管理能力(サービスの質、人的資源、運営管理)等の分野について、より専門的対応ができる人材を育成していくことが求められている。

○ この問題については、二〇〇五年(平成十七年)六月の参議院厚生労働委員会における介護保険法等の

一部を改正する法律案に対する附帯決議において、「介護現場における医療行為の在り方について、介護職員介護を受ける当事者、家族及び医師、看護師等の医療関係者の意見が反映されるような検討の場を設けること」とされていることである。

○ また、介護職員による医療行為については例えは在宅においてたんの吸引が必要な者に対する介護職員など、医師・看護師でない者であって家族ではない者によるたんの吸引については、二〇〇三年(平成十五年)及び二〇〇五年(平成十七年)に、一定の場合には医師のやむを得ない措置として許容される旨の取扱いが示されている。この取扱いについては、その実施状況や医療環境の整備状況等について把握した上で、見直しについて検討する必要がある。

○ 本部会としては、関係部局は、この問題について速やかに検討に着手すべきであると考えている。

七 実施時期

○ 介護福祉士資格の取得方法の一元化に併せて教育内容の充実については、養成施設、福祉系高校等における対応に要する時間も考慮しつつも、介護福祉士の資質の確保及び向上の観点から、できる限り早期に実施することが望ましい。

○ また、これまで述べてきたように資格取得体系を見直すことすれば、養成施設ルートについては、教育内容の充実後の養成課程を修了した上で、新たに国家試験を受験することとなるほか、

・実務経験ルートについては、新たに六百時間程度の養成課程を経ない国家試験を受験することができなくなり、

○ また、介護職員の就労状況については、

・全産業の平均的な離職率に比べ、離職率が高い

・賃金の水準が業務内容に見合った水準になっていないのではないか

・規模の小さい事業所においては、福利厚生充実が困難である

・仕事のやりがいや処遇等を理由に転職する者がいる一方、他分野からの転職も多

多といった特徴が指摘されている。

このため、介護労働者の雇用管理の改善、能力開発等の取組の推進、福利厚生センターの活用等による福利厚生の充実、都道府県人材センター等による無料職業紹介事業や潜在マンパワーの掘り起こし、介護業務の社会的評価の充実、優れた人材の確保・育成に重点を置いた経営モデルへの転換等に取り組んでいくべきである。

さらに、介護保険制度等の中でも介護福祉士を積極的に位置付けていくべきであり、介護報酬等において評価を行うことも含め、サービスの質に応じた評価の仕組みを構築していく観点から検討を行う必要がある。

第二 社会福祉士制度の在り方(略)

第三 終わりに(略)

このため、職団体等による資格取得後の研修の実施に向けた取組による体制

制の整備のほか、介護福祉士を雇用する事業者の側においても、介護福祉士の研修機会を確保するような積極的な取組が求められる。

○ また、介護職員の就労状況については、

・全産業の平均的な離職率に比べ、離職率が高い

・賃金の水準が業務内容に見合った水準になっていないのではないか

・規模の小さい事業所においては、福利厚生充実が困難である

・仕事のやりがいや処遇等を理由に転職する者がいる一方、他分野からの転職も多

多といった特徴が指摘されている。

このため、介護労働者の雇用管理の改善、能力開発等の取組の推進、福利厚生センターの活用等による福利厚生の充実、都道府県人材センター等による無料職業紹介事業や潜在マンパワーの掘り起こし、介護業務の社会的評価の充実、優れた人材の確保・育成に重点を置いた経営モデルへの転換等に取り組んでいくべきである。

さらに、介護保険制度等の中でも介護福祉士を積極的に位置付けていくべきであり、介護報酬等において評価を行うことも含め、サービスの質に応じた評価の仕組みを構築していく観点から検討を行う必要がある。

第二 社会福祉士制度の在り方(略)

第三 終わりに(略)

このため、職団体等による資格取得後の研修の実施に向けた取組による体制

介護の今

2007年 2月号 1月22日発行

これからの介護職員像を考える

◆2006年7月に「介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会」がまとめた提言を受け、現在、社会保障審議会福祉部会では、介護福祉士資格取得後も生涯にわたって自己研鑽し、介護の専門的な能力の向上に努めていくための支援策について検討が進められています。◆この特集では、介護福祉士養成をめぐる議論の方向性を整理しながら、介護職員の技術の向上を目的とした段階的な研修体系の今後のあり方を考えます。

介護に携わるプロフェッショナルのための応援誌。毎日の介護実践に役立つ専門知識や技術についての情報を満載。高齢者ケアに関わる施設福祉や在宅福祉の最新情報や、先駆的な実践事例も紹介。

●定価1,020円(本体971円) ●毎月20日発行 ●B5判/80頁 ●送料300円(10冊以上・定期購読の場合は送料サービス)

好評連載

バックナンバー

- 介護のプロを育てる—人材養成、職員研修の今/知っておきたい老年心理/知っておきたい医学知識/知っておきたいリハビリの知識と実践/本間郁子の行って見て聞いて/ケアプラン作成のポイントレッスン/ほか
- 2006年 8月号 装うことの楽しさ〜その人らしく、暮らしを楽しむ
- 2006年 9月号 頑張るユニットリーダー
- 2006年 10月号 実践! 口腔ケア
- 2006年 11月号 認知症高齢者の暮らしと空間
- 2006年 12月号 職員間のコミュニケーション、どう進める?
- 2007年 1月号 地域包括ケアの現状と今後の課題

定期購読申込み受付中! [FAX、郵送、E-mailのいずれかでお申込み下さい] お申込みの際は「〒住所・氏名・電話番号」のほか、「購読開始月号・冊数」を忘れずにご記入下さい。バックナンバーをご希望の場合はその月号・冊数もご記入下さい(品切れの際はご容赦下さい)。

●お申し込みは、書店、都道府県社会福祉協議会、または下記へ●

社団法人 全国社会福祉協議会 出版部

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新設か開ビル

TEL: 03-3581-9511

注文用 FAX: 03-3581-4666 注文用 E-mail: zenshakyos@shakyo.or.jp

福祉関係図書検索・注文ができるホームページ「福祉の本 出版目録」▶▶ http://www.fukushinohon.gr.jp

平成19年度九州ブロック研修会

1. テーマ 「介護福祉士と自立支援～高齢者・障がい者とともに生きる」

副題：いま介護福祉士に求められているもの

2. 日程 6月29日(金)～30日(土)

3. 場所 沖縄コンベンションセンター

宜野湾市真志喜4-3-1 TEL 098-898-3000

4. プログラム

<1日目> 6月29日(金)

13:30～ 開会式典

14:10～ 記念講演

講師：三好春樹氏(生活とリハビリ研究所代表)

15:40～ 特別講演

19:00～ 懇親会・交流会

<2日目> 6月30日(土)

※午前は会議棟A1と劇場棟に分かれる。

会議棟A1(九州ブロックの介護福祉士など専門職対象)

9:30～ 海外研修報告

10:00～ 事例発表

11:30～ 社団法人日本介護福祉士会の活動報告

劇場棟(体験発表・一般参加者対象)

9:30～ 体験発表

※午後

13:00～ パフォーマンス(エイサー)

14:00～ シンポジウム「高齢者・障がい者とともに生きる社会を目指して(仮題)」

16:00～ 閉会式典

5. 定員 600名

6. 参加費 会員 1,000円、会員外 2,000円、当日参加 3,000円

7. 問い合わせ先 社団法人沖縄県介護福祉士会事務局

TEL 098-887-3344 FAX 098-887-3391

支部の研修

【神奈川県介護福祉士会】
 ▼テーマ 「生活習慣病を防ぐ正しい食事の摂り方」
 ▼日程 二月二十五日(日)
 ▼会場 ウィリング横浜
 ▼講師 鳥居敏子(ライフサポートはまゆう管理栄養士)
 ▼定員 百名
 ▼参加費 無料
 ▼お問い合わせ 神奈川県介護福祉士会事務局(054・253・0818)

【宮崎県介護福祉士会】
 ▼テーマ 「介護保険の理...」
 ▼日程 二月二十四日(土)
 ▼会場 あざれあ
 ▼講師 山内はるみ(浜松聖隷病院看護師)
 ▼定員 百名
 ▼参加費 無料
 ▼お問い合わせ 宮崎県介護福祉士会事務局(098・5・22・3710)

【大阪府介護福祉士会】
 ▼テーマ 「認知症ケア専門士受験対策講座」
 ▼日程 三月二十四日(土)
 ▼会場 大阪社会福祉指導センター
 ▼講師 認知症ケア専門士の資格を持った介護福祉士
 ▼定員 八十名
 ▼参加費 会員一万円、一般一萬五千元

【福岡県介護福祉士会】
 ▼テーマ 「介護技術指導者」
 ▼日程 三月十八日(日)
 ▼会場 北九州市社会福祉協議会 ウェルとびた
 ▼講師 水室秀高(歯学部士、ひびろ歯科医院)
 ▼定員 四十名
 ▼参加費 会員・賛助会員無料、非会員二千円

【千葉県介護福祉士会】
 ▼テーマ 「介護技術講習会」
 ▼日程 五月十九日(土)
 ▼会場 群馬県立高齢者介護総合センター
 ▼内容 コミュニケーションを含めた介護技術(講義と演習)
 ▼定員 三十名
 ▼参加費 会員千円、一般五千円
 ▼お問い合わせ 群馬県介護福祉士会事務局(027・253・6670)

【長野県介護福祉士会】
 ▼テーマ 「リスクマネージメント」
 ▼日程 三月十日(土)
 ▼会場 カノラホール(岡谷市)
 ▼講師 「リスクマネージメント」介護現場の現状と対策 石川治江(社会福祉法人にんじんの会理事)

【他団体の研修】
 ▼テーマ 「介護予防の効果」
 ▼日程 四月二十五日(土)
 ▼会場 介護予防の効果
 ▼講師 介護予防の効果
 ▼定員 五十名
 ▼参加費 会員千円、一般五千円
 ▼お問い合わせ 群馬県介護福祉士会事務局(027・253・6670)

【和歌山県介護福祉士会】
 ▼テーマ 「介護予防の効果」
 ▼日程 四月二十五日(土)
 ▼会場 介護予防の効果
 ▼講師 介護予防の効果
 ▼定員 五十名
 ▼参加費 会員千円、一般五千円
 ▼お問い合わせ 群馬県介護福祉士会事務局(027・253・6670)

【八女地区研修会】
 ▼テーマ 熊本東翔会(た...)
 ▼日程 四月十五日(日)
 ▼会場 たいめい苑
 ▼定員 三十名
 ▼参加費 会員・賛助会員無料、非会員二千円

【奈良県介護福祉士会】
 ▼テーマ 「国家試験模擬試験(実技試験)」
 ▼日程 二月二十五日(日、三月一日(木))
 ▼会場 奈良県社会福祉総合センター
 ▼定員 二百二十五名(二月二十五日)二百二十五名(三月一日)

【和歌山県介護福祉士会】
 ▼テーマ 「介護予防の効果」
 ▼日程 四月二十五日(土)
 ▼会場 介護予防の効果
 ▼講師 介護予防の効果
 ▼定員 五十名
 ▼参加費 会員千円、一般五千円
 ▼お問い合わせ 群馬県介護福祉士会事務局(027・253・6670)

【和歌山県介護福祉士会】
 ▼テーマ 「介護予防の効果」
 ▼日程 四月二十五日(土)
 ▼会場 介護予防の効果
 ▼講師 介護予防の効果
 ▼定員 五十名
 ▼参加費 会員千円、一般五千円
 ▼お問い合わせ 群馬県介護福祉士会事務局(027・253・6670)

介護福祉士向け専門情報誌

介護福祉

☆発行回数 年4回/春・夏・秋・冬号

☆購読料(年) 3,440円(4号分・送料含む)

☆申込み先 財団法人 社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル

TEL 03-3486-7511 FAX 03-3486-7514

インターネットによる申込 <http://www.sssc.or.jp>

郵便振替口座 00120-5-138401

専門性が支える介護福祉の充実のために

この『介護福祉』は、介護福祉士の皆様の自己研鑽のため、また、施設等における介護職員の資質向上のための必携の書として大変好評を得ています。本誌は、日常の介護業務において、そこで求められる介護行為・動作等について、論理的根拠を医学・心理学・解剖学・看護学その他の面から、分かりやすく解説するほか、介護福祉士として是非知っておいていただきたい専門知識や技術・福祉機器の活用など、介護に関する最新情報を提供しています。

冬号(18年12月発行) 特集「障害者の自立に向けた生活支援」
 春号(19年3月発行) 特集「入浴の介助」



The Japan Association of Certified Care Workers

Vol.79

4月15日号
平成19年(2007年)

社団法人 日本介護福祉士会

改正法案の概要

| | |
|---------|---|
| 定義 | 現行の「入浴、排せつ、食事その他の介護」から「心身の状況に応じた介護」に改める。(公布日施行) |
| 誠実義務 | その担当する者が個人の尊厳を保持し、その有する能力及び適正に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、常にその者の立場に立って、誠実にその業務を行わなければならない。(公布日施行) |
| 連携 | その担当する者に、認知症であること等の心身の状況その他の状況に応じて、福祉サービス及びこれに関連する保健医療サービスその他のサービスが総合的かつ適切に提供されるよう、福祉サービスを提供する者または医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連携を保たなければならない。(公布日施行) |
| 資質向上の責務 | 介護をとりまく環境の変化による業務の内容の変化に適應するため、介護等に関する知識及び技能の向上に努めなければならない。(公布日施行) |
| 資格取得方法 | 資質の向上を図るため、すべての者は一定の教育プロセスを経た後に国家試験を受験するという形で、資格取得方法を一元化する。
①養成施設ルート 新たに国家試験を受験する仕組みとする。(平成24年4月1日施行→平成25年1月試験から実施)
②福祉系高校ルート 新たに教員要件、教科目の内容等にも基準を課すとともに、文部科学大臣・厚生労働大臣の指導監督に服する仕組みとする。(新しい教育カリキュラムの実施に併せ、平成21年4月1日施行)
③実務試験ルート 3年以上の実務経験に加え、新たに6月以上の養成課程を経た上で国家試験を受験する仕組みとする。(平成24年4月1日施行→平成25年1月試験から実施) |
| 准介護福祉士 | 養成施設の卒業者であって、介護福祉士でない者は、当分の間、准介護福祉士の名称を用いることができる。 |

介護福祉士法改正法案

国会に上程される

国家試験で一元化

日介「准介護福祉士」で要望書

社会福祉士及び介護福祉士法の改正法案が三月十四日、国会に上程された。介護福祉士の定義や義務規定の見直し、資格取得を国家試験に一元化する内容となっている。同法案が可決されれば介護福祉士制度は、一九八七年の創設以来二十五年ぶりに大幅な改正が行われることになる。

定義や義務規定も見直し

介護福祉士関係の改正法案のポイントは、
①介護福祉士の行う「介護」を「入浴、排せつ、食事その他の介護」から「心身の状況に応じた介護」に改めるなど、定義規定の見直し
②個人の尊厳の保持、認知症等の心身の状況に応じた介護、福祉サービス提供者、医師等の保健医療サービス提供者等との連携等について新たに規定するなどの見直しの背景に
③資質の向上を図るため、すべての者は一定の教育プロセスを経た後に国家試験を受験するという形で、介護福祉士の資格取得方法を一元化する
この他に、法案作成の過程で、新たに「准介護福祉士」が経過措置として盛り込まれた。これらの見直しの背景には、介護保険制度の導入や障害者自立支援法の制定等によって、認知症の介護など従来の身体介護にとまらなない新たな介護サービスへの対応が求められていることが挙げられる。人材の確保・資質の向上を図るためにも、資格取得方法を国家試験に一元化する制度改正は避けて通れないものとなっていた。

厚生労働省は昨年一月以

来検討を開始し、社会保障審議会福祉部会の審議を経て法案提出にこぎ着けた。日本介護福祉士会は、改正法案における「准介護福祉士」の創設に対しては厚生労働省に対して、反対を表明するとともに、柳澤厚生労働大臣に別掲の要望書を提出した。

生涯研修手帳

会員の7割に普及

生涯研修手帳の普及は、普及が急速に進んでいる。平成十八年度末(三月三十一日)では、会員の七割がすでに所持しているが、所持率に近づいている。この普及は、全会員への普及を実施する支部は三十三都道府県支部。今後、支部の平成十九年度総会が次々に開催されるので、この割合はさらに高まることが予想される。こうした状況を作り出すきっかけとなったのは、一月二十六、二十七日に開かれた都道府県会長会である。ここで全会員への普及を目指すこと、各支部の状況に応じて取り組みなどが決まった。その後、ダイアリー付きの手帳と生涯研修手帳が混在している状態の事務整理が進み、組織的な手帳の普及が可能になった。

管理者セミナーを開催

二月十六日、十七日の二日間、福岡県のアーバンオフィス天神で管理者セミナーが行われた。十四都道府県から三十七名が参加した。一日目は、「人材育成について」「介護福祉士の資格取得方法および資格取得後教育のあり方(案)について」の講義、さらに施設勤務、在宅勤務に別れての分科会が行われた。二日目は、「リスクマネジメント論」「経営論」の講義が行われた。

要望書

日本介護福祉士会は、介護福祉士の職能団体として、資格取得後の研修の実施等を通じて、介護福祉士が介護を取り巻く状況の変化に的確に対応できるように、取り組みを行ってまいりました。

今国会に提出される社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律案は、このように近年の介護ニーズの多様化・高度化に対して、資格全体のレベルアップを図るものであり、介護福祉士に対する社会的要請に応えるものとして、日本介護福祉士会としても評価しております。

少子・高齢社会を支える介護の人材確保は、大変重要な課題であり、これに併せて、介護の職場が魅力あるものとなるよう、介護福祉士に適切な処遇や福祉現場でのキャリアアップが確保されるよう、介護福祉士への社会的な評価の充実に努めるべきと考え

能登半島地震の義援金

三月二十五日に起きた「能登半島地震」の被災者の方々に対して、義援金を募集しております。義援金は、皆さまの支援をお願いいたします。

【受入口】

みずほ銀行新橋支店
普通口座 8441460
社団法人日本介護福祉士会
災害義援金受入口

7万3000名が合格、登録者は60万超に

第19回国家試験

合格者の内訳

(1) 性別

| 区分 | 男 | 女 | 計 |
|-------|--------|--------|--------|
| 人数(人) | 11,868 | 61,738 | 73,606 |
| 割合(%) | 16.1 | 83.9 | 100.0 |

(2) 職種別

| 区分 | 割合 |
|---------------------|------|
| 社会福祉施設の介護職員等 | 38.2 |
| 老人福祉施設の介護職員等 | 31.1 |
| 身体障害者福祉施設の介護職員等 | 1.4 |
| 保護施設、児童福祉施設の寮母等 | 0.8 |
| その他の社会福祉施設の介護職員等 | 4.9 |
| 訪問介護員 | 35.5 |
| 介護老人保健施設の介護職員 | 9.2 |
| 医療機関(療養型病床群等)の看護補助者 | 8.6 |
| 福祉系高等学校(専攻科を含む) | 6.8 |
| その他 | 1.7 |

(3) 年齢別

| 年齢区分(歳) | 割合(%) |
|---------|-------|
| ~20 | 4.3 |
| 21~30 | 20.1 |
| 31~40 | 23.8 |
| 41~50 | 31.4 |
| 51~60 | 18.8 |
| 61~ | 1.6 |
| 計 | 100.0 |

第19回介護福祉士国家試験合格者が三月三十日に発表された。今回の受験者数は十四万五千名余、合格者数は七万三千六百六名となり、合格率は五〇・四％と八年ぶりに五〇％を上回った。

介護福祉士制度改正案の解説

介護福祉士法改正法案の内容については一面に概要を掲載した。制度改正の背景や詳細については「背景と経過」「資格取得方法」「准介護福祉士」「人材確保」の四つのポイントを解説する。

背景と経過

社会保障審議会福祉部会(部長 岩田正美)は昨年十二月十二日、過去四回の審議を経てまとめた「介護福祉士制度及び社会福祉士制度の在り方に関する意見」を発表した。厚生労働省はこれに基づき、「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正作業を行い、今通常国会に法案を提出した。

現行法は一九八七年に制定された。それからの二十一年間は、九〇年代初頭のバブルの崩壊から「失われた十年」と言われる経済の停滞期を経て、戦後最長の安定期を迎えている。

少子高齢化社会の進展、高齢・単身世帯の増加という社会の流れに沿って、高齢者介護・障害者福祉分野では「地殻変動」と呼ばれるパラダイムの交換が行われてきた。措置から契約へ、「地域で普通の暮らし」ができる、市町村中心の体制、新しいサービスの進展等々の具体的な変化は、二〇〇〇年の介護保険法施行、二〇〇三年の支費制度施行、二〇〇五年の介護保険法見直しと障害者自立支援法制定というような施策となってきた。

介護福祉士制度はそうした諸々の変化を制定以来の

た。この際、介護保険制度の見直しを踏まえてさらなる見直しを行うことが提言された。

そして昨年、「介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直しに関する検討会」(座長 京極高直)が設置され、七月に報告書「これからの介護を支える人材について」を公表した。

第二に、ケアの内容が多様になってきたことが挙げられる。

第二には、二〇一五年、二〇二五年問題への対応である。二〇一五年とは「団塊の世代」が六十五歳以上になり、高齢者数は三千二百七十七万人と予測されている。このうち要介護者が四百六十万人とすれば、自立高齢者は二千八百七十七万人。これが二〇二五年には、高齢者数三千四百七十七万人、要介護者数は五百二十万人に急増する。

第三は、障害者自立支援法の成立も要因となり、介護サービスの量的拡大と質的向上が必須となっている。

こうした問題意識を元に、二〇〇四年の社会保障審議会介護保険部会の意見書、二〇〇五年の国会における介護保険改正法附帯決議を直接的動機として介護福祉士制度の見直しが準備されていた。二〇〇三年には介護福祉士国家試験に介護技術講習会が導入され

た。この際、資格取得の仕組みとして教育内容の見直しを前提にした国家試験での一元化が必要であった。前者は昨年三月、「介護福祉士従事者の研修体系のあり方に関する研究会」(委員長 堀田力)による「介護福祉士従事者の研修体系のあり方について」を公表した。これが法律ではなく、省令による施策なので柔軟に対応できるテーマである。

また、教育カリキュラム、国家試験の在り方、介護技術講習のそれぞれの見直しは現在、社会保障審議会福祉部会の作業チームで検討中である。

今回の改正案で突然浮上してきた准介護福祉士制度は、日本介護福祉士会は「本来導入すべきではない、早急に解消すること」との要望書を厚生労働大臣に提出した。この問題が難しいのは、フリーピン人介護福祉士の受け入れ問題と絡んでいることである。

介護福祉士法の成立時にも国際条約に抵触するに抵触するであろうが、法律は、その大まかな内容が固まるという絶対的な矛盾を解決すべく考え出されたのが、准介護福祉士制度である。厚生労働省は、「養成施設の卒業者は、当分の間、准介護福祉士の名称を用いることができる」とし、法律の本則ではなく付則で規定を作った。また、「介護福祉士となるように努めなければならない」とも法律上規定した。

資格取得方法

国家資格の所得方法は、制度創設以来、国家試験での一元化の必要性が言われてきた。今年六十万人を超える登録者の約四割は養成施設卒業者、約六割が国家試験の合格者である。

介護福祉士は、介護を支えるマンパワーとして中核的な存在となっている。就労する介護職員約百万人に対する割合は、介護保険の施設サービスでは約四割、在宅サービスでは約二割を占めている。

従来、実務経験ルートに介護職員基礎研修を経た後に国家試験を受験する案が流布されたが、今回の改正

案では見送られた。介護職員基礎研修は平成十八年度から始まったが、介護福祉士の教育カリキュラムの見直しの結果を受けて、今後基礎研修のあり方について検討を行い、その結果を踏まえて検討されることになった。これは法律ではなく、省令による施策なので柔軟に対応できるテーマである。

また、教育カリキュラム、国家試験の在り方、介護技術講習のそれぞれの見直しは現在、社会保障審議会福祉部会の作業チームで検討中である。

今回の改正案で突然浮上してきた准介護福祉士制度は、日本介護福祉士会は「本来導入すべきではない、早急に解消すること」との要望書を厚生労働大臣に提出した。この問題が難しいのは、フリーピン人介護福祉士の受け入れ問題と絡んでいることである。

介護福祉士法の成立時にも国際条約に抵触するに抵触するであろうが、法律は、その大まかな内容が固まるという絶対的な矛盾を解決すべく考え出されたのが、准介護福祉士制度である。厚生労働省は、「養成施設の卒業者は、当分の間、准介護福祉士の名称を用いることができる」とし、法律の本則ではなく付則で規定を作った。また、「介護福祉士となるように努めなければならない」とも法律上規定した。

厚労省は一九九三年に福祉の人材確保指針を定めたが、今回の制度見直しの一環として三月から、社会保障審議会福祉部会を再開し、社会福祉法に基づく「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」の見直し等について検討を始めた。

准介護福祉士

今回の改正案で突然浮上してきた准介護福祉士制度は、日本介護福祉士会は「本来導入すべきではない、早急に解消すること」との要望書を厚生労働大臣に提出した。この問題が難しいのは、フリーピン人介護福祉士の受け入れ問題と絡んでいることである。

介護福祉士法の成立時にも国際条約に抵触するに抵触するであろうが、法律は、その大まかな内容が固まるという絶対的な矛盾を解決すべく考え出されたのが、准介護福祉士制度である。厚生労働省は、「養成施設の卒業者は、当分の間、准介護福祉士の名称を用いることができる」とし、法律の本則ではなく付則で規定を作った。また、「介護福祉士となるように努めなければならない」とも法律上規定した。

厚労省は一九九三年に福祉の人材確保指針を定めたが、今回の制度見直しの一環として三月から、社会保障審議会福祉部会を再開し、社会福祉法に基づく「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」の見直し等について検討を始めた。

「低賃金」「福祉厚生が不十分」といわれ、経済低迷時には割合人材確保がたやすくなったが、経済回復が軌道に乗り始めると同時に需給逼迫の状況に陥った。将来的に介護職員を介護福祉士でまかなおうとするには、相当な努力が必要である。

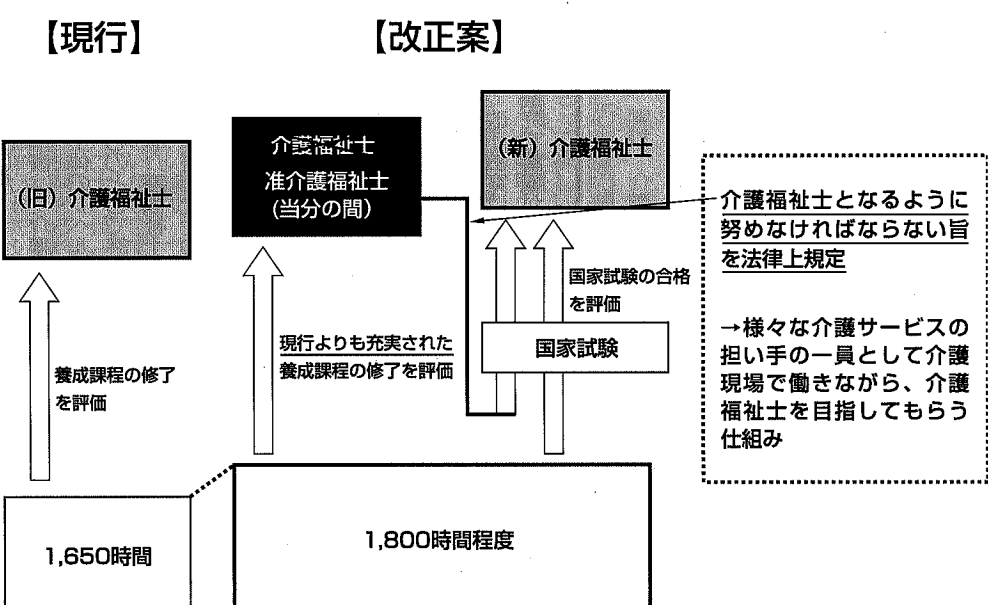
また、介護保険制度等に於ける介護福祉士の取り扱いは、施設長、生活指導員等の任用要件の在り方についても、今回の法改正により

介護福祉士制度の見直しを踏まえて検討される予定

である。

必要である。

養成施設ルートの見直しと准介護福祉士の位置付け



ソウエルクラブ(福利厚生センター)ご加入のおすすめ

■職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ
- 電話健康医療相談

■職員の万が一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

■職員の資質向上のために

- 海外研修
- 広報講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 接遇講習会
- パソコン講習会
- メンタルヘルス講習会

■加入できる職員

- 社会福祉事業に従事する職員の他、常勤の役員や同一法人において社会福祉事業以外の公益事業、収益事業などに従事する職員なども加入できます。

■職員の慶事のお祝い

- 結婚お祝品贈呈
- 出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 資格取得記念品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈

■地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)

■職員の余暇活用のために

- 指定保養所…休暇村他 7種類の宿泊施設、全国289か所
- 海外リフレッシュツアー
- クラブ・サークル活動支援
- テーマパーク
- 国内・海外旅行
- レンタカー
- カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等

■職員の生活サポートのために

- 住宅ローン・特別資金ローン
- クレジットカード
- ソウエル団体生命保険

■各種情報提供

- 会員情報誌、ソウエルクラブニュース
- ホームページ

加入できる職員

- 社会福祉事業に従事する職員の他、常勤の役員や同一法人において社会福祉事業以外の公益事業、収益事業などに従事する職員なども加入できます。

掛金

- 掛金は職員一人あたり毎年度1万円です。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル

TEL 0120-292-711
FAX 0120-292-722
<http://www.sowel.or.jp/>

ソウエル CLUB
社会福祉法人 福利厚生センター
〒105-0001
東京都港区虎ノ門1-21-17 虎ノ門NNビル

魅力ある職場づくりに福利厚生センターをご活用ください

介護福祉士法見直しの実施スケジュール

新しい教育カリキュラム実施(省令)

| | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|---|---------|----------------------------|----------------|-----------|------------|---------------------|
| 養成施設ルート
※現行カリキュラムで最長の4年制大学に入学した者の期待権への配慮 | 1,650時間 | 1,800時間程度 | 1,800時間程度 | 1,800時間程度 | 国家試験 | 資格取得のためには新たに国家試験を受験 |
| | 1,650時間 | 1,650時間程度 | | | 国家試験 | |
| | | | | | 国家試験 | |
| 福祉系高校ルート | 1,190時間 | 1,800時間程度 | 国家試験 | 国家試験 | 国家試験 | |
| | | 1,190時間程度 | | | +実務9月 国家試験 | |
| | | (平成21年度から平成25年度入学者までの時限措置) | | | | |
| 実務経験ルート | | 実務3年 | | 国家試験 | | |
| | | | 実務3年 + 600時間程度 | | 国家試験 | |

福祉系高校の教育内容に新たに基準を課し、文部科学大臣・厚生労働大臣が指導監督

現行の教育カリキュラム
新しい教育カリキュラム

新たに6月以上の養成課程を経た上で国家試験を受験

生涯研修手帳Q&A

- Q1** 手帳は会員なら誰でも持たなければならぬものですか?
A 全会員が持っている状態を目指して普及活動を続けています。平成十八年度までの継続会員へは支部を通して行います。十九年度からの新入会員へは日介が行います。
- Q2** 生涯研修制度はまだ確立されていませんが、今の時期から必要になるのですか?
A 生涯研修制度の基礎となるのは会員の研修履歴です。生涯研修制度は、会員個人の技能・知識についての研修努力を日介として確認して保証する制度です。その記録を手帳に記して、その情報を組織的に管理することが必要になります。そうした実務体制を十九年度から構築していくこととしているのです。
- Q3** 手帳の内容はどのようなになっていますか?
A 手帳は大きく分けて二つの要素から構成されています。一つは、日本介護福祉士会及び支部主催の研修記録と資格に関するページです。研修記録には主催者が押印する修了印の欄があります。資格には取得年月日や番号などを書くその他の欄があり、いずれも客観的に証明できる仕組みです。その他の研修記録は、主催が介護福祉士会以外の場合に使います。今ひとつは、職歴や文献研究など会員が自分のメモリアルとして自由に使えます。
- Q4** 具体的な使い方や記入の仕方はありますか?
A 支部あるいは日介の研修に参加したとき、日時、内容、主催者などの情報は自分で書き込んで、修了時に主催者から修了印を押してもらいます。参加者名簿などの研修の情報は日介に集積されます。当面は記録の蓄積を行っていきます。
- Q5** 将来はどのような手帳になりますか?
A 初任者研修や現任研修など日介が独自で行っている研修は日介が認証するようになります。この分野の研修活動については現状が多岐にわたっているためそれを体系化し、単位制で評価できるように整理しなければなりません。生涯研修制度検討委員会が進めている制度の骨格が次第策、記録に基づいて単位の振り当てが行われます。単位の欄はそれまで空欄しておきます。他団体の研修の場合も同様です。
- Q6** 介護技術講習指導者養成講習なども記録するのですか?
A 資格を取得するための研修や講習は研修記録の対象外になります。その情報は資格の欄に記録します。
- Q7** 手帳を紛失した場合はどうするのですか?
A 個人的に直接日介から再購入してください。有償になります。
- Q8** 研修履歴は雇用条件などの個人的なメリットをもたらしますか?
A 簡単に言って、給料が上がるなどのメリットはないでしょう。しかし、結果として介護福祉士全体の処遇が向上できることを目指しています。
- Q9** 介護福祉士を取りまく現場の状況はどのくらいなっていますか。この状況を憂えるためにはさまざまな努力が必要ですか。生涯研修制度は介護福祉士自身の資質について評価する意味を持っています。
- Q10** 国は国の立場から、人材確保指針の見直し、介護保険制度等における介護福祉士の取り扱い、施設長、生活指導員等の任用要件の在り方などについて検討を始めています。
- Q11** 職能団体である日介は、介護福祉士の社会的評価をレベルアップするために自らの努力を払わなければならないと思います。生涯研修制度の確立や個人の研修履歴の情報整備はそのための一里塚の役割を果たします。

【4面「支部の研修」続き】
鳥取県介護福祉士会

【記念講演】
▽日程 五月十九日(土)
▽会場 北栄町大栄農村環境改善センター
▽講師 和田行男氏(東京都グループホーム連絡会事務局長、全国痴呆性高齢者グループホーム協会理事)
▽問い合わせ 鳥取県介護福祉士会(0857・59・6336)

東京都介護福祉士会
【介護支援専門員実務研修のための補講研修】
▽日程 五月二十六日(土)
▽会場 ティアラどうこう大会場
▽内容・講師 「要介護認定調査手法」「給付管理の基礎知識」「アセスメントの方法」小峰良子(東京都介護福祉士会)他
▽定員 八十名
▽受講料 会員四千二百円、非会員六千三百円
▽問い合わせ 東京都介護福祉士会(03・5624・2002)

滋賀県介護福祉士会
【会員研修会】
▽日程 六月三十日(土)
▽会場 滋賀県立長寿社会福祉センター
▽内容・講師 「プロとしての介護福祉士に求められる人間性」久田則夫氏(日本女子大学人間社会学部教授)
▽参加費 会員無料、非会員千円(学生五百円)
▽問い合わせ 滋賀県介護福祉士会(077・567・0000)

介護あいち

リニューアル創刊！よりいっそう、介護の現場に役立つ情報をお届けします。

●定価1,020円(本体971円) ●毎月20日発行 ●B5判/80頁 ●送料300円(10冊以上・定期購読の場合は送料サービス)

定期購読申込み受付中！ [FAX、郵送、E-mailのいずれかでお申込み下さい] お申込みの際は「〒住所・氏名・電話番号」のほか、「購読開始月号、冊数」を忘れずにご記入下さい。バックナンバーをご希望の場合はその月号・冊数もご記入下さい(品切れの際はご容赦下さい)。

19年度新企画
「介護過程とアセスメント」「共有する記録」「障害者支援の基礎知識」「ICFの視点から認知症介護を見直そう」「応援します！いきいきホームヘルパー」「介護職員キャリアアップ誌上セミナー」「自立を支えるコミュニケーション」「きちんとストレス管理」……など、新企画満載でお届けします。その他、藤井賢一郎氏、佐々木炎氏、本間都子氏、杉村和子氏などの執筆陣によるコラムも充実！

2007年5月号(4月20日発行)
特集 家族とともに歩むケア
介護保険法の目的として「尊厳の保持」が明記されたこともあり、これからの高齢者介護には利用者の個性に配慮したより質の高いケアが求められるようになりました。そして、利用者主体のケアを実現するためには、これまで以上に家族を巻き込みながら利用者のアセスメントやサービス提供を進め、また、環境改善を図っていくことが重要です。特集では、家族と一しょに進めるケアについて考えます。

お申し込みは、書店、都道府県社会福祉協議会、または下記へ
注信用 FAX : 03-3581-4666 注信用 E-mail : zenshakyo-s@shakyo.or.jp
社団法人 全国社会福祉協議会 出版部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL : 03-3581-9511
福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ「福祉の本 出版目録」▶▶ http://www.fukushinohon.gr.jp



支部の研修

和歌山県介護福祉士会

【サード提供責任者研修】
 ▽日程 四月二十一日(土)
 ▽会場 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛

▽内容 「医学知識」「サービス提供責任者の責務」
 ▽定員 五十名
 ▽参加費 会員無料、一般三千円

▽問い合わせ 和歌山県介護福祉士会(07339・22・36369)

栃木県介護福祉士会

【研修会】
 ▽日程 四月二十一日(土)
 ▽会場 とうき健康の森
 ▽内容・講師 「介護福祉士に期待すること」高橋敏一氏(国際医療福祉大学教授)

▽問い合わせ 栃木県介護福祉士会(028・600・1725)

三重県介護福祉士会

【研修会】
 ▽日程 四月二十八日(土)
 ▽会場 三重県社会福祉会館
 ▽内容 回想法の演習

▽問い合わせ 三重県介護福祉士会(059・227・5160)

岩手県介護福祉士会

【講演会(第一回研修会)】
 ▽日程 四月二十八日(土)
 ▽会場 アイナ(いわて県民情報交流センター)

▽内容・講師 「国家資格制度の見直しについて」岩田正美氏(日本女子大学人文学部人間生活学専攻教授)

▽日程 四月二十九日(日)

山口県介護福祉士会

【講演会】
 ▽日程 五月十二日(土)
 ▽会場 香川県青年センター
 ▽内容 介護予防の理論と現場で役立つ介護予防運動

▽日程 五月十二日(土)

香川県介護福祉士会

【月例研修会】
 ▽日程 五月十二日(土)
 ▽会場 香川県青年センター
 ▽内容 介護予防の理論と現場で役立つ介護予防運動

▽日程 五月十二日(土)

山口県介護福祉士会

【月例研修会】
 ▽日程 五月十二日(土)
 ▽会場 香川県青年センター
 ▽内容 介護予防の理論と現場で役立つ介護予防運動

▽日程 五月十二日(土)

山口県介護福祉士会

【月例研修会】
 ▽日程 五月十二日(土)
 ▽会場 香川県青年センター
 ▽内容 介護予防の理論と現場で役立つ介護予防運動

▽日程 五月十二日(土)

山口県介護福祉士会

【月例研修会】
 ▽日程 五月十二日(土)
 ▽会場 香川県青年センター
 ▽内容 介護予防の理論と現場で役立つ介護予防運動

▽日程 五月十二日(土)

山口県介護福祉士会

【月例研修会】
 ▽日程 五月十二日(土)
 ▽会場 香川県青年センター
 ▽内容 介護予防の理論と現場で役立つ介護予防運動

▽日程 五月十二日(土)

山口県介護福祉士会

【月例研修会】
 ▽日程 五月十二日(土)
 ▽会場 香川県青年センター
 ▽内容 介護予防の理論と現場で役立つ介護予防運動

▽日程 五月十二日(土)

和歌山県介護福祉士会

【サード提供責任者研修】
 ▽日程 四月二十一日(土)
 ▽会場 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛

▽内容 「医学知識」「サービス提供責任者の責務」
 ▽定員 五十名
 ▽参加費 会員無料、一般三千円

▽問い合わせ 和歌山県介護福祉士会(07339・22・36369)

三重県介護福祉士会

【研修会】
 ▽日程 四月二十八日(土)
 ▽会場 三重県社会福祉会館
 ▽内容 回想法の演習

▽問い合わせ 三重県介護福祉士会(059・227・5160)

岩手県介護福祉士会

【講演会(第一回研修会)】
 ▽日程 四月二十八日(土)
 ▽会場 アイナ(いわて県民情報交流センター)

▽内容・講師 「国家資格制度の見直しについて」岩田正美氏(日本女子大学人文学部人間生活学専攻教授)

▽日程 四月二十九日(日)

山口県介護福祉士会

【講演会】
 ▽日程 五月十二日(土)
 ▽会場 香川県青年センター
 ▽内容 介護予防の理論と現場で役立つ介護予防運動

▽日程 五月十二日(土)

香川県介護福祉士会

【月例研修会】
 ▽日程 五月十二日(土)
 ▽会場 香川県青年センター
 ▽内容 介護予防の理論と現場で役立つ介護予防運動

▽日程 五月十二日(土)

山口県介護福祉士会

【月例研修会】
 ▽日程 五月十二日(土)
 ▽会場 香川県青年センター
 ▽内容 介護予防の理論と現場で役立つ介護予防運動

▽日程 五月十二日(土)

山口県介護福祉士会

【月例研修会】
 ▽日程 五月十二日(土)
 ▽会場 香川県青年センター
 ▽内容 介護予防の理論と現場で役立つ介護予防運動

▽日程 五月十二日(土)

山口県介護福祉士会

【月例研修会】
 ▽日程 五月十二日(土)
 ▽会場 香川県青年センター
 ▽内容 介護予防の理論と現場で役立つ介護予防運動

▽日程 五月十二日(土)

山口県介護福祉士会

【月例研修会】
 ▽日程 五月十二日(土)
 ▽会場 香川県青年センター
 ▽内容 介護予防の理論と現場で役立つ介護予防運動

▽日程 五月十二日(土)

山口県介護福祉士会

【月例研修会】
 ▽日程 五月十二日(土)
 ▽会場 香川県青年センター
 ▽内容 介護予防の理論と現場で役立つ介護予防運動

▽日程 五月十二日(土)

山口県介護福祉士会

【月例研修会】
 ▽日程 五月十二日(土)
 ▽会場 香川県青年センター
 ▽内容 介護予防の理論と現場で役立つ介護予防運動

▽日程 五月十二日(土)

| | |
|-------|-----|
| 6月2日 | (土) |
| 5月20日 | (日) |
| 4月28日 | (日) |
| 5月20日 | (日) |
| 4月21日 | (日) |
| 6月17日 | (日) |
| 5月6日 | (日) |
| 6月10日 | (日) |
| 4月21日 | (日) |
| 6月2日 | (日) |
| 6月10日 | (日) |
| 4月22日 | (日) |
| 4月28日 | (日) |
| 5月19日 | (日) |
| 6月10日 | (日) |
| 6月16日 | (日) |
| 6月9日 | (日) |
| 5月27日 | (日) |
| 5月12日 | (日) |
| 5月13日 | (日) |
| 4月29日 | (日) |
| 5月27日 | (日) |
| 4月28日 | (日) |
| 6月30日 | (日) |
| 6月10日 | (日) |
| 6月2日 | (日) |
| 6月10日 | (日) |
| 4月29日 | (日) |
| 7月8日 | (日) |
| 5月19日 | (日) |
| 6月9日 | (日) |
| 5月16日 | (日) |
| 5月13日 | (日) |
| 4月29日 | (日) |
| 7月8日 | (日) |
| 6月2日 | (日) |
| 8月5日 | (日) |
| 6月2日 | (日) |
| 6月2日 | (日) |
| 6月3日 | (日) |
| 6月3日 | (日) |
| 4月22日 | (日) |
| 3月24日 | (日) |

ファーストステップ研修が終了へ

三月二十七日、静岡県のグランシップでファーストステップ研修試行事業が行われた。

この日は、丸山晃氏(十文字学園女子大学人間生活学部人間福祉学科講師)に受講者が参加して行われた研修は、全十四日間、通信

介護福祉士海外研修事業の派遣団員を募集

財団法人社会福祉振興・試験センターが実施する海外研修の募集が始まった。

①研修期間 九月十五日(土)～二十一日(土)の五日間

②研修先 調査派遣国 スウェーデン・ファルケンベルグ市を予定。

③派遣対象者 平成十九年十二月末日現在、次のいずれにも該当し、社団法人日本介護福祉士会の推薦を受けた者(同会の会員であるか否かは問わない)。

④二十五歳以上六十五歳未満の者

⑤介護福祉士の資格取得後三年以上である者

介護福祉士海外研修事業の派遣団員を募集

財団法人社会福祉振興・試験センターが実施する海外研修の募集が始まった。

①研修期間 九月十五日(土)～二十一日(土)の五日間

②研修先 調査派遣国 スウェーデン・ファルケンベルグ市を予定。

③派遣対象者 平成十九年十二月末日現在、次のいずれにも該当し、社団法人日本介護福祉士会の推薦を受けた者(同会の会員であるか否かは問わない)。

④二十五歳以上六十五歳未満の者

⑤介護福祉士の資格取得後三年以上である者

介護福祉士海外研修事業の派遣団員を募集

財団法人社会福祉振興・試験センターが実施する海外研修の募集が始まった。

①研修期間 九月十五日(土)～二十一日(土)の五日間

②研修先 調査派遣国 スウェーデン・ファルケンベルグ市を予定。

③派遣対象者 平成十九年十二月末日現在、次のいずれにも該当し、社団法人日本介護福祉士会の推薦を受けた者(同会の会員であるか否かは問わない)。

④二十五歳以上六十五歳未満の者

⑤介護福祉士の資格取得後三年以上である者

介護福祉士海外研修事業の派遣団員を募集

財団法人社会福祉振興・試験センターが実施する海外研修の募集が始まった。

①研修期間 九月十五日(土)～二十一日(土)の五日間

②研修先 調査派遣国 スウェーデン・ファルケンベルグ市を予定。

③派遣対象者 平成十九年十二月末日現在、次のいずれにも該当し、社団法人日本介護福祉士会の推薦を受けた者(同会の会員であるか否かは問わない)。

④二十五歳以上六十五歳未満の者

⑤介護福祉士の資格取得後三年以上である者

介護福祉士海外研修事業の派遣団員を募集

財団法人社会福祉振興・試験センターが実施する海外研修の募集が始まった。

①研修期間 九月十五日(土)～二十一日(土)の五日間

②研修先 調査派遣国 スウェーデン・ファルケンベルグ市を予定。

③派遣対象者 平成十九年十二月末日現在、次のいずれにも該当し、社団法人日本介護福祉士会の推薦を受けた者(同会の会員であるか否かは問わない)。

④二十五歳以上六十五歳未満の者

⑤介護福祉士の資格取得後三年以上である者

介護福祉士海外研修事業の派遣団員を募集

財団法人社会福祉振興・試験センターが実施する海外研修の募集が始まった。

①研修期間 九月十五日(土)～二十一日(土)の五日間

②研修先 調査派遣国 スウェーデン・ファルケンベルグ市を予定。

③派遣対象者 平成十九年十二月末日現在、次のいずれにも該当し、社団法人日本介護福祉士会の推薦を受けた者(同会の会員であるか否かは問わない)。

④二十五歳以上六十五歳未満の者

⑤介護福祉士の資格取得後三年以上である者

介護福祉士海外研修事業の派遣団員を募集

財団法人社会福祉振興・試験センターが実施する海外研修の募集が始まった。

①研修期間 九月十五日(土)～二十一日(土)の五日間

②研修先 調査派遣国 スウェーデン・ファルケンベルグ市を予定。

③派遣対象者 平成十九年十二月末日現在、次のいずれにも該当し、社団法人日本介護福祉士会の推薦を受けた者(同会の会員であるか否かは問わない)。

④二十五歳以上六十五歳未満の者

⑤介護福祉士の資格取得後三年以上である者

介護福祉士海外研修事業の派遣団員を募集

財団法人社会福祉振興・試験センターが実施する海外研修の募集が始まった。

①研修期間 九月十五日(土)～二十一日(土)の五日間

②研修先 調査派遣国 スウェーデン・ファルケンベルグ市を予定。

③派遣対象者 平成十九年十二月末日現在、次のいずれにも該当し、社団法人日本介護福祉士会の推薦を受けた者(同会の会員であるか否かは問わない)。

④二十五歳以上六十五歳未満の者

⑤介護福祉士の資格取得後三年以上である者

介護福祉士海外研修事業の派遣団員を募集

財団法人社会福祉振興・試験センターが実施する海外研修の募集が始まった。

①研修期間 九月十五日(土)～二十一日(土)の五日間

②研修先 調査派遣国 スウェーデン・ファルケンベルグ市を予定。

③派遣対象者 平成十九年十二月末日現在、次のいずれにも該当し、社団法人日本介護福祉士会の推薦を受けた者(同会の会員であるか否かは問わない)。

④二十五歳以上六十五歳未満の者

⑤介護福祉士の資格取得後三年以上である者

介護福祉士海外研修事業の派遣団員を募集

財団法人社会福祉振興・試験センターが実施する海外研修の募集が始まった。

①研修期間 九月十五日(土)～二十一日(土)の五日間

②研修先 調査派遣国 スウェーデン・ファルケンベルグ市を予定。

③派遣対象者 平成十九年十二月末日現在、次のいずれにも該当し、社団法人日本介護福祉士会の推薦を受けた者(同会の会員であるか否かは問わない)。

④二十五歳以上六十五歳未満の者

⑤介護福祉士の資格取得後三年以上である者

介護福祉士海外研修事業の派遣団員を募集

財団法人社会福祉振興・試験センターが実施する海外研修の募集が始まった。

①研修期間 九月十五日(土)～二十一日(土)の五日間

②研修先 調査派遣国 スウェーデン・ファルケンベルグ市を予定。

③派遣対象者 平成十九年十二月末日現在、次のいずれにも該当し、社団法人日本介護福祉士会の推薦を受けた者(同会の会員であるか否かは問わない)。

④二十五歳以上六十五歳未満の者

⑤介護福祉士の資格取得後三年以上である者

介護福祉士海外研修事業の派遣団員を募集

財団法人社会福祉振興・試験センターが実施する海外研修の募集が始まった。

①研修期間 九月十五日(土)～二十一日(土)の五日間

②研修先 調査派遣国 スウェーデン・ファルケンベルグ市を予定。

③派遣対象者 平成十九年十二月末日現在、次のいずれにも該当し、社団法人日本介護福祉士会の推薦を受けた者(同会の会員であるか否かは問わない)。

④二十五歳以上六十五歳未満の者

⑤介護福祉士の資格取得後三年以上である者

介護福祉士海外研修事業の派遣団員を募集

財団法人社会福祉振興・試験センターが実施する海外研修の募集が始まった。

①研修期間 九月十五日(土)～二十一日(土)の五日間

②研修先 調査派遣国 スウェーデン・ファルケンベルグ市を予定。

③派遣対象者 平成十九年十二月末日現在、次のいずれにも該当し、社団法人日本介護福祉士会の推薦を受けた者(同会の会員であるか否かは問わない)。

④二十五歳以上六十五歳未満の者

⑤介護福祉士の資格取得後三年以上である者

介護福祉士海外研修事業の派遣団員を募集

財団法人社会福祉振興・試験センターが実施する海外研修の募集が始まった。

①研修期間 九月十五日(土)～二十一日(土)の五日間

②研修先 調査派遣国 スウェーデン・ファルケンベルグ市を予定。

③派遣対象者 平成十九年十二月末日現在、次のいずれにも該当し、社団法人日本介護福祉士会の推薦を受けた者(同会の会員であるか否かは問わない)。

④二十五歳以上六十五歳未満の者

⑤介護福祉士の資格取得後三年以上である者

介護福祉士海外研修事業の派遣団員を募集

財団法人社会福祉振興・試験センターが実施する海外研修の募集が始まった。

①研修期間 九月十五日(土)～二十一日(土)の五日間

②研修先 調査派遣国 スウェーデン・ファルケンベルグ市を予定。

③派遣対象者 平成十九年十二月末日現在、次のいずれにも該当し、社団法人日本介護福祉士会の推薦を受けた者(同会の会員であるか否かは問わない)。

④二十五歳以上六十五歳未満の者

⑤介護福祉士の資格取得後三年以上である者

介護福祉士海外研修事業の派遣団員を募集

財団法人社会福祉振興・試験センターが実施する海外研修の募集が始まった。

①研修期間 九月十五日(土)～二十一日(土)の五日間

②研修先 調査派遣国 スウェーデン・ファルケンベルグ市を予定。

③派遣対象者 平成十九年十二月末日現在、次のいずれにも該当し、社団法人日本介護福祉士会の推薦を受けた者(同会の会員であるか否かは問わない)。

④二十五歳以上六十五歳未満の者

⑤介護福祉士の資格取得後三年以上である者

介護福祉士海外研修事業の派遣団員を募集

財団法人社会福祉振興・試験センターが実施する海外研修の募集が始まった。

①研修期間 九月十五日(土)～二十一日(土)の五日間

②研修先 調査派遣国 スウェーデン・ファルケンベルグ市を予定。

③派遣対象者 平成十九年十二月末日現在、次のいずれにも該当し、社団法人日本介護福祉士会の推薦を受けた者(同会の会員であるか否かは問わない)。

④二十五歳以上六十五歳未満の者

⑤介護福祉士の資格取得後三年以上である者

介護福祉士海外研修事業の派遣団員を募集

財団法人社会福祉振興・試験センターが実施する海外研修の募集が始まった。

①研修期間 九月十五日(土)～二十一日(土)の五日間

②研修先 調査派遣国 スウェーデン・ファルケンベルグ市を予定。

③派遣対象者 平成十九年十二月末日現在、次のいずれにも該当し、社団法人日本介護福祉士会の推薦を受けた者(同会の会員であるか否かは問わない)。

④二十五歳以上六十五歳未満の者

⑤介護福祉士の資格取得後三年以上である者

介護福祉士、ホームヘルパー、運動や体操指導にあたる人、保健・医療・福祉に関わるボランティアスタッフなどを想定しており、リハビリテーション専門職と一般の意欲のある人々を結びつける一書にもなるものと思われるので、ぜひ、活用して、現場で役立てていただきたい。

評者 大田仁史(茨城県立健康プラザ管理者、茨城県立医療大学名誉教授)

平成19年度通常総会

1. 日時 5月26日(土) 10:30~16:00
 2. 場所 株式会社損害保険ジャパン大会議室 2階
 3. 記念講演 斎藤十朗氏(元参議院議長)
 「介護福祉士誕生20年とこれから」

介護福祉

介護福祉士向け専門情報誌

この「介護福祉」は、介護福祉士の皆様の自己研鑽のため、また、施設等における介護職員の資質向上のための必携の書として大変好評を得ています。本誌は、日常の介護業務において、そこで求められる介護行為・動作等について、論理的根拠を医学・心理学・解剖学・看護学その他の面から、分かりやすく解説するほか、介護福祉士として是非知っておいていただきたい専門知識や技術・福祉機器の活用など、介護に関する最新情報を提供しています。

春号(19年3月発行) 特集「入浴の介助」
 夏号(19年6月発行) 特集「介護人材を育て、活かす」

☆発行回数 年4回/春・夏・秋・冬号
 ☆購読料(年) 3,440円(4号分・送料含む)
 ☆申込み先 財団法人 社会福祉振興・試験センター
 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6
 TEL 03-3486-7511 FAX 03-3486-7514
 インターネットによる申込 <http://www.sssc.or.jp>
 郵便振替口座 00120-5-138401

社団法人 日本介護福祉士会

平成19年度 通常総会

研修に組織強化に邁進

全議案を原案どおり承認

平成十九年度通常総会は、五月二十六日(土)、株式会社損害保険ジャパン大会議室で開催された。代議員定数百九十七名に対し出席代議員百六十七名、委任状出席二十七名、欠席は三名。総会は、全議案を原案どおり承認した。

内容と審議状況、人材確保方針の見直し等の厚労省の取り組みについて説明された。

その後、議長に神奈川県支部代議員成瀬美枝氏と福岡県支部代議員大智明氏を選出した後、議案の審議に入った。

第一号議案 平成十八年度事業報告に関する件
第二号議案 平成十八年度収支決算報告並びに監査報告に関する件(6面掲載)
第三号議案 平成十九年度事業計画に関する件

第四号議案 平成十九年度収支予算に関する件
第五号議案 定款の一部変更に関する件
第六号議案 ブロック選出理事補欠に伴う同理事選出に関する件
以上の各議案はいずれも採決の結果、原案通り承認、成立した。

定款の変更は、昨年度の総会で名譽会長と顧問の規定を追加する案が成立していたが、今回、顧問の条文を削除することになったため行われたものである。

小林氏は、養成施設が四百二十三校五百学科になり約五万人の学生が学んでいること、卒業生が現場で介護福祉士の指導・協力を得ていることに謝意を表した。また、医学は二百年の伝統を持っているが介護は

二十年に過ぎず、介護の専門性を科学的に確立することへの協力を求めた。

松尾氏は、現場で役立つ情報を協力しながら発信していきたいと抱負を述べられた。

また、東海・北陸ブロック選出常任理事に外丸妙美氏が就任した。

総会は、午後四時過ぎに全日の議事を終了して散会した。

また、東海・北陸ブロック選出常任理事に外丸妙美氏が就任した。



午前中は齋藤十朗氏(元参議院議長)が、「介護福祉士誕生二十年とこれからの」と題する記念講演を行った。(2面掲載)
齋藤氏は二十年前に、厚生大臣として社会福祉士及び介護福祉士法を提案、成立させた方であり、介護福祉士の生みの親とも称されている。社団法人国民健康保険中央会会長などの要職を務められ、この日は社会福祉士会全国社会福祉協議会会長として初の講演となった。

午後から始まった通常総会の開会挨拶で石橋真二会長は、介護福祉士法改正案に対する日本介護福祉士会の方々が臨席した。

初夏を迎えて、各地の介護福祉士会が平成十九年度支部総会を次々に開催し、新たな活動に向けた準備を整えている。

そうした中で、今年、全国大会を開催する広島県介護福祉士会は四月一日、広島県知事より社団法人の許可を受けた。

昨年二月から始まった社団法人への取り組みは簡単にまとめた。広島県知事会長の「私自身も不慣れで分からないことも多かったが、

介護福祉士の社会的地位づけが不明確な今、社団法人化することによって力をつけ、専門性を明確にしていくことが大事。各都道府県の社団法人にも刺激になればよい」と語った。

続いて四月十二日には、大阪府介護福祉士会が大阪府知事より社団法人の認可を受けた。名称は、支部としては「大阪府支部」、組織名は「社団法人大阪介護福祉士会」となる。

日本介護福祉士会の支部では、長野、新潟、沖縄福岡に加わり六支部が社団法人化して行くことになる。

社会福祉士及び介護福祉士法改正案

昭和六十二年五月に衆参両院で全会一致で可決された社会福祉士及び介護福祉士法は二十年の歳月を経て、今年三月十四日、改正案が国会に上程された。六月五日時点で法案は参議院で可決され、衆議院に送られており、今国会で成立する見込みである。

最大の問題であった准介護福祉士は、「政府は、経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との協議の状況を勘案し、この法律の公布後五年を目

途として、准介護福祉士の制度について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」との検討事項を法律案の附則に加える修正案で決着を見た。政府は今後、改正案が施行される平成二十四年までにフィリピンと協定の改定交渉を行い、今回の改

正案から准介護福祉士の条項を削る再改正をめざす。日本介護福祉士会は、准介護福祉士の早期解消をめざす署名活動を全国で展開中で、三万名を超える署名が集まっている。

改正法案が衆議院で成立すれば、平成二十四年度から介護福祉士の資格取得方法が大きく変わることになる。資質に関する高いハードルを自ら設定したことを突破口に、介護福祉士の社会的地位、処遇の向上や他職種との連携などにも影響が出ることは必須で、職能団体である日本介護福祉士会にも大きな責任が伴うことを自覚しなければならぬであろう。

今後、人材確保方針の見直しや新教育カリキュラムの編成、生涯研修制度の確立、二年後の介護保険法の見直しなどに焦点が移る。

大阪府介護福祉士会が大阪府知事より社団法人の認可を受けた。名称は、支部としては「大阪府支部」、組織名は「社団法人大阪介護福祉士会」となる。

日本介護福祉士会の支部では、長野、新潟、沖縄福岡に加わり六支部が社団法人化して行くことになる。

八、社会福祉士及び介護福祉士の国家試験の在り方について、専門家による検討の場を設け、必要な知識及び技能を総合的に評価できるような内容となっていくこと。

九(略)

准介護福祉士に修正加わる
法案成立に向け参議院を通過

最大の問題であった准介護福祉士は、「政府は、経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との協議の状況を勘案し、この法律の公布後五年を目

途として、准介護福祉士の制度について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」との検討事項を法律案の附則に加える修正案で決着を見た。政府は今後、改正案が施行される平成二十四年までにフィリピンと協定の改定交渉を行い、今回の改

正案から准介護福祉士の条項を削る再改正をめざす。日本介護福祉士会は、准介護福祉士の早期解消をめざす署名活動を全国で展開中で、三万名を超える署名が集まっている。

改正法案が衆議院で成立すれば、平成二十四年度から介護福祉士の資格取得方法が大きく変わることになる。資質に関する高いハードルを自ら設定したことを突破口に、介護福祉士の社会的地位、処遇の向上や他職種との連携などにも影響が出ることは必須で、職能団体である日本介護福祉士会にも大きな責任が伴うことを自覚しなければならぬであろう。

今後、人材確保方針の見直しや新教育カリキュラムの編成、生涯研修制度の確立、二年後の介護保険法の見直しなどに焦点が移る。

大阪府介護福祉士会が大阪府知事より社団法人の認可を受けた。名称は、支部としては「大阪府支部」、組織名は「社団法人大阪介護福祉士会」となる。

日本介護福祉士会の支部では、長野、新潟、沖縄福岡に加わり六支部が社団法人化して行くことになる。

八、社会福祉士及び介護福祉士の国家試験の在り方について、専門家による検討の場を設け、必要な知識及び技能を総合的に評価できるような内容となっていくこと。

九(略)



新しい模試事業を検討

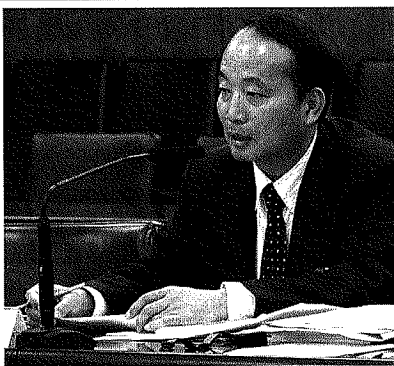
昨年度までの「チャレンジ模試」「基礎力診断模試」に替わる新しい模試事業が

検討されている。十二月の全国統一模試は従来通り行われる予定である。

また、東海・北陸ブロック選出常任理事に外丸妙美氏が就任した。

総会は、午後四時過ぎに全日の議事を終了して散会した。

改正案ドキュメント 参議院先議



石橋真二 日本介護福祉士会会長の意見陳述(要旨)

参議院厚生労働委員会
四月二十四日、厚生労働省、外務省、文部科学省の政府参考人九名が出席して

○参議院厚生労働委員会
四月二十四日、厚生労働省、外務省、文部科学省の政府参考人九名が出席して

○参議院厚生労働委員会
四月二十四日、厚生労働省、外務省、文部科学省の政府参考人九名が出席して

社会福祉士及び介護福祉士法は三月十四日、改正案が国会に上程された。参議院では四月十八日から二十七日まで審議が行われて可決された。准介護福祉士の問題だけでなく、介護福祉士をとりまくさまざまな問題が議論された。参議院で行われた審議の様相を載録する。なお、論議の全貌は参議院のホームページで閲覧できる。

○参議院本会議
平成十九年四月十八日
○本日の会議に付した案件
一、社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律案(趣旨説明)
○議長(岡田豊君) これより会議を開きます。
この際、日程を追加して、社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律案について、提出者の趣旨説明を求めたいと存じますが、御異議ございませんか。
○「異議なし」と呼ぶ者あり
○議長(岡田豊君) 御異議なしと認められます。柳澤厚生労働大臣。
○国務大臣(柳澤伯夫君) 拍手
○国務大臣(柳澤伯夫君) 社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律案につきまして、その趣旨を御説明申し上げます。
このようにして参議院での審議が始まりました。少し前には訪問介護大手三社による介護報酬不正請求が発覚していた。趣旨説明が終わった。法案は厚生労働委員会へと送られた。

○参議院厚生労働委員会
四月二十四日、厚生労働省、外務省、文部科学省の政府参考人九名が出席して

○参議院厚生労働委員会
四月二十四日、厚生労働省、外務省、文部科学省の政府参考人九名が出席して

○参議院厚生労働委員会
四月二十四日、厚生労働省、外務省、文部科学省の政府参考人九名が出席して

○参議院厚生労働委員会
四月二十四日、厚生労働省、外務省、文部科学省の政府参考人九名が出席して

○参議院厚生労働委員会
四月二十四日、厚生労働省、外務省、文部科学省の政府参考人九名が出席して

○参議院厚生労働委員会
四月二十四日、厚生労働省、外務省、文部科学省の政府参考人九名が出席して

○参議院厚生労働委員会
四月二十四日、厚生労働省、外務省、文部科学省の政府参考人九名が出席して

○参議院厚生労働委員会
四月二十四日、厚生労働省、外務省、文部科学省の政府参考人九名が出席して

○参議院厚生労働委員会
四月二十四日、厚生労働省、外務省、文部科学省の政府参考人九名が出席して

○参議院厚生労働委員会
四月二十四日、厚生労働省、外務省、文部科学省の政府参考人九名が出席して

○参議院厚生労働委員会
四月二十四日、厚生労働省、外務省、文部科学省の政府参考人九名が出席して

○参議院厚生労働委員会
四月二十四日、厚生労働省、外務省、文部科学省の政府参考人九名が出席して

○参考人(石橋真二君)
本日は、国民の介護サービスを担い、多くの介護現場で働く介護福祉士の代表といたしまして、御意見を述べさせていただきます。介護福祉士の資格制度が創設されて今年で二十年が経過し、介護福祉士の登録者数も平成十八年五月の段階では約五十四万人と順調に増加する中、介護を取り巻く環境は介護保険制度の導入などを機に大きく変わってまいりました。あわせて、介護ニーズの多様化に伴い、これまでのお世話中心の介護から、一人一人の心身の状況に合わせた介護、自立に向けた介護、尊厳を守る介護が求められるようになり、介護を提供する介護者の資質の向上が一層強く求められる

○参議院厚生労働委員会
四月二十四日、厚生労働省、外務省、文部科学省の政府参考人九名が出席して

○参議院厚生労働委員会
四月二十四日、厚生労働省、外務省、文部科学省の政府参考人九名が出席して

○参議院厚生労働委員会
四月二十四日、厚生労働省、外務省、文部科学省の政府参考人九名が出席して

○参議院厚生労働委員会
四月二十四日、厚生労働省、外務省、文部科学省の政府参考人九名が出席して

○参議院厚生労働委員会
四月二十四日、厚生労働省、外務省、文部科学省の政府参考人九名が出席して

○参議院厚生労働委員会
四月二十四日、厚生労働省、外務省、文部科学省の政府参考人九名が出席して

○参議院厚生労働委員会
四月二十四日、厚生労働省、外務省、文部科学省の政府参考人九名が出席して

○参議院厚生労働委員会
四月二十四日、厚生労働省、外務省、文部科学省の政府参考人九名が出席して

○参議院厚生労働委員会
四月二十四日、厚生労働省、外務省、文部科学省の政府参考人九名が出席して

○参議院厚生労働委員会
四月二十四日、厚生労働省、外務省、文部科学省の政府参考人九名が出席して

○参議院厚生労働委員会
四月二十四日、厚生労働省、外務省、文部科学省の政府参考人九名が出席して

○参議院厚生労働委員会
四月二十四日、厚生労働省、外務省、文部科学省の政府参考人九名が出席して

○参議院厚生労働委員会
四月二十四日、厚生労働省、外務省、文部科学省の政府参考人九名が出席して

○参議院厚生労働委員会
四月二十四日、厚生労働省、外務省、文部科学省の政府参考人九名が出席して

○参議院厚生労働委員会
四月二十四日、厚生労働省、外務省、文部科学省の政府参考人九名が出席して

平成18年度事業報告

法人の概況(略)

II 事業の状況

1. 事業実施状況

(1) 介護福祉士の職業倫理並びに専門的知識及び技術の向上に関する事業

① 生涯研修制度検討委員会

- ・当年度においては三回の委員会と十二回の作業部会を開催し、生涯研修体系について検討を行った。また、ファーストステップ研修のシラバスを検討した。
- ・介護福祉士初任者研修のカリキュラムとテキストの見直しを行った。
- ・ファーストステップ研修の講師養成・テキスト作成の検討を行った。
- ・生涯研修手帳を発行した。
- ② ケアマネジメント研究会

- ・(改訂版)社団法人日本介護福祉士会方式「生活七領域から考える生活援助を基礎とした自立支援アセスメント・ケアプラン」の普及を図るため、検討を行った。

③ 制度政策検討委員会

- ・当年度においては五回の委員会を開催し、介護保険制度等の見直しの検討を行い、また、社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正における政策提言について検討し、要望書を国に提出した。
- ④ 介護の専門性に関する研究機関の設置について

- ・(仮称)認定専門介護福祉士(認知症)養成を行う中で検討した。
- ② 各種研修に関する事業

① 日本介護福祉士会会員が広く参加する研修

- ・全国大会の開催(北海道)
- ・ブロック研修会の充実(ブロック研修及びブロックリーダー研修)
- ② 総合的なキャリアアップを目的とする研修(生涯研修プログラムに則って実施)

- ・初任者研修の実施
- ・都道府県支部において実施した。
- ・ファーストステップ研修試行事業の実施
- ・静岡県において二回実施した。
- ・リーダー研修の実施
- ・ファーストステップ研修の講師養成を実施した。

- ・東西会場において実施(東京都・大阪府)
- ・実習指導者研修の実施
- ・岡山県において実施した。
- ③ 専門性の確立を目指す研修
- ・専門性向上研修の実施(石川県)
- ・講義法
- ・(仮称)認定専門介護福祉士(認知症)モデル事業を東京都・神奈川県で実施した。
- ④ 職能的研修
- ・サービス提供責任者実務者研修講師養成研修
- ・愛知県において実施した。
- ・管理者(運営者)セミナー
- ・福岡県において実施した。
- ・介護支援専門員現任研修(ICFの視点を含めた「日介方式アセスメント・ケアプラン(改訂版)」を学ぶ)
- ・東京都において実施した。

⑤ その他の研修

- 「介護福祉士海外研修・調査」への会員参加及び募集協力を行った。
- 主催：社会福祉振興・試験センター
- 派遣国：スウェーデン
- 実施期間：平成十八年九月九日～九月二十三日
- (2) 介護福祉士に関する調査研究に関する事業
- ① 第七回介護福祉士の就労実態と専門性の意識に関する調査

- より良い介護サービスの提供に資すること等を目的として、時代の変遷とともに介護福祉士に求められているものおよび就労実態に関する調査の内容を検討し、調査票を作成した。
- ② 介護福祉士の給与に関する調査
- 求人案内情報等の資料を収集し、介護福祉士の給与実態に関して調査した。
- ③ ターミナルケアについての調査研究
- ターミナルケアの実態、ターミナルケアの実際と介護福祉士の役割に関する調査の内容を検討し、調査票を作成し調査を実施した。
- (3) 介護福祉士教育機関その他関係団体との連携及び協力に関する事業
- ・当年度は、各団体と連携し、「別表2」(略)のとおり連携強化を図った。
- ・介護技術講習会主任指導者養成講習会の実施
- ・大阪府において実施した。
- ・介護技術講習会指導者養成講習会の実施
- ・都道府県支部において実施した。
- ・財団法人日本社会福祉弘済会との協同事業として、介護職者の国家資格取得を支援するため、通信模擬試験「チャレンジャー介護福祉士」を実施した。
- ・賛助会員である大家製菓株式会社との協力を得て、「介護従事者のための栄養セミナー」を十支部において実施した。
- ・第十九回介護福祉士国家試験(実技試験)の実地試験委員として、百三十四名を派遣した。
- (4) 介護福祉の普及啓発に関する事業

① 介護相談

- ・全国一斉介護相談「敬老の日・老人保健福祉週間」の活動に協力実施
- ・支部において実施した。
- ② 公開シンポジウムの実施
- 「介護予防と虐待のない介護を目指して」をテーマとして東京都において実施した。
- ③ 日本介護福祉士会ニュースの発行
- ・当年度は通巻七十三号から七十八号を偏数月十五日に隔月発行した。支部を通じて全会員に送付するほか、有償購読者百一(介護福祉士養成施設、その他個人・団体)に送付している。
- ④ リーフレット(入会案内)・ポスターの作成
- 入会を促進するためリーフレットのデザインを一新し、また、ポスターを作成し、適宜配布した。
- ⑤ ホームページによる情報提供
- ・昨年度に引き続き、速やかな情報更新を行っていた。
- ⑥ 介護福祉士国家試験受験対策事業の実施(模擬試験等)
- ・介護福祉士国家試験受験支援のための、基礎力診断模擬試験及び全国一斉模擬試験の実施
- ⑦ 介護福祉士国家試験解答速報の福祉新聞への掲載
- ⑧ 「受験せよなめる」の福祉新聞への掲載
- ⑨ 介護支援専門員全国一斉模擬試験の実施
- ⑩ 各種出版物の発行
- ・第十七回、十八回介護福祉士国家試験模範解説書(福祉新聞社刊)
- (5) 介護福祉士の相互福祉に関する事業
- ① 会員専用福利厚生制度(安心三重奏)の団体加入促進に取り組んだ。
- ② 昨年度に引き続き、会員証付福利厚生制度の充実に取り組んだ。
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業
- ① 第三者評価事業
- ・東京都第三者評価事業の評価機関として認定を受け、評価を行った。
- ・特別養護老人ホーム一件
- ・評価者の養成二十名(継続研修を含む)
- 各支部の実施状況
- 東京都、静岡県、富山県、長野県、福岡県
- ② 介護サービス情報の公表事業
- ・京都府、静岡県、富山県、長野県、新潟県、福岡県で実施した。
- ③ 学術研究活動
- ・第四回日本介護学会を鳥取県において実施した。
- ・学術専門誌「介護福祉士」六号及び七号を刊行した。
- ④ 組織財政運営
- ・諸会議を適宜開催した。
- ・通常総会
- ・理事会
- ・常任理事会
- ・正会員理事懇談会
- ・都道府県会長会
- ・都道府県事務局担当者会議
- ・調査研究委員会
- ・広報・事業委員会
- ・研修委員会
- ・全国大会実行委員会
- ・生涯研修制度検討委員会
- ・生涯研修制度作業部会
- ・選挙管理委員会
- ・選挙制度検討委員会事前ヒアリング一回
- ・制度政策検討委員会
- ・ブロック会議(各ブロックで三回)
- ・会員加入促進
- ・都道府県会長会において提言を行い、具体的な目標数を決定し、各支部はその達成の取り組みを行った。
- ・本会活動の積極的な周知に努め、賛助会員の獲得を図るなどして組織基盤を整備した。
- ・都道府県介護福祉士会の健全な発展のため、社団法人化を支援した。
- ⑤ 補助金事業
- ・公的助成の確保を図り、事業の充実を図った。
- ・独立行政法人福祉医療機構「介護福祉士の研修体系に関する調査研究事業」の実施
- ・財団法人社会福祉振興・試験センター「リーダー研修会」の実施
- ⑥ 災害時協力活動
- ・「能登半島地震」の被災者の方々に対する義援金を募集開始した。

② 介護サービス情報の公表事業

- ・京都府、静岡県、富山県、長野県、新潟県、福岡県で実施した。

③ 学術研究活動

- ・第四回日本介護学会を鳥取県において実施した。
- ・学術専門誌「介護福祉士」六号及び七号を刊行した。

④ 組織財政運営

- ・諸会議を適宜開催した。
- ・通常総会
- ・理事会
- ・常任理事会
- ・正会員理事懇談会
- ・都道府県会長会
- ・都道府県事務局担当者会議
- ・調査研究委員会
- ・広報・事業委員会
- ・研修委員会
- ・全国大会実行委員会
- ・生涯研修制度検討委員会
- ・生涯研修制度作業部会
- ・選挙管理委員会
- ・選挙制度検討委員会事前ヒアリング一回
- ・制度政策検討委員会
- ・ブロック会議(各ブロックで三回)
- ・会員加入促進
- ・都道府県会長会において提言を行い、具体的な目標数を決定し、各支部はその達成の取り組みを行った。
- ・本会活動の積極的な周知に努め、賛助会員の獲得を図るなどして組織基盤を整備した。
- ・都道府県介護福祉士会の健全な発展のため、社団法人化を支援した。
- ⑤ 補助金事業
- ・公的助成の確保を図り、事業の充実を図った。
- ・独立行政法人福祉医療機構「介護福祉士の研修体系に関する調査研究事業」の実施
- ・財団法人社会福祉振興・試験センター「リーダー研修会」の実施
- ⑥ 災害時協力活動
- ・「能登半島地震」の被災者の方々に対する義援金を募集開始した。



社団法人日本介護福祉士会通常総会

- ・(仮称)認定専門介護福祉士(認知症)モデル事業を東京都・神奈川県で実施した。
- ④ 職能的研修
- ・サービス提供責任者実務者研修講師養成研修
- ・愛知県において実施した。
- ・管理者(運営者)セミナー
- ・福岡県において実施した。
- ・介護支援専門員現任研修(ICFの視点を含めた「日介方式アセスメント・ケアプラン(改訂版)」を学ぶ)
- ・東京都において実施した。

- ・(仮称)認定専門介護福祉士(認知症)モデル事業を東京都・神奈川県で実施した。
- ④ 職能的研修
- ・サービス提供責任者実務者研修講師養成研修
- ・愛知県において実施した。
- ・管理者(運営者)セミナー
- ・福岡県において実施した。
- ・介護支援専門員現任研修(ICFの視点を含めた「日介方式アセスメント・ケアプラン(改訂版)」を学ぶ)
- ・東京都において実施した。

- ・(仮称)認定専門介護福祉士(認知症)モデル事業を東京都・神奈川県で実施した。
- ④ 職能的研修
- ・サービス提供責任者実務者研修講師養成研修
- ・愛知県において実施した。
- ・管理者(運営者)セミナー
- ・福岡県において実施した。
- ・介護支援専門員現任研修(ICFの視点を含めた「日介方式アセスメント・ケアプラン(改訂版)」を学ぶ)
- ・東京都において実施した。

- ・(仮称)認定専門介護福祉士(認知症)モデル事業を東京都・神奈川県で実施した。
- ④ 職能的研修
- ・サービス提供責任者実務者研修講師養成研修
- ・愛知県において実施した。
- ・管理者(運営者)セミナー
- ・福岡県において実施した。
- ・介護支援専門員現任研修(ICFの視点を含めた「日介方式アセスメント・ケアプラン(改訂版)」を学ぶ)
- ・東京都において実施した。

平成19年度事業計画

1、介護福祉士の職業倫理並びに専門的知識及び技術の向上に関する事業

介護福祉士の資質向上等を目的として研修を実施する。

(1) 専門分野に関する事業

○生涯研修制度検討委員会

生涯研修システムを運営し、認証制度を実施する。

更に継続してシステムの普及・推進について検討を行う。

ファーストステップ研修に関するガイドラインの作成を行う。

ファーストステップ研修の講師養成・テキスト作成の検討を行い、事業運営に必要な通信教育部門、認定証部門、研修評価部門等の設置を検討する。

認証制度のシステムを実施し、生涯研修手帳の発行を行う。

各支部の実施にむけて事業実施連絡会を設置開催する。

ケアマネジメント研究会

(改訂版) 社団法人日本介護福祉士会方式「生活七領域から考える生活援助を基盤とした自立支援アセスメント・ケアプラン」の見直しを図るため、委員会を開催し、新改訂版テキストの作成、普及を図る。

介護の専門性に関する研究委員会及び部門の設置について検討する。

(仮称) 認定専門介護福祉士(認知症)のための研究部門設置に向けて委員会を設ける。

介護職のための事例研究、研究方法及び発表の仕方などについての研修及び支援を行う委員会を設置し、全国大会、学会発表を促進することも専門性の向上・確立を目指す。

(2) 各種研修に関する事業

○日本介護福祉士会が広く参加する研修

○全国大会の開催

全ての介護福祉士の研究意欲を高めるとともに、介護福祉実践現場での知識・技術の向上を図るため時宜に適ったテーマに沿って、講演、分科会等開催を全支部が支援

し、実施する。(開催県＝広島県)

○ブロック研修会の開催

介護福祉士としての資質の向上を図るため、介護問題を巡る最新のテーマに基づいた研修会を実施する。

② 総合的なキャリアアップを目的とする研修(生涯研修プログラムに則って実施)

○初任者研修(各支部実施)

○ファーストステップ研修

国の法令、通知の改正を見込みつつ、各支部で円滑な事業実施が出来るよう研修事業を行う。

○リーダー研修の実施

ファーストステップ研修の講師養成をさらに充実させる目的として東西会場において実施する。

○専門研修

(仮称) 認定専門介護福祉士(認知症)養成研修の試行事業

施設及び養成校における実習の指導に当たる者に必要な知識・技術を付与することを目的として研修を実施する。

○実習指導者養成研修の実施

これからの実習指導者養成に求められる研修カリキュラムの検討を行う。

○職能的研修

○サービスマスター養成研修(各ブロック実施)

介護保険制度で多くの介護福祉士がその責務を担うサービスマスター養成研修を実施する者に対し、必要な知識を付与することを目的として実施する。

○サービスマスター養成研修の実施

「日本介護福祉士会方式アセスメント・ケアプラン」の見直しに伴い、その学習と普及を行う。あわせてICFの理念について研修を実施する。

○その他の研修

○海外研修の実施

社会福祉振興・試験センター実施の海外研修への会員参加

○その他時宜に応じて必要な研修を行う。

2、介護福祉士に関する調査研究に関する事業

○就労実態と専門性の意識に関する調査研究

より良い介護サービスの提供に資すること等を目的として、時代の変遷とともに介護福祉士に求められているもの及び就労実態に関する調査の結果を報告し、介護福祉士の現況と今後の方向性について研究する。

○介護に関する調査

医療行為に関する実態調査

3、介護福祉士教育機関その他関係団体との連携及び協力に関する事業

各団体と連携し事業をすすめることにより、会の公益性を発揮させる。

○保険・医療・福祉の各団体との連携強化

○必要に応じて他団体、機関、研究所等との連携後継者の育成

○日本介護福祉士養成施設協会等の団体と協力し、後進の育成を図るとともに講師育成を図る。

○各支部事業への支援協力

○介護技術講習会主任指導者・指導者養成研修

主任指導者・指導者養成研修を実施する。

(主任指導者養成研修は中央実施、指導者養成研修は支部実施)

○介護福祉士国家試験(実技試験)の実地試験委員派遣協力

4、介護福祉士の普及啓発に関する事業

介護福祉士に対する国民の要望に応え、本会の役割を普及させるため、各種事業を展開する。

○介護相談

全国一斉介護相談「敬老の日・老人保健福祉週間」の活動に協力実施

○日本介護福祉士会ニュースの発行(年六回)

○ポスター及びパンフレットの作成

○ホームページによる情報提供(内容の一層の充実を図る)

○調査研究事業の情報提供

○介護福祉士国家試験受験対策事業の実施(模

擬試験等)

介護福祉士国家試験解答速報の福祉新聞への掲載

「受験せよみな」の福祉新聞への掲載

○介護福祉士国家試験模範解説書の監修

○介護支援専門員実務研修受講試験受験対策事業の実施(模範試験等)

○介護に関する出版物の発行

5、介護福祉士の相互福祉に関する事業

○各種保険制度への団体加入(安心三重奏)

○会員証付帯福利厚生制度の充実

6、その他本会の目的を達成するために必要な事業

○制度政策検討に関する事業

○介護保険制度、医療行為・国家試験・外国人労働者などの介護福祉士制度に関する政策・提言については委員会を設け、調査研究、研修部門と連携して検討する。

○行政を始めとする各委員会等に参画し提言していく。なお、国民、市民に向けての情報発信を積極的に行う。

○倫理委員会の設置を検討する

○組織財政運営

○諸会議を開催し、健全な本会運営を図る。

○総会、理事会及び常任理事会の開催

○各種委員会及び選挙管理委員会の運営

○各支部策定の「会員加入促進計画」に基づいて介護福祉士登録者の本会への加入を促進し、組織基盤を確立する。

○本会活動の積極的な周知に努め、賛助会員の獲得を図るなどとして組織基盤を整備する。

○都道府県介護福祉士会の健全な発展のため、公益社団法人認定を目指す事支援する。

○公的助成の確保を図り事業の充実を目指す。

○学術研究活動

○日本介護学会の運営と第五回学術集会の開催(開催県＝福岡県)

○会員の実践・研究業績を広く周知し、生かすために専門誌「介護福祉士」(年二回)を発行する。

○第三者評価事業の実施

○東京都の第三者評価事業への参画や各支部が実施する場合の支援を行う。

○介護サービスの情報の公表事業

ソウエルクラブ(福利厚生センター)ご加入のおすすめ

| | | | |
|---|---|--|---|
| <p>■職員の健康管理のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活習慣病予防健診費用助成 ●健康生活用品給付 ●スポーツクラブ ●電話健康医療相談 <p>■職員の慶事のお祝いに</p> <ul style="list-style-type: none"> ●結婚お祝い品贈呈 ●出産お祝い品贈呈 ●入学お祝い品贈呈 ●資格取得記念品贈呈 ●永年勤続記念品贈呈 <p>■地域に密着した事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等) | <p>■職員の万が一の際に</p> <ul style="list-style-type: none"> ●会員の死亡弔慰金 ●会員の配偶者の死亡弔慰金 ●会員の入院・手術見舞金 ●災害見舞金 <p>■職員の余暇活用のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ●指定保養所…休暇村他 7種類の宿泊施設、全国289か所 ●海外リフレッシュツアー ●クラブ・サークル活動支援 ●テーマパーク ●国内・海外旅行 ●レンタカー ●カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等 | <p>■職員の資質向上のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海外研修 ●広報講習会 ●レク・リーダー養成講習会 ●接遇講習会 ●パソコン講習会 ●メンタルヘルズ講習会 <p>■職員の生活サポートのために</p> <ul style="list-style-type: none"> ●住宅ローン・特別資金ローン ●クレジットカード ●ソウエル団体生命保険 <p>■各種情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ●会員情報誌、ソウエルクラブニュース ●ホームページ | <p>加入できる職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉事業に従事する職員の他、常勤の役員や同一法人において社会福祉事業以外の公益事業、収益事業などに従事する職員なども加入できます。 <p>掛金</p> <ul style="list-style-type: none"> ●掛金は職員一人あたり毎年度1万円です。 <p>加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル</p> <p>TEL 0120-292-711
 FAX 0120-292-722
 http://www.sowel.or.jp/
 社団法人 福利厚生センター
 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-21-17 虎ノ門NNビル</p> |
|---|---|--|---|

魅力ある職場づくりに福利厚生センターをご活用ください

平成19年度 一般会計収支計算書 平成18年度

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位:円) 「収入の部」

(単位:円)

| 科 目 | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 | 備 考 |
|----------------|-------------|-------------|-------------|----------------|
| I 事業活動収支の部 | | | | |
| 1. 事業活動収入 | | | | |
| (1) 会費収入 | 248,000,000 | 230,500,000 | 17,500,000 | |
| ① 入会金収入 | 15,000,000 | 21,500,000 | △6,500,000 | 3,000名 |
| ② 年会費収入 | 231,000,000 | 207,000,000 | 24,000,000 | |
| 年会費収入 | 228,000,000 | 204,000,000 | 24,000,000 | 38,000名 |
| 過年度会費収入 | 3,000,000 | 3,000,000 | 0 | 500名 |
| ③ 賛助会費収入 | 2,000,000 | 2,000,000 | 0 | |
| (2) 事業収入 | 46,740,000 | 66,850,000 | △20,110,000 | |
| ① 研修会費収入 | 10,000,000 | 10,000,000 | 0 | |
| ② 介護技術講習事業収入 | 2,500,000 | 2,000,000 | 500,000 | |
| ③ 共催事業収入 | 0 | 21,880,000 | △21,880,000 | |
| ④ 協賛金収入 | 2,000,000 | 1,900,000 | 100,000 | ニュース・全国大会 |
| ⑤ 購読料収入 | 240,000 | 270,000 | △30,000 | ニュース |
| ⑥ 生涯研修手帳頒布収入 | 3,000,000 | 5,800,000 | △2,800,000 | |
| ⑦ 手数料収入 | 28,000,000 | 23,000,000 | 5,000,000 | 模試、書籍売上等 |
| ⑧ 委託料収入 | 1,000,000 | 2,000,000 | △1,000,000 | |
| 第三者評価事業収入 | 1,000,000 | 2,000,000 | △1,000,000 | |
| (3) 補助金等収入 | 4,000,000 | 4,000,000 | 0 | |
| ① リーダー研修助成事業収入 | 4,000,000 | 4,000,000 | 0 | 財社会福祉振興・試験センター |
| (4) 寄付金収入 | 0 | 0 | 0 | |
| ① 寄付金収入 | 0 | 0 | 0 | |
| (5) 災害活動費収入 | 0 | 615,081 | △615,081 | |
| ① 災害活動費預り金受入収入 | 0 | 615,081 | △615,081 | |
| (6) 雑収入 | 60,000 | 110,000 | △50,000 | |
| ① 雑収入 | 60,000 | 110,000 | △50,000 | |
| 受取利息収入 | 10,000 | 10,000 | 0 | |
| 雑収入 | 50,000 | 100,000 | △50,000 | 資料頒布収入等 |
| 事業活動収入計 | 298,800,000 | 302,075,081 | △3,275,081 | |
| 2. 事業活動支出 | | | | |
| (1) 事業費支出 | 209,300,000 | 204,810,000 | 4,490,000 | |
| ① 研修費支出 | 24,700,000 | 26,550,000 | △1,850,000 | |
| ② 調査研究費支出 | 3,500,000 | 3,500,000 | 0 | |
| ③ 広報費支出 | 8,900,000 | 7,800,000 | 1,100,000 | |
| ④ 組織費支出 | 8,400,000 | 6,100,000 | 2,300,000 | |
| ⑤ 専門研究費支出 | 2,500,000 | 2,500,000 | 0 | |
| ⑥ その他事業費支出 | 40,800,000 | 52,060,000 | △11,260,000 | |
| ⑦ 会員証作成費支出 | 1,500,000 | 800,000 | 700,000 | |
| ⑧ 支部活動費支出 | 114,000,000 | 102,000,000 | 12,000,000 | |
| ⑨ 学術研究活動費支出 | 5,000,000 | 3,500,000 | 1,500,000 | |
| (2) 管理費支出 | 89,400,000 | 89,000,000 | 400,000 | |
| ① 人件費支出 | 42,500,000 | 40,600,000 | 1,900,000 | |
| ② 顧問料支出 | 900,000 | 900,000 | 0 | |
| ③ 事務所費支出 | 6,500,000 | 6,500,000 | 0 | |
| ④ 通信運搬費支出 | 2,500,000 | 2,500,000 | 0 | |
| ⑤ 事務費支出 | 10,000,000 | 10,000,000 | 0 | |
| ⑥ 渉外費支出 | 1,800,000 | 1,500,000 | 300,000 | |
| ⑦ 租税公課支出 | 1,200,000 | 1,000,000 | 200,000 | |
| ⑧ 会議費支出 | 24,000,000 | 26,000,000 | △2,000,000 | |
| 事業活動支出計 | 298,700,000 | 293,810,000 | 4,890,000 | |
| 事業活動収支差額 | 100,000 | 8,265,081 | △8,165,081 | |
| II 投資活動収支の部 | | | | |
| 1. 投資活動収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 投資活動収入計 | 0 | 0 | 0 | |
| 2. 投資活動支出 | 3,000,000 | 5,000,000 | △2,000,000 | |
| ① 基本財産取得支出 | 3,000,000 | 5,000,000 | △2,000,000 | |
| ② 固定資産取得支出 | 0 | 0 | 0 | |
| 投資活動支出計 | 3,000,000 | 5,000,000 | △2,000,000 | |
| 投資活動収支差額 | △3,000,000 | △5,000,000 | 2,000,000 | |
| III 財務活動収支の部 | | | | |
| 1. 財務活動収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 財務活動収入計 | 0 | 0 | 0 | |
| 2. 財務活動支出 | 0 | 0 | 0 | |
| 財務活動支出計 | 0 | 0 | 0 | |
| 財務活動収支差額 | 0 | 0 | 0 | |
| IV 予備費支出 | 0 | 2,000,000 | △2,000,000 | |
| 当期収支差額 | △2,900,000 | 1,265,081 | △4,165,081 | |
| 前期繰越収支差額 | 24,042,174 | 24,926,303 | △884,129 | |
| 次期繰越収支差額 | 21,142,174 | 26,191,384 | △5,049,210 | |

(注) 1. 収支予算書は当年度から「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。2. 前年度予算額は、前年度の収支予算書の科目を当年度予算額の科目に対応させて組み替えて表示している。3. 借入金限度額 なし 4. 債務負担額 なし

平成18年度特別会計決算、平成19年度特別会計予算については、ホームページをご覧ください。

| 科 目 | 予 算 額 | 決 算 額 | 差 異 | 備 考 |
|------------------|-------------|-------------|------------|--------------------|
| 大・中・小科目 | | | | |
| 1. 会費収入 | 230,500,000 | 217,609,000 | 12,891,000 | |
| (1) 入会金収入 | 21,500,000 | 16,280,000 | 5,220,000 | 3,258名 |
| (2) 年会費収入 | 207,000,000 | 199,129,000 | 7,871,000 | |
| 年会費収入 | 204,000,000 | 193,969,000 | 10,031,000 | 34,454名 |
| 過年度会費収入 | 3,000,000 | 5,160,000 | △2,160,000 | 1,005名 |
| (3) 賛助会費収入 | 2,000,000 | 2,200,000 | △200,000 | (注1) |
| 2. 事業収入 | 66,850,000 | 61,877,122 | 4,972,878 | |
| (1) 研修会費収入 | 10,000,000 | 13,015,000 | △3,015,000 | 公開シンポ参加費含む |
| (2) 介護技術講習事業収入 | 2,000,000 | 2,883,000 | △883,000 | |
| (3) 共催事業収入 | 21,880,000 | 6,320,000 | 15,560,000 | 国家試験受験講座・栄養セミナー分担金 |
| (4) 協賛金収入 | 1,900,000 | 2,170,000 | △270,000 | ニュース・全国大会等 |
| (5) 購読料収入 | 270,000 | 213,000 | 57,000 | ニュース |
| (6) 生涯研修手帳頒布収入 | 5,800,000 | 8,652,940 | △2,852,940 | |
| (7) 手数料収入 | 23,000,000 | 27,719,342 | △4,719,342 | (注2) |
| (8) 委託料収入 | 2,000,000 | 903,840 | 1,096,160 | |
| 第三者評価事業収入 | 2,000,000 | 903,840 | 1,096,160 | |
| 3. 補助金等収入 | 4,000,000 | 4,000,000 | 0 | |
| (1) リーダー研修助成事業収入 | 4,000,000 | 4,000,000 | 0 | 財社会福祉振興・試験センター |
| 4. 寄付金収入 | 0 | 0 | 0 | |
| (1) 寄付金収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 5. 災害活動費収入 | 615,081 | 615,081 | 0 | |
| (1) 災害活動費預り金受入収入 | 615,081 | 615,081 | 0 | |
| 6. 雑収入 | 110,000 | 57,645 | 52,355 | |
| (1) 雑収入 | 110,000 | 57,645 | 52,355 | |
| 受取利息 | 10,000 | 45,515 | △35,515 | |
| 雑収入 | 100,000 | 12,130 | 87,870 | 資料代等 |
| 当期収入合計 (A) | 302,075,081 | 284,158,848 | 17,916,233 | |
| 前期繰越収支差額 | 24,926,303 | 24,926,303 | 0 | |
| 収入合計 (B) | 327,001,384 | 309,085,151 | 17,916,233 | |

(注1) 中央法規出版(株)(2口)、(株)損害保険ジャパン(2口)、(社)日本介護福祉士養成施設協会、(株)社会保険研究所、東洋羽毛工業(株)、酒井医療(株)、(有)尚井書房、名鉄観光サービス(株)、新日本法規出版(株)、日本興亜損害保険(株)、大塚製薬(株)、第一法規(株)、(有)グッドプランナー、(株)全国教育振興会、アイ・ジー・オー(有)、医歯薬出版(株)、(株)トータル保険サービス、(株)ニチイ学館、読売理工学院、(株)ジャパン保険サービス(敬称略)(20団体) (注2) 原稿料・印税1,313,000円、統一模試10,974,600円、ケアマネ模試1,859,250円、書籍案内・売上等7,336,922円 基礎力診断2,626,050円、初任者テキスト947,200円、模範解説書2,623,320円 10年史39,000円

(単位:円) 「支出の部」

| 科 目 | 予 算 額 | 決 算 額 | 差 異 | 備 考 |
|------------------|-------------|-------------|------------|-----------|
| 大・中 科目 | | | | |
| 1. 事業費 | 201,310,000 | 190,908,361 | 10,401,639 | |
| (1) 研修 | 26,550,000 | 23,342,986 | 3,207,014 | |
| (2) 調査研究 | 3,500,000 | 2,378,610 | 1,121,390 | |
| (3) 広報 | 7,800,000 | 7,718,887 | 81,113 | |
| (4) 組織 | 6,100,000 | 6,755,755 | △655,755 | |
| (5) 専門研究 | 2,500,000 | 1,739,634 | 760,366 | |
| (6) 事業 | 52,060,000 | 55,754,513 | △3,694,513 | |
| (7) 会員証作成費 | 800,000 | 628,976 | 171,024 | |
| (8) 支部活動費 | 102,000,000 | 92,589,000 | 9,411,000 | |
| 2. 管理費 | 63,000,000 | 67,050,384 | △4,050,384 | |
| (1) 人件費 | 40,600,000 | 39,800,213 | 799,787 | |
| (2) 顧問料 | 900,000 | 921,850 | △21,850 | |
| (3) 事務所費 | 6,500,000 | 6,350,919 | 149,081 | |
| (4) 通信運搬費 | 2,500,000 | 2,988,662 | △488,662 | |
| (5) 事務費 | 10,000,000 | 13,540,254 | △3,540,254 | |
| (6) 渉外費 | 1,500,000 | 2,010,286 | △510,286 | |
| (7) 租税公課 | 1,000,000 | 1,438,200 | △438,200 | |
| 3. 会議費 | 26,000,000 | 23,219,401 | 2,780,599 | |
| (1) 総会費 | 6,000,000 | 5,951,009 | 48,991 | 総会資料印刷費含む |
| (2) 理事会費 | 5,000,000 | 5,066,287 | △66,287 | |
| (3) 都道府県会長会費 | 4,500,000 | 4,317,330 | 182,670 | |
| (4) ブロック会議費 | 5,500,000 | 5,171,135 | 328,865 | |
| (5) 部会(委員会)費 | 4,500,000 | 1,376,960 | 3,123,040 | |
| (6) 正副会長会費 | 200,000 | 147,050 | 52,950 | |
| (7) 事務局担当者会議費 | 300,000 | 1,189,630 | △889,630 | |
| 4. 学術研究活動費 | 3,500,000 | 1,864,831 | 1,635,169 | |
| (1) 学術研究活動費 | 3,500,000 | 1,864,831 | 1,635,169 | |
| 5. 固定資産取得支出 | 0 | 0 | 0 | |
| (1) 固定資産取得支出 | 0 | 0 | 0 | |
| 6. 基本財産積立繰出し金 | 5,000,000 | 2,000,000 | 3,000,000 | |
| (1) 基本財産積立繰出し金 | 5,000,000 | 2,000,000 | 3,000,000 | |
| 7. 予備費 | 2,000,000 | 0 | 2,000,000 | |
| (1) 予備費 | 2,000,000 | 0 | 2,000,000 | |
| 当期支出合計 (C) | 300,810,000 | 285,042,977 | 15,767,023 | |
| 当期収支差額 (A)-(C) | 1,265,081 | △844,129 | 2,149,210 | |
| 次期繰越収支差額 (B)-(C) | 26,191,384 | 24,042,174 | 2,149,210 | |

介護技術講習主任指導者養成講習会

1. 日程 8月25日(土)～26日(日)
 2. 会場 北翔大学北方圏学術情報センター「ポルト」(北海道札幌市)
 3. 受講対象 次の各号のいずれかに該当する者で、都道府県支部会長より推薦のあった者
 - ア 指定養成施設等において社会福祉士、介護福祉士学校職業能力開発等養成施設指定規則(昭和62年厚生省令第50号)別表第4に定める専門科目を5年以上教授(指導)した経験を有する者
 - イ 介護福祉士の資格を得た後10年以上実務に従事した経験を有する者
 - ウ 厚生労働大臣がア及びイに掲げる者と同等以上の知識経験を有すると認められた者
- ※受講資格は、更に詳しい厚生労働省の見解が示されているので、申し込みの際にご確認ください。また、この研修は日本介護福祉士会会員に限ります。
4. 内容
 - 〈第1日目〉8月25日(土)
 - 9:00～ 開会式、オリエンテーション
 - 9:30～ 【午前の講義】介護過程の展開
 - 13:00～ 【午後の講義】コミュニケーション技術、食事の介護、排泄の介護
 - 〈第2日目〉8月26日(日)
 - 9:00～ 【午前の講義】衣服の着脱の介護、移動の介護等
 - 13:10～ 【午後の講義】入浴の介護等、総合評価
 5. 定員 100名
 6. 参加費 2万8000円(テキスト代及び諸費用込み)
 - 昼食代 1000円(1日)
 7. 申し込み方法 各都道府県支部で取りまとめて日本介護福祉士会に申し込む。
 8. 問い合わせ先 日本介護福祉士会事務局 TEL 03-3507-0784

東海・北陸ブロック研修会

1. テーマ 「尊厳ある生を支える介護」～生命、生活、人生～
2. 日程 9月8日(土)～9日(日)
3. 会場
 - メイン会場 四日市市都ホテル(三重県四日市市近鉄四日市駅前)
 - 分科会会場 四日市市総合会館(三重県四日市市諏訪町2-2)
4. 定員 300名
5. 参加費 会員3000円 一般8000円 学生1000円
6. 内容
 - 〈第1日目〉9月8日(土)
 - 13:00～ 開会式典
 - 13:30～ 基調講演
 - 15:15～ 記念講演
 - 18:00～ 親睦交流会
 - 〈第2日目〉9月9日(日)
 - 9:00～ 分科会 第1分科会 認知症ケア
 - 第2分科会 障害者自立支援
 - 第3分科会 尊厳ある生を支える介護
 - 13:00～ シンポジウム「尊厳ある生を支える介護」～生命、生活、人生～
 - 14:30～ 閉会式典
7. 申し込み・問い合わせ先 三重県介護福祉士会 TEL 059-271-9918 (月・木10:00～16:00)

平成二十年度(第三十六回) 民間社会福祉施設職員海外研修生の募集

中央競馬馬主社会福祉財団では、外国の施設において知識・技能を習得し、我が国の社会福祉サービスの向上に資することを志願する民間社会福祉施設の直接関係職員に対し、助成金を交付する海外研修事業を実施しています。

助成金は、承認された期間に応じて滞在費が航空運賃等と合わせて交付されます。助成額は、三カ月の場合百六十万円以内となっています。

なお、海外研修の対象職種及び応募方法は次の通りですが、詳細な内容については、末尾記載の企画・管理部へ問い合わせてください。

- 【対象職種】
- ①生活指導員 ②職業指導員 ③児童指導員 ④心理・職能判定員 ⑤PT ⑥OT ⑦看護師 ⑧介護職員 ⑨保育士
- ⑩その他特に必要と認められる者

【対象要件】

- ①年齢 二十七歳以上四十五歳以下の者
- ②経験年数 五年以上の者
- ③研修・研究する具体的なテーマを有する者
- ④英語の日常会話及び研修科目の専門用語の知識を有する者

【応募人員】 十人程度

【応募方法】 応募書類を施設の長が都道府県(政令指定都市・中核市)を経由して財団へ提出する。

【推薦方法】 都道府県(政令指定都市・中核市)は施設の長より申請のあった者の中から一名ないし二名を選定し、財団に推薦する。

【推薦期限】 平成十九年八月三十一日

【選考方法】 ①書類審査 ②実地試験

【試験期日】 平成十九年九月十三日(木)から十四日(金)

【合格発表】 平成十九年九月下旬

【問い合わせ】 (財)中央競馬馬主社会福祉財団 企画・管理部 TEL 03-5472-5581

た。そこでは、十八歳から五十歳代の人たちが学んでいます。ケアギバー、ナーシングエイド、ナーシングのコースがあり、修了した人たちの海外就職先は、カナダ、アメリカ、クエート、ヨーロッパなどでした。

ケアギバーは病院や施設では働かず、一般の家庭に住み込みで働きます。ナーシングエイドは病院や施設で勤務ができ、四カ月と一年のコースがあります。フィリピン人の教育制度が六(義務教育)四(高校)四(大学)制のため卒業時は二十歳になり、大卒者は四カ月の最短のコースが受けられるので、日本に来るのは二十歳過ぎのナーシングエイドになるのではないかと考えられます。

フィリピンでは、介護士の養成が盛んで、日本に比べては介護士に向いていると感じました。希望者は無料で日本語を学べるので、ある学生は日本に働きに行きたいと言っていました。日本語力、とりわけ文章を書く能力は小学校低学年レベルのようでした。日本側の受け入れ条件(四年生大卒業者、来日後四年以内に介護福祉士の国家資格を取得する)や処遇(賃金)を知っても本心に希望するのだろうかと思われました。

TESDAの女性センターでは、日本の介護士の需要があるので介護士養成コースを今年スタートするということでしたが、日本側の具体的なことはよく知られていませんでした。実際の来日はまだ先のような感じでした。

リタイメントホーム訪問は、日本人対象の二カ所でした。どちらも比較的元気な方が多くいて、日本の寒い冬をフィリピンで過ごす、行ったり帰ったりの生活をされています。コンドミニアムや一戸建てが何戸もある広大な敷地を有するフィルズライフでは重介護が必要になった場合、一カ月三十七万円の費用負担が必要であると責任者は言っていました。そこでは、日本人スタッフ数名とフィリピン介護士が働いていて、徹底的に日本語が話せるように教育されているので、会話には不自由はないようです。

フィリピン人の平均寿命は女性が六十二歳、男性六十七歳で、家族が親を看ることが前提なので老人ホームは基本的にありません。しかし、ローズプリンスホームでは、フィリピンの高齢者も利用できるようにしています。但し、医者、弁護士、企業の経営者等の親に限られていました。

フィリピンでは、介護産業が成り立つように退職者シテの建設に力を入れています。フィリピン人の介護士が日本に来たり、日本人がフィリピンで介護を受けたり、介護もグローバル化の時代になったのだと実感しました。しかし現実には、健康な高齢者で、かなりの年金や預貯金、資産のある限られた人たちのグローバル化ではないように思いました。

(福岡県介護福祉士会 賀戸麻里子記)

研修方法は、最初にデンマーク又はアメリカで二週間の合同研修を行い、その研修経験を元に各人が個別に設定した研修テーマにより個別研修を行います。なお、研修国は原則三方国内とされています。

研修の時期等は四月初旬からで、二月月から四カ月までの承認された期間です。

福岡県介護福祉士会の第八回海外研修は、三月七日から四日間のフィリピン視察でした。参加者は三十一名、関心の高さが伺えました。

視察の目的は二つありました。その一つは、日比のEPA協定によって二年間に六百名が来日するフィリピン介護士が、どのような教育を受けているのか、フィリピン人の介護士養成学校の実情を知ることであり、もう一つは、日本人高齢者が豊かな老後生活を送って

いるといわれる介護施設リタイメントホームを知ることでした。

まず、マニラにあるメッソライオン・インターナショナル・トレーニング・インスティテュートという介護士養成学校を訪問しました。

この研修は、最初にデンマーク又はアメリカで二週間の合同研修を行い、その研修経験を元に各人が個別に設定した研修テーマにより個別研修を行います。なお、研修国は原則三方国内とされています。

研修の時期等は四月初旬からで、二月月から四カ月までの承認された期間です。

研修方法は、最初にデンマーク又はアメリカで二週間の合同研修を行い、その研修経験を元に各人が個別に設定した研修テーマにより個別研修を行います。なお、研修国は原則三方国内とされています。

研修の時期等は四月初旬からで、二月月から四カ月までの承認された期間です。

研修方法は、最初にデンマーク又はアメリカで二週間の合同研修を行い、その研修経験を元に各人が個別に設定した研修テーマにより個別研修を行います。なお、研修国は原則三方国内とされています。

研修の時期等は四月初旬からで、二月月から四カ月までの承認された期間です。

研修方法は、最初にデンマーク又はアメリカで二週間の合同研修を行い、その研修経験を元に各人が個別に設定した研修テーマにより個別研修を行います。なお、研修国は原則三方国内とされています。

研修の時期等は四月初旬からで、二月月から四カ月までの承認された期間です。

介護あいま

2007年7月号 6月20日発行

介護に携わるプロフェッショナルのための応援誌。毎日の介護実践に役立つ専門知識や技術についての情報を満載。高齢者ケアに関わる施設福祉や在宅福祉の最新情報や、先駆的な実践事例も紹介。

●定価1,020円(本体971円) ●毎月20日発行 ●B5判/80頁 ●送料300円(定期購読もしくは10冊以上のご購入で送料無料)

定期購読申込み受付中! [FAX、郵送、E-mailのいずれかでお申込み下さい] お申込みの際は「〒住所・氏名・電話番号」のほか、「購読開始月号・冊数」を忘れずにご記入下さい。バックナンバーをご希望の場合はその月号・冊数もご記入下さい(品切れの際はご容赦下さい)。

●お申し込みは、書店、都道府県社会福祉協議会、または下記へ●

全社協 社会福祉 全国社会福祉協議会 出版部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-2-2 新館が関ビル
TEL: 03-3581-9511

食を充実

介護保険制度改革の一環として、介護施設の利用者の栄養改善を図るための体制を整える「栄養ケア・マネジメント」が導入されました。本特集では栄養ケア・マネジメントの現状と先進施設の状況を探り、食事づくりの工夫を行っている施設を紹介いたします。

介護福祉士キャリアアップ上セミナー / 介護過程におけるアセスメント / 共有する記録 / 障害者支援の基礎知識 / ICFの視点から認知症介護を見直す / 応援します! いきいきホームヘルパー / ほかに

2007年1月号 地域包括ケアの現状と今後の課題
2007年2月号 これからの介護職員像を考える
2007年3月号 介護予防にチャレンジ! - デイサービスセンターの今
2007年4月号 介護職員の健康管理
2007年5月号 家族とともに歩むケア
2007年6月号 認知症でもだいじょうぶ

〈特集〉

〈注文用〉 FAX: 03-3581-4666 E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp
福祉関係図書検索・注文ができるホームページ「福祉の本 出版目録」▶▶ http://www.fukushinohon.gr.jp

第14回全国大会開催要綱

1. テーマ 原点～介護福祉士20歳の提言～
2. 期日 11月2日(金)～3日(土)
3. 会場 広島国際会議場(全体会、分科会)
広島市中区中島町1-5(平和記念公園内)
リーガロイヤルホテル広島(懇親会)
広島市中区基町6-78
4. 参加人数 1000名
5. 内容
 - <第1日目>11月2日(金) 広島国際会議場(フェニックスホール)
 - 13:00～ 全体会
 - 開会式典
 - 基調講演 講師(厚生労働省)
 - 記念講演 講師 風見しんご氏
 - 特別講演 「ヒロシマ語り部」・・・平和について考える
 - 18:30～ 懇親会「リーガロイヤルホテル広島」
 - <第2日目>11月3日(土) 広島国際会議場(各会場)
 - 9:00～ 分科会
 - 第1分科会 「認知症ケアにおける自立支援の実践」
座長 森 繁樹氏(身体障害者療養施設長の口察寮長)
 - 第2分科会 「障害者ケアにおける自立支援の実践」
座長 藤村和静氏(丹沢自律生活センター施設長)
 - 第3分科会 「在宅ケアを支える自立支援の実践」
座長 真辺一範氏(京都市嵐山地域包括支援センターセンター長)
 - 12:00～ 昼食
 - 13:00～ 全体会(シンポジウム)
テーマ 「介護福祉士の本質を見つめ直す」
コーディネーター 井上千津子氏(京都女子大学家政学部生活福祉学科教授)
 - シンポジスト 介護福祉士
養成教員
介護サービス事業者
石橋真二(社団法人日本介護福祉士会会長)
 - 15:00～ 分科会報告
 - 15:30～ 閉会式典
- <併設展示会>(会期を通じて設定)
広島国際会議場内に展示ブースを設定し、福祉機器および書籍や広島県関係者の作業所物産や地元名産品の展示・即売を行います。
6. 参加費 会員3000円 一般1万円 学生1000円
7. 申し込み先
名鉄観光サービス株式会社 広島支店
TEL 082-227-2281 FAX 082-227-8863
営業時間 平日9:00～18:00 土・日・祝日休業
担当:橋本・尾上・森本
8. 問い合わせ先
社団法人日本介護福祉士会事務局 TEL 03-3507-0784

第14回全国大会であなたの研究成果を発表してください!

- <事例発表の申込方法>
1. 事例発表の希望者は「事例発表申込書」に必要事項を記入し、事務局宛てにFAXまたはE-mailで送付してください。(郵送の場合も同日必着)
申込締切は7月31日(火)必着です。
送付先 FAX:03-3507-8810
E-mail:webmaster@jaccw.or.jp
 2. 発表事例は、第1～第3分科会のテーマより選択してください。
第1分科会:認知症ケアにおける自立支援の実践
第2分科会:障害者ケアにおける自立支援の実践
第3分科会:在宅生活を支える自立支援の実践
 3. 申込事例は本会で選考のうえ発表事例を決定し、本人宛てに通知します。
 4. 選考に際しては、会員を優先させていただきます。
 5. 発表事例は抄録原稿を大会資料冊子に掲載し、分科会において決められた時間内で口頭発表していただきます。(発表、質疑応答合わせて10分程度)
 6. 事例発表者は予め申し出てパソコン、プロジェクター等を使用することができます。
- <抄録の提出>
1. 事例発表者には、事前に発表要旨の抄録を提出していただきます。
抄録提出締切は9月3日(月)必着です。
 2. 抄録は必ずパソコンまたはワープロで作成し、フロッピーディスクの送付もしくはE-mailによる提出とします。
 3. パソコンで作成する場合、文章はWord、表データはExcelで作成してください。
 4. ワープロで作成する場合は、紙に印刷した抄録原稿とMS-DOS変換して保存したフロッピーを併せて提出してください。
 5. 原稿量はおおむねA4用紙で4枚程度とします。
- (注)発表者の大会参加費用は全て本人負担とします。

事例発表申込書

| | | | |
|----------|---------------------------------------|------|-------|
| フリガナ | | 会員番号 | 所属支部名 |
| 氏名 | (男・女) | | |
| 勤務先名 | TEL | | |
| 住所 | FAX | | |
| | E-Mail | | |
| 業種 | 施設サービス・在宅サービス・その他
具体的に() | 職種 | |
| 自宅 | TEL | | |
| | FAX | | |
| | E-Mail | | |
| 連絡先 | 1. 勤務先 2. 自宅 どちらかに○をつけて下さい。 | | |
| テーマおよび副題 | | | |
| 発表要旨・内容 | | | |
| 使用機材 | 1. 使用しない 2. パソコン・プロジェクター
3. その他() | | |

支部の研修

- ▽【学習会】
▽期日 七月十八日(水)
▽会場 福島市保健福祉センター
- ▽【学習会2】
▽期日 七月十九日(木)
▽会場 郡山市総合福祉センター
- ▽【スキルアップ研修】
▽期日 七月二十一日(土)
▽場所 いきいきプラザ島根
- ▽【基礎研修1】
▽期日 八月五日(日)
▽場所 宮崎市社会福祉協議会(予定)
- ▽【基礎研修2】
▽期日 八月二十五日(土)
▽場所 沖縄県総合福祉センター
- ▽【基礎研修3】
▽期日 八月二十五日(土)
▽場所 沖縄県総合福祉センター
- ▽【基礎研修4】
▽期日 八月二十五日(土)
▽場所 沖縄県総合福祉センター
- ▽【基礎研修5】
▽期日 八月二十五日(土)
▽場所 沖縄県総合福祉センター
- ▽【基礎研修6】
▽期日 八月二十五日(土)
▽場所 沖縄県総合福祉センター
- ▽【基礎研修7】
▽期日 八月二十五日(土)
▽場所 沖縄県総合福祉センター
- ▽【基礎研修8】
▽期日 八月二十五日(土)
▽場所 沖縄県総合福祉センター
- ▽【基礎研修9】
▽期日 八月二十五日(土)
▽場所 沖縄県総合福祉センター
- ▽【基礎研修10】
▽期日 八月二十五日(土)
▽場所 沖縄県総合福祉センター
- ▽【基礎研修11】
▽期日 八月二十五日(土)
▽場所 沖縄県総合福祉センター
- ▽【基礎研修12】
▽期日 八月二十五日(土)
▽場所 沖縄県総合福祉センター
- ▽【基礎研修13】
▽期日 八月二十五日(土)
▽場所 沖縄県総合福祉センター
- ▽【基礎研修14】
▽期日 八月二十五日(土)
▽場所 沖縄県総合福祉センター
- ▽【基礎研修15】
▽期日 八月二十五日(土)
▽場所 沖縄県総合福祉センター
- ▽【基礎研修16】
▽期日 八月二十五日(土)
▽場所 沖縄県総合福祉センター
- ▽【基礎研修17】
▽期日 八月二十五日(土)
▽場所 沖縄県総合福祉センター
- ▽【基礎研修18】
▽期日 八月二十五日(土)
▽場所 沖縄県総合福祉センター
- ▽【基礎研修19】
▽期日 八月二十五日(土)
▽場所 沖縄県総合福祉センター
- ▽【基礎研修20】
▽期日 八月二十五日(土)
▽場所 沖縄県総合福祉センター

介護福祉士向け専門情報誌

介護福祉

- ☆発行回数 年4回/春・夏・秋・冬号
- ☆購読料(年) 3,440円(4号分・送料含む)
- ☆申込み先 財団法人 社会福祉振興・試験センター
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6
TEL 03-3486-7511 FAX 03-3486-7514
インターネットによる申込 <http://www.sssc.or.jp>
郵便振替口座 00120-5-138401

専門性が支える介護福祉の充実のために

この『介護福祉』は、介護福祉士の皆様の自己研鑽のため、また、施設等における介護職員の資質向上のための必携の書として大変好評を得ています。本誌は、日常の介護業務において、そこで求められる介護行為・動作等について、論理的根拠を医学・心理学・解剖学・看護学その他の面から、分かりやすく解説するほか、介護福祉士として是非知っておいていただきたい専門知識や技術・福祉機器の活用など、介護に関する最新情報を提供しています。

春号(19年3月発行)特集「入浴の介助」

夏号(19年6月発行)特集「介護人材を育て、活かす」